

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学通信 53

1987年●7月

## 特集●アジアと日本



日本・アジア・環太平洋

藤原貞雄

日本型多国籍企業とアジア

佐々木建

日本資本の東南アジア進出

和田幸子

食糧問題のアジアと日本

森井淳吉

ASEANと日本

西口清勝

基礎経済科学研究所

# 好評！基礎経済科学研究所の出版物

経済学基礎理論研究所編

## 現代日本経済入門

汐文社・1972年・絶版

池上惇編著

## 現代世界恐慌と資本輸出

青木書店・1973年

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

## 現代日本資本主義の政治経済機構

労働経済社・1975年

基礎経済科学研究所・坂井昭夫編

## 日本の経済危機

労働経済社・1976年

基礎経済科学研究所編

## 資本論・帝国主義論年表

基礎経済科学研究所・1977年・絶版

向井喜典・池上惇・成瀬龍夫編

## 現代福祉経済論

青木書店・1977年

重森暁編

## 地域のなかの公務労働

大月書店・1981年

島恭彦監修

## 講座・現代経済学 全6巻

青木書店・1978年～1982年

基礎経済科学研究所編

## 人間発達の経済学

青木書店・1982年

森岡孝二・林堅太郎・佐々木雅幸編

## 入門・現代の経済社会

昭和堂・1985年

成瀬龍夫・小沢修司編

## 家族の経済学

青木書店・1985年

森岡孝二編

## 勤労者の日本経済論

法律文化社・1986年

基礎経済科学研究所編

## 労働時間の経済学

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

## 講座・構造転換 全4巻

青木書店・1987年6月から随時刊行中

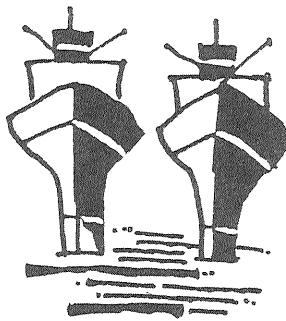
基礎経済科学研究所編

## 資本論・帝国主義論対照「経済学総合年表」

青木書店・刊行予定

# 経済科学通信

第53号 (1987年7月)



インタビュー●研究者群像（第1回）——杉原四郎先生に聞く ..... 2

## 特集●アジアと日本

特集によせて ..... 編 集 局 12

日本・アジア・環太平洋 ..... 藤 原 貞 雄 13

日本型多国籍企業とアジア ..... 佐々木 建 20

日本資本の東南アジア進出が問いかけるもの ..... 和 田 幸 子 26

食糧・農漁業問題におけるアジアと日本 ..... 森 井 淳 吉 36

ASEANと日本 ..... 西 口 清 勝 44

アジア NICs と日本経済をめぐる諸論点 ..... 田 中 祐 二 51

講演●転換する近代経済学とその超克 ..... 山 口 正 之 56

研究動向●経済学と人権論——「領有法則転回論」の一論点から ..... 赤 間 道 夫 61

書評●基礎経済科学研究所編『労働時間の経済学』 ..... 横 山 寿 一 66

高原一隆・増田洋編『地域問題の経済分析』 ..... 長谷川 健 二 68

種瀬茂著『経済思想』 ..... 桜 井 幸 男 69

基礎研だより●86年度春季研究集会の報告 ..... 藤 岡 悃 70

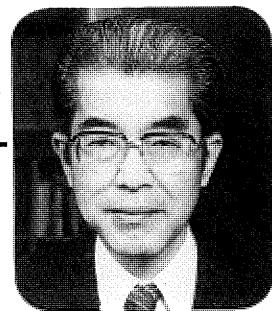
活動を再開する東京支部 ..... 細 居 俊 明 71

読者の声● ..... 67

編集後記● ..... 72

表紙の絵は、島恭彦先生（京都大学名誉教授）の作品です。

## 杉原四郎先生に聞く



(本インタビューは、1987年4月21日、同志社大学での講義を終えられた先生に、京都府立文化芸術会館におこしいただいて行ないました。編集局から、角田修一・森岡孝二の両名がお話をうかがい、編集局の責任で文章にまとめたものです。)

**編集局** このたびは、本誌が新しく設けました「研究者群像」にご登場をお願いしたところ、心よくお引き受けくださり本当にありがとうございます。

杉原先生は、85年3月に甲南大学を定年退職され、現在、いくつかの非常勤講師のほかは「研究と執筆」に専念されていると伺っております。先生のご研究は大変多くの分野にわたっておりますが、とくに「経済本質論」を中心としたマルクス、さらには河上肇研究の成果はわたくしたちの研究所の研究活動にも多くの示唆を与えているものです。本日は、先生のご研究の歩みを軸にしまして、マルクス研究、日本の経済学、そして経済学研究と教育などについてお話を聞きしたいと思います。

先生は、甲南大学を退職される際に、「ミル・マルクス・河上肇」と題する「研究回顧」を発表されました。これを巻頭論文にし書名にもされている「経済思想史論集」がミネルヴァ書房から刊行されていますが、このなかで先生は、3人との出会いの「主軸」をマルクスとの出会いにおかれています。それはいつ、どんな形であったのか。そのことからお聞きしたいと思います。

### 経済学をとおして「労働」と出会い

**杉 原** わたくしは1939年に京大に入學し、その翌年、柴田敬先生のゼミにはいりました。そ

れが経済学との最初の出会いです。ゼミのテーマは「統制経済の研究」というもので、それぞれの学生が統制経済の諸分野を分担することになりましたが、もともとわたくしは経済学部にはいったものの、モノとカネの世界はどうも性に合わないので、物価統制や鉄鋼統制や金融統制といったものはやる気がしない。そこで、モノやカネに縁のないのはどれだろうかということで、結局「労働統制」をテーマにえらんだわけです。ちょうどそのころは「産業報国運動」が上から強力にすすめられ、労働組合をつぶして翼賛体制をつくりあげることが進行していた時代でした。この研究のなかでめぐりあったのが、大河内一男、風早八十二、服部英太郎などの労作で、これらを通じて日本の社会政策史や社会政策学にふれることができました。これが、わたくしにとって最初でかつ貴重な「労働」との出会いになります。

学部時代には結局、マルクスのものには出会わずに助手になりました。その当時、京大経済学部には、国民経済研究会と協同組合研究会という二つの研究会があり、そこでかろうじてマルクス研究が残っていたのですが、わたくしはそのどちらにも所属していましたから、学内ではまったくマルクスと無関係にすごしていました。

ただ、その当時、岩波から出していた『教育』という雑誌を図書館で読んだのですが、それは城戸幡太郎のような理論的な、また良心的な人

々が編集したもので、そこに、例えば羽仁五郎とか高倉テルとかのものがのりましたし、現場の教育実践の報告があり、それらから大変教えられるところがありました。社会科学ではその当時、日本主義、国家主義が幅をきかしていたのですが、1940年ごろにはまだそれ一色というわけではなく、いろいろな傾向のものがでていました。わたくしのようにまだマルクス主義をほとんど勉強していなくても、科学的あるいはヒューマニスティックな思想や理論で書かれたものはやはりどこかちがうという印象はもっておりました。

わたくしがはじめてマルクス主義に出会うのは、助手になって数年たってからでした。当時は、たとえば蜷川研究室もいつどうなるかわからないという状況下で、同じ研究室に机をならべていても、よっぽど親しい関係でなければそうした話しさしませんでしたが、一人ひとりが、いつ召集されるかわからないという時期になると、やはりホンネが知られるようになります。わたくし自身、1945年1月に陸軍経理学校に入校することになり、研究室生活も残すところあと数か月というせっぱつまたった時期でしたが、そこではじめて、蜷川研究室の有田正三さんとマルクスについて話す機会をえ、『ドイツ・イデオロギー』の三木清訳や『経済学批判』序文といったごく精選されたものを推薦され、入校までの残されたわずかの期間にそれらを読んだというわけです。

そのころ、西田哲学はもちろんのこと、いろいろな経済哲学（ゴットル、大熊信行、和辻哲郎、島芳夫、高山岩男など）のものを多少読んではいましたが、これらにくらべてマルクスの人間観、社会観というものに大変つよい印象を受けました。研究生活が続けられるならぜひ『資本論』を読みたい、そういう気持ちを持ちながら入校しました。

幸いにも、敗戦と同時に研究室に戻ることができ、これからいいよいよマルクスものを読みたいと思い、百万遍にある玄文堂という古本屋にいきました。マルクス＝エンゲルス全集（改造社版）を手にいれたいといいましたら、店のおやじが「ちょっと高いです」というので、手元にある漱石全集と山本有三全集の二つとで物々

交換できないかといいますと「それでも足りない」といわれましたが、ともかくこれを手にいれました。当時は、『資本論』についてすでに、アドラツキー版の原書の復刻版と翻訳が出ていましたね。

## 『資本論』における「労働」との出会い

**編集局** その後、兵庫県立医大予科で教職につかれ、1948年に関西大学にいかれるのですね。  
**杉 原** はい。その関西大学で最初に書いた論文が「必要労働と剩余労働」でした（のちに『ミルとマルクス』ミネルヴァ書房に所収）。ここではじめて、『資本論』の「労働」との出会いをしたわけですから、大変思い出ふかしい論文です。最初、なんといっても価値論からはじめなければというので、労働の二重性の勉強をはじめました。その当時は多くの価値論の研究っていましたが、わたくしは、価値論はたしかに大事だが、『資本論』の基軸は剩余価値論である。しかもマルクスの場合、これを価値のタームでとらえたのでは不十分で、それを労働にまで還元し、そこから見直すことが古典派をこえる決定的な点だということを、マルクスはくりかえし強調している。そこから、『資本論』体系やマルクスの人間観、社会観を見直すことができるのではないかということで、自分としてはマルクス研究のひとつの出発点になったものです。

その後、初期マルクス、『経済学=哲学草稿』の研究が学会でも盛んになります。ところが、その原書にあたる、いわゆる旧 MEGA、これがたまたま関西大学の図書館に利用されないまま所蔵されていました。これを借りだして、一人で利用することができたのです。『経済学=哲学草稿』はこの旧 MEGA で1932年に出されていたのですが、戦前にはほとんど問題にされなかった。しかし、調べてみると、梯（かけはし）明秀さんの論文すでに使われているし、じつは、河合栄治郎がすでに紹介していたのです。河合は昭和8、9年ころ2回目のドイツ留学でコルシュのところにいき、そこで知ったのだろうと思うのですが、これを東大の『経済学論集』（第7巻第1号）に紹介しているのです。それと、『草稿』のなかのヘーゲル哲学の部分

は、笠信太郎訳が岩波文庫のプレハーノフ『ヘーゲル論』(1934年)にはいっています。

そこで、わたくしは、マルクスの労働概念、労働を中心としたホモファーベル的な人間観、これがかれの哲学と経済学とをむすびつけ、革命的社会主義に発展する原点であり、それが『経済学=哲学草稿』のなかに出ていているのではないか、そういう想いで「労働の自己疎外とその止揚」(同じく、のちに『ミルとマルクス』ミネルヴァ書房に所収)を書きました。いずれにしても、ここでわたくしは、初期マルクスにおいてもう一度「労働」に出会ったことになります。

**編集局** 甲南大学を退職される際の論文のなかで、「労働の質的側面」からの考察——精神労働と肉体労働など——をやらなければ、マルクス研究は完成しない、と書かれていますが、その点はいかがでしょうか。

杉 原 そうなんです。さきの『教育』という雑誌には、ソ連の教育論が労働と教育とを結合するものだという紹介がのっていたように思います。『資本論』にもでてくるように、教育を生産と結合することが今後の新しい教育になるだろう、それによって人間の自己疎外が克服されていくという思想、その先駆者としてオーエンなどが出てきますね。労働のもつ人間形成における積極的な役割ということは、戦時中からすでにわたくしの問題意識としてあったのですが、やはり、「必要労働と剩余労働」を書きながら思ったのは、マルクスの労働観には二つあって、労働日の短縮が人間解放の条件だというように労働を時間として、費用としてとらえる側面と、労働の質的な疎外を捉えふたたび人間のよろこびにするというような側面がある。労働を、コストだから節約しなければならない、いわゆる必然性の世界として把握することと、他方で、人間を本当に自由な世界に生かす、その拠点として捉えることが、いったいどのように結合されているのか。これを総合的に捉えないことには、本当のマルクスはわからない。そういうこともあって、「必要労働と剩余労働」を書いたあとで、『経済学=哲学草稿』にかえり、もう一度出発しようとしたのですが、この問題はその後、自分として十分に解決できていない。労働の量的疎外と質的疎外とを統一的に

止揚するという年來の仕事を、基礎研がだされた『労働時間の経済学』などもふまえて、ぜひやりたいと考えています。

**編集局** そういう先生のお仕事の原点ともいいうべきものは、先生の育ち方と関係があるのでしょうか。

杉 原 わたくしは歯医者の家の生まれで、もし、小さいころから近眼でなければ歯医者になっていたかもしれません、高等学校時代には京大の文学部にいきたいと考えていたような文学青年でした。

大正のなかごろに、多くの人々を経済学とくにマルクス経済学にひきつけたのは、河上肇の『貧乏物語』だとされています。ところが、あの本は経済理論をのべた本ではないんですね。大正から昭和にかけて、多くの人がマルクス主義とその経済学にひかれましたが、経済学とくにブルジョア経済学をやってマルクスにいった人は少なくて、哲学やヒューマニズムからはいった人が大変に多かった。そういう哲学青年は同時に文学青年でもあり、およそ経済学などというものは損得づくの俗っぽいもので、学問というアカデミックなものはやはりカントとかアリストテレスとかヘーゲルとか、そういうものだという意識をもっていましたね。そういう文学や哲学を読む者が、世の中の矛盾にめざめ、どうしても飽きたらないということで、『ドイツ・イデオロギー』や三木清や『貧乏物語』などを読み、そこで、唯物論はタダモノ論ではない、人間解放という大きなものを包みこんでいるということに気がつくわけです。およそ、当時のいわゆる小ブルジョアジーの出身者で、中学から高等学校の文科へいき、そして大学という途をたどった人がマルクス主義に接近するのには、そういうパターンがありましたね。

**編集局** そこらあたりが、近経とちがう幅のひろさにつながるものでしょうね。

## 近代経済学とマルクス経済学

杉 原 当時、京大経済学部の原論は高田保馬先生の担当で、1週間に2回も講義がありました。それはたしかに迫力がありました。ただ、高田先生の原論は「純粹経済学」とはいいなが

ら、「勢力説」などのように高田色がつよくて、徹底した論理的体系という点では、あまり頭に残っていません。わたくしの先生である柴田敬さんは河上肇の弟子ですが、河上が昭和3年に辞めてしまわれたので、その後高田保馬のもとで勉強され、マルクスとローザンヌ学派とをなんとか両立しようとされていました。

柴田先生は、わたくしがだんだんマルクスにひきずられていくのをみて、それはいいけれども、ただマルクスの価値論はまちがいだ、貨幣論はどうしようもないとおっしゃるのです。近代経済学者としてみた場合に、マルクスのどこに問題があるのかというご意見は先生から聞いていましたが、わたくし自身は原論学者としてその二つの経済学を統一させることを怠っていました。それは、柴田先生が福岡商業から山口高商をへて、早くから貨幣論などを勉強してこられたのと比べて、やはりわたくしが旧制高校の文科の出身であることが大きく影響しているように思えてなりません。柴田先生は、あのマルクスの壮大な体系にはたしかにひかれるけれども、理論プロパーとして、また近代経済学の伝統からみて、そっくりそのまま理論体系にすることはできないとおっしゃるのです。

経済学というのは、社会科学のなかではいちばん堅固な理論体系をもっています。その木の実を食べた人は、一方でマルクスのあの壮大な体系にひかれたとしても、自分の育ってきた体系とのあいだに、納得する道をつけないことはやっていけない。だから、転形問題などにこだわるのですね。

これにくらべると、日本のマルクス経済学者の代表の人々——向坂、宇野、山田——はみな高等学校の文科出身で、大正ヒューマニズムや社会運動の影響から、マルクス主義の世界観というものから入っています。そして、『資本論』体系の、あのがっちりした体系のなかに入りこんでしまうと、もうそこで経済学をすすめることになってしまう。それと日本の場合は歴史学の裾野がひろいですね。これも特殊な事情があるのでしょうが。

ところが、柴田先生などの場合のように、マルクス経済学において、理論というものにこだわって、近代経済学とのむすびつきというも

をなんらかの形で意識する人は高商出身者に多くて、文学青年や哲学青年からはいったものとはちょっと違うのですね。

### イギリス留学でみたヨーロッパのマルクス研究

**編集局** 先生は1957～58年にイギリスに留学されていますが、欧米でのマルクス研究についてはどうに感じられたでしょうか。

**杉 原** じつは、その20年後の1977年にLSE（ロンドン・スクール・オブ・エコノミックス）にいきびっくりしたことがあるのです。20年前には、LSEの前にある書店にマルクスの本なんてどこにもなくて、LSEは近経一辺倒だった。わずかに、ラルフ・ミリバンドという人がLSEの政治学のレクチャラーで、半年講義で「イギリス政治思想史」をやっていましたからのぞいてみましたが、あまりマルクスはでてこない。それと、社会学がむこうでは一番「左」でボトモアなどがいましたが、政治学では、ラスキのあとにオクショットというもっとも保守的な人がきましたからとてもダメで、経済学などもマルクス経済学はまったくダメでした。

ところが20年後にいってみると、その書店に『資本論』はもちろん、マルクス主義関係のものが非常に多いのです。よくこれだけ変わったなあと思いました。

1957年にいった時に、LSEの前の大好きなホテルに大きな広告がでていて、今日ここでパーティーがある、というのです。それは、『ユニヴァーシティ・アンド・レフト・レビュー』という雑誌の第1号がでた、その主催による記念パーティーなんです。例のハンガリー事件が56年におこりそれでニューレフトができました、その1年後ですね。あれで、クリストファー・ヒルやホブズボームなどの学者が共産党から抜けるというようなことがあったのですが、そのホブズボームなどが中心になってこの雑誌ができたのです（もうひとつは『ニューリーズナー』という雑誌もあり、そういうニューレフト派の雑誌が2、3できていました）。

これはおもしろそうだというので友人と一緒にチケットを買ってはいったところ、40～50人もいましたでしょうか。ホブズボームが、「ブル

ラリティ」つまり、これまでマルクス主義はひとつだったがこれからは複数のマルクス主義ができる、という主旨の発言をしていました（これはその後、同雑誌に掲載されました）。それにたいして、いろいろな人がたって意見を言うのですが、なかにはドイッチャーのような有名な人もいました。

それが20年後には、CSE（社会主義経済学者連合）というものができたり、LSEにはデザイというような人もいるし、マルクス経済学の講義がちゃんとあるんだものね。わたくしがいったころには、イギリス全体で、ドップとミークと、在野のイートンぐらいですよ、ともかく名前の知られているのは。結局、その当時、イギリスのマルクス主義で一番影響力のあるのは、歴史学でしょうね。ヒル、トムソンなど。

**編集局** 先日も、基礎研の所員がグラムシ没後50年の大きなカンファレンスがあってロンドンにいったのですが、そこには約千人ほど参加があったようですし、やはり流れがかわったのでしょうか。また、いまはサッチャーからずいぶん攻撃されているオープンユニヴァーシティなどにもマルクス主義の人が多いようです。ヒンメリヴァイトなどもそうですが、ハ里斯などは経済学の最初のテキストを編集しています。50年代以降に新しい大学ができたことついでいぶん流れがかわったのでしょうか。

**編集局** そうしますと、ロンドンでのマルクス研究という点ではどうだったのでしょうか。

**杉 原** マルクス・メモリアル・ライブラリなども、当時は非常にさびれたところでね。いまはちゃんとむこうからカタログが出たりしておりますがね。

ミークとは、ちょうど彼が日本にきていました、いれちがいになって会わなかったのです。それからドップに会いました。いまでも印象に残っているのは、彼にケインズとシュムペーターについてどう思うかと尋ねましたところ、経済学者としてははるかにシュムペーターのほうが上だ、なぜならケインズにはマルクスがないけれども、シュムペーターにはマルクスがある、つまり、シュムペーターはマルクスを意識し、ある意味でこれに対抗して自分の経済学をうたてた、といったことですね。

LSEにいったのは、むこうにミルのノートや手稿があるのでそのオリジナルなものを研究しようと思ったからなのですが、いってみるととても1年ではそんなことはやれないということがわかつて、ミルが寄稿したヴィクトリア時代の雑誌や新聞などを調べるために力をいしました。ですから、マルクス研究という点では、マルクスが剩余価値論史上注目すべき文献として発掘した匿名パンフレットの著者をロンドンでつきとめた事以外は、2回、アムステルダムの国際社会史研究所にいったことや、東西ドイツでマルクスゆかりのある大学をまわったことぐらいでした。

西ドイツではその頃、マルクスをやっている人は、やはり哲学でやっているのですね。フランクフルトの大学には唯物論や弁証法の講義がありました。西ドイツでいま他にマルクス主義をやっているのはどこか、と聞いたら、チュービングンにキリスト教の立場からのマルクス研究があって——その頃唯物論やエンゲルスはダメで初期マルクスのヒューマニズムがよいという立場で後に『マルクシズム・シュトゥーディエン』という雑誌を出すようになりました——いわば一種、色のついたグループがある。もうひとつは、ケルンにルネ・ケーニッヒという人がいて、その社会学のグループが、主として実証的な研究だけれども、なんとかマルクスやエンゲルスのものとそういう研究を結びつけようとしている。ほかにはもうない。そういうていました。それからしばらくして、西ドイツでもマルクス主義のいろいろな雑誌ができたりして、やはりロンドンがかわってきたように、ドイツでも新しいマルクス研究者がでているようですね。

### ミル・マルクス・河上肇研究をつうじて

**編集局** 経済学とはなにかというとき、法則や原理を研究することと、富や福祉の増進という目的の手段としてとらえるということの二つのことがあるように思うのですが、ミル・河上・マルクスのご研究においてそういう点はいかがでしょうか。また、改良と革命との関係

についてもお話し願えればと思います。

**杉 原** わたくしはここ20年ほど、アンケートなどでいまなにを研究していますか、と聞かれたら、かならず「ミル・マルクス・河上肇」と書いています。

それは、ひとつは、ミルの著作集が1967年頃からいまも続いている、あれによってミル研究は非常に刺激をうけて発展します。そして、たまたま少し遅れて、新MEGAが始まるんですね。それからあとで、河上の全集も結局、岩波書店がひきうけてはじまり、むしろこちらがさきに完結した。こういうように、1960年代から3人の全集・著作集が並行して刊行され、偶然、わたくしが研究していたことと一致したことがありますね。

そこでミルとの出会いですが、わたくしは京大を離れてから後、しばらく京大とは関係が切っていたのですが、京大の経済学会から依頼があって、「マルクスのミル批判」というテーマで報告をやったのです。これがのちに『経済論叢』に掲載され、わたくしの処女作ができるきっかけにもなったという意味でいまでも感謝しています。そこでわたくしが考えたのは、マルクスは『資本論』のなかでリカードをいちばん高く評価し、スミスにも高い評価をあたえているが、しかしリカードから後は俗流だとしている。ところがJ.S.ミルについては、一方でぞうすいだとか折衷だとかという毒舌をあびせながら、他方で、彼はたんなる俗流ではないということもいって、あちこちでミルのことにふれているのですね。しかも、彼はエッカリウスという第1インターナショナルの活動家に、ミル批判を書きなさいとすすめて論文を書かせている。それほどミルにこだわっているのはなぜかということですね。

その当時の第1インターには各国の労働者が集まっていますが、マルクスにとってはやはりイギリスの労働運動が本命ですね。ここで革命がおこらなければと思っていたのですが、じつはこのイギリスの労働運動の指導者たちにいちばん大きな影響をあたえていたのがミルなんですね。だからなんとか、ミルの経済学ではだめなんだ、ということを理解させようと必死になっていた。逆にいえば、なぜ、ミルがそれほど労働運動指

導者のこころをとらえたのか、ということがわたくしには疑問だったのですね。

同時に、マルクスは一方で、アイルランド問題を非常に重視しています。晩年には、アイルランドの革命が拠点になってイギリス革命が起こるとさえ考えた。それほど、イギリスの労働者たちが労働貴族化してしまった。もうひとつはインド問題ですね。あのセポイの反乱がいかにマルクスにとって大きな意味をもったかということです。ところが、このアイルランドとインド問題について、イギリスの古典派経済学者のなかでもっとも関わりをもち、精力的に発言しているのがミルなんですね。ミルもその父（ジェームズ・ミル）も東インド会社の重職にあり、その改組にあたってもミルは多くの文章を書いています。ですから、刊行中のミル著作集でもインド問題だけは未だ出ないんです、量が多すぎて。これが刊行されてはじめて彼のインド論の全容がわかる。一方、ミルの頭には1840年代以来なくなるまでたえずアイルランドの土地問題をどうするかということがあったんです。

そうすると、ミルとマルクスの関わりというのは、たんに『経済学原理』の問題だけではなく、イギリス資本主義の変革にかかわる二大問題に2人が深く関わっているんです。一体マルクスはミルをどう評価しているか。それを明らかにしてみたかったのです。革命派マルクスにとって、ミルは改良派の最もすぐれた敵であったのではないか。これがわたくしの結論でした。

それから河上については、柴田先生が河上の弟子でもあり、戦争中でしたが柴田研究室には河上の『資本主義経済学の史的発展』いらいの著書が全部ありましたから、あちこち読んだということはあったのです。ただ、やはり戦後、関西大学にあって、図書課長の天野敬太郎さんにお会ったのですが、天野さんは河上の在職中から京大の図書館にいて河上に非常に親しみをもっておられた。そして、『河上肇博士文献誌』（日本評論社刊、1951年）をつくられた。それをつくられる過程で、わたくしも相談にあづかり、わたくしは、明治30年代から河上がどれだけ多くのものを書いていたかを知って、これは大変な人物だなと思ったのです。

たまたまその時、『経済評論』から、河上没後

10年（1956年）を記念してなにか書いてくれと依頼されまして、そこで河上のものをひととおり読んで書いたものが「河上肇博士の労働觀」です。ここでわたくしはもう一度、河上をつうじて「労働」に出会ったのです。今年6月に岩波文庫から編集して出します『河上肇評論集』にも入れましたが、「経済上の理想社会」という河上の論文があるのです。これは彼の、いわば経済の人間的意味に関する重要なおもしろい論文で、「労働を遊戯化する」ということをいっているのです。労働を人間本来の喜びにする、これが経済の理想なのだという主張ですね。この主張にはいろいろな要素がはいりこんでいまして、マルクスのものも少しあるが、ジェヴォンズの労働＝ディスユーティリティーというのもあるし、フーリエの考え方もはいっているけれども、ともかく、労働を遊戯化するにはまず労働時間を短縮しなければならない。また、なんでもすきなことをやれるようにということで、分業を進めなければいかん。また、労働そのものを魅力化するために労働と歌、労働と舞踊とをむすびつけるべきだとか、いろんなことを述べています。そして自分の見るところ、漸次、その方向に社会は動いているといっています。この労働と人間解放という問題は、その後、河上のライトモチーフになる。マルクス主義者になってからもその考え方はつらぬかれています。『資本論入門』という彼の最後の著書でも、河上の特色がよくでているのはそういう彼の青年時代の理想とマルクスのものが合致するところで筆が生き生きしているわけですよ。

それと、わたくしがおもしろいと思っているのは、河上は近代経済学の出身で、たとえば価値論は限界効用説であり、資本概念でも最初はフィッシャー、ペームです。大正の半ばぐらいまでは、ちゃんとした近代経済学の理論体系で自分の体系を組み立てているのです。それが、大正8年ぐらいからだんだん変化はじめ、昭和2年には完全に『資本論』に移ってしまいます。さきほどお話ししたような、哲学からマルクスに行ったものとは違い、唯物史観には早くから親近感を持ちながらも、経済学では近代経済学の体系をもったうえで大正8年ころから徐々に変わっていくのです。哲学は、櫛田民藏に

いわれて、あとから勉強するのですね。どうして、河上が、ペームやフィッシャーからマルクスに移ったか、これがいまのわたくしの興味をひく問題です。

結局、河上もそうだし、ミルもそうですが、経済と経済以外の世界との関わりですね。道徳であれ、文化であれ、政治であれ、そういう人間の全存在のなかで経済がどんな意味をもっているのか、このことを無視してない。与件としないですね。理論としては決して切ってしまわない。もちろんマルクスの場合がそうです。しかし、たとえば、福田徳三の場合、彼はクリスチャンですが、彼の全集をみても、彼の場合経済学と人間との関係がはっきりしない。晩年の厚生経済学でもそうで、だから福田経済学は現代的に迫力がない。その点で、河上は、「すべての学問は詩につうづる」という彼の言葉はともかく、経済理論と思想とがはじめからむすびついている。ミルの場合も、はじめ父のジェームズ・ミルからリカードを徹底的に習うのですが、しかし、リカードでなく、もういちどスミスにかえらなければならないという意識があるのね。どうしてかというと、スミスの場合は経済学が人間の問題とむすびついている。リカードになると、経済学としてはじつに発展して理論としては自分はリカードをつぐけれども、大事なものとのむすびつきが切れてしまっている。ミルには結局、イギリス経験論の大きな流れがふくらみとして存在する。そういう点でみると、ミルの重要性がうかび上ってくる。だからマルクスにとってミル批判は、イギリス・イデオロギー批判という意味をもっていたのではないか（ブルードン批判はフランス・イデオロギー批判という意味をもっていたのと同様に）。そういう気がしています。そこがわたくしにとっての魅力で、なんとか最後に、3人の思想家を勉強したものとして、ひとつのまとまった思想的な、経済本質論をふくらました体系というものを書きたい。それを書かなければ、My Work is done.（ミルの臨終の言葉）にはならない、そういう気持ちをもっております。

## 経済学研究と教育について

**編集局** 時間の関係で、最後に、経済学の研究や教育について、とくに若い研究者やこれから経済学を勉強しようという人々へのお考えを聞かせていただければと思います。あわせて、マルクスその他の読み方において、つい経済学の基礎にあるものや思想を見逃してしまうという傾向をどのように克服すればよいか。また、最近の日本で、古典の入手が困難になりつつある現状についてもお感じになっているところをお聞かせください。

**杉 原** わたくしが京大で勉強していたとき、いろいろな先生がおっしゃったのは、東大や一橋（東京商大）とは違ってこの京都では学問をじっくりやる、そこに京大の意義がある。経済学は現実の問題に目をむけないのではないが、現実ばかり追っかけていたのでは学問にならない。学問が本当に役にたつものになるには、古典をじっくり読まなければならない。それで英書や独・仏書講読でいろいろな古典を読ませました。

経済学というものは、現実を離れてはその生命力がないし、学説も最先端のものを決して無視できないが、そうであればあるだけに古典に沈潜するという方針は大事だらうと思っています。戦後、われわれがもういちど経済学にもどったときに、柴田先生はスマスにもどってやりなおそうといわれたのです。白杉庄一郎先生は、戦後の最初のゼミでホップスをやる、つまりスマスからさらにさかのぼって『リヴァイアサン』をやるといわれました。どちらのゼミも數か月しか続きませんでしたが。

その後、わたくしはマルクスを思想史的な大きな流れからみてみよう、三つの源泉とよくいわれるが、自分としてはそのうち古典派経済学からの流れにおいてマルクスをやろうと思ったのです。ドイツ的なマルクスがイギリスにきて、いかにしてイギリス的な経済学を徹底的に吸収したか、ですね。ただ、イギリスとドイツとではDenkweise（思考様式）が違うし、思想的伝統も違う。だから、マルクスにおけるドイツとイギリスという問題がどうもある。ド

イツ一辺倒ではなく、マルクスを、近代の大きな学問的伝統のなかで位置づけることを、ミルをとおしてやる。そこから、マルクスだけを見ていたのでは見えてこない本当のマルクスが浮かびあがってくるのではないか、そう思ったのです。

だから、ミルとマルクス、ひとによれば、ラッサールとマルクス、プルードンとマルクス、あるいはヘーゲルとマルクス、というように、あるものを見る眼を複眼的というか対照的というか、できるだけ絶対化しないで相対化する。学問というのは、絶対化してしまえば学問ではなくなるという気がしますし、マルクス主義の場合は、これは宿命ですが、どうしてもバイブル化する危険があるので、できるだけ気をつけないかねばならないという気持ちを今でももっています。

それから、古典については、現在原書ではペリカン・クラシックスのようなものが出てるのに、訳本が容易に入手できるのはスマスとマルサスだけなんですね。リカードの新訳は本年中に出ますが、ミルの末永訳は絶版なんです。ミルの『試論集』の方はぜひ今年中に新訳を出したいと思っていますが、『原理』の方は大部ですから非常に困難ですね。そういう点で、古典を学んでいくうえで、どういうふうに学生が接近しやすいものにしていくかということが今後のわれわれの課題だと思います。マルクスのものも、近代思想史のなかで位置づけてその魅力を出すような、一種の古典入門のようなものがもっと出るといいのです。そういう点で、内田義彦さんの『経済学の生誕』や『資本論の世界』とかの果たした役割はたいへん大きいと思うのです。ただ、もっといろいろな人が魅力的な社会科学入門あるいは経済・社会思想史入門というものを書いてくださるといいと思います。

わたくしたちの学生時代には、阿部次郎の『三太郎の日記』とか『哲学以前』（出隆）、『善の研究』（西田幾太郎）とかいうように、善かれ悪しかれ10代で共通に読むべきものがあった。昭和10年代にひとつの役割を果たしたものには、河合栄治郎の編集した学生叢書というのがありました。教養文庫や岩波新書のなかにも、当時の学生に非常にアピールしたものがあるので

すよ。そういう青春の書が戦後なくなり、たとえば唯物史観について、いまの学生に本当に生き生きと訴えかけるものが少ないんですね。教養課程で学生と一緒に読んでいくものがない。

ときには、吉野源三郎の『君たちはどう生きるか』(岩波文庫)をやったりするのですが、わたくしがよく使ったのは、服部之総の『近代日本の成り立ち』(青木文庫)です。『黒船前後』(岩波書店)もそうですが、これは文章がとても魅力的でしてね。

とにかく、昔のように青年時代に読むべきものがないというのはさみしい気がします。そういう点では、『貧乏物語』などが日本人が書いたものとしては、いまでも訴えかけるものがあるようで、関大の学生に河上の著作の読後感を書かせたら、これが一番多かった。やはり、文章も読ませるし、しかも思想的に一本すじの通ったところがあります。

それから、わたくしは、経済学史・経済思想史という教科は非常に大事な科目だと思うのです。経済学部のいろいろな科目には一応形式的には体系性がありますが、学生が卒業に必要な単位をそろえたからといって、それらが本当に学生のまとまった知識となり思想になってはいないし、現状ではそうしようという努力も学部

内ではない。講義の内容は担当者まかせですし、いろいろの講義で得たものをまとめあげることは学生にゆだねられている。極端にいえば、教育不在ですね。

したがって、これだけならべてある科目をどこでインテグレイトするかということです。ひとつは原論ですが、これはやはり理論であって、歴史、政策、応用をすべて統合することも、近代経済学とマルクス経済学とを統合することさえ原論だけでは不可能です。そうすると、いまかろうじてインテグレイトできる科目としては経済学史あるいは経済思想史あるいは社会思想史というような、思想史的な科目がそれにあたりうる最適のものになりうるのではないか。そのためには、学史は理論史ではなく思想史であるべきだと考えています。

**編集局** 本日は、長時間にわたり、本当にありがとうございました。いまのお話しのなかで出されました入門書や、講義体系の統合科目にあたるものにおける先生の成果をわたくしたちも期待させていただきます。これからも現役の研究者として、ぜひ生涯のテーマであるご研究をまとめられ、ますますお元気でご活躍されることを祈っております。どうもありがとうございました。

## 杉原四郎先生の略歴および著書

### 略歴

1920（大正9）年3月30日	京都に生れる。
	永松尋常小学校、京都府立一中、第三高等学校（文科乙類）を経て
1941（昭和16）年12月	京都帝国大学経済学部卒業。
1942年1月～4月	同大学院在学。
1942年5月～1946年6月	京都帝国大学助手。 (その間1944年6月～9月および1945年1月～9月は軍務につく。)
1946年7月～1947年3月	兵庫県立医科大学予科講師。
1947年4月～1948年3月	同教授。
1948年4月～1950年3月	関西大学経済学部助教授。
1950年4月～1970年3月	同教授。
1970年4月～1985年3月	その間教学部長、経済学部長、経済学部長代理、教養部長代理等に就任。 甲南大学教授。
	その間学長、経済学部長、教養委員会委員長、図書館長、総合研究所所長を歴任。
現 在	甲南大学・関西大学名誉教授。

### 著書（単著のみ）

『ミルとマルクス』	ミネルヴァ書房	1957年2月（増訂版1967年5月）
『マルクス経済学の形成』	未来社	1964年4月（改訂版1974年6月）
『マルクス経済学への道』	未来社	1967年5月
『西欧経済学と近代日本』	未来社	1972年3月
『マルクス・エンゲルス文献抄』	未来社	1972年11月
『経済原論I』	同文館	1973年4月
『イギリス経済思想史—J.S.ミルを中心として—』	未来社	1973年9月
『読書紀行』	未来社	1975年3月
『社会科学の道標』	新評論	1977年10月
『素描経済学史』	同文館	1980年3月
『近代日本経済思想文献抄』	日本経済評論社	1980年3月
『J.S.ミルと現代』(岩波新書)	岩波書店	1980年4月
『日本経済思想史論集』	未来社	1980年9月
『読書燈籠』	未来社	1982年4月
『日本のエコノミスト』	日本評論社	1984年12月
『経済学と経済学者』	日本経済評論社	1985年10月
『ミル・マルクス・河上肇』	ミネルヴァ書房	1985年11月

（以上の略歴・著書については、『甲南大学経済学論集』第26巻第3号、1985年3月を参考にさせていただきました。また、冒頭の写真は甲南大学調査広報室からお借りしたものです。）

## 特集「アジアと日本」によせて

「アジアと日本」——これは、われわれ日本人にとって永遠の命題といってよいかもしれない。仏教の渡来に思いを馳せるまでもなく、日露戦争における勝利がアジアの民族運動に与えた影響を思うまでもなく、また、第2次世界大戦における日本の侵略について反省するまでもなく、「アジアと日本」という問題は、われわれが日常なにかにつけて思い知らされる問題である。わが国が世界一の「債権国」となり、海外への直接・間接投資を一段と促進し、日本型多国籍企業の登場が告げられている今、「アジアと日本」の問題があらためて問わなければならなくなってきた。一方では、いわゆるアジア NICs の経済的追い上げにどう対応するかという問題がある。他方では、日本の大企業の「エコノミック・アニマル」的なアジア進出をどのように規制するかという問題がある。その上で、アジア諸国と日本とがいかに平和的・民主的な協力共存関係をつくりあげるのかが課題となっているわけである。

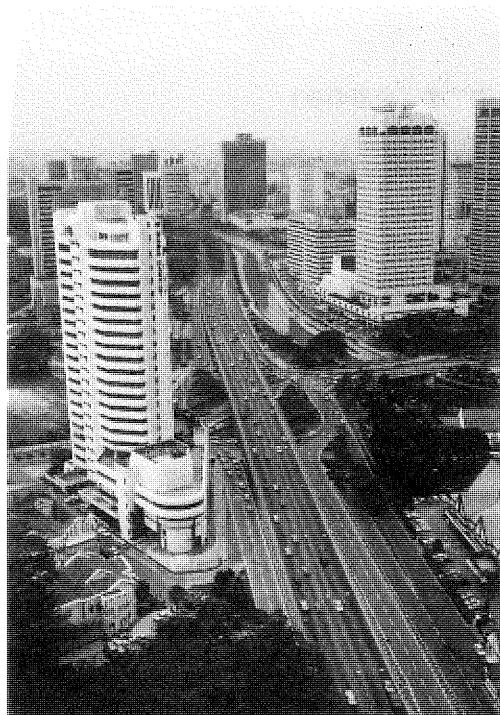
かつて、F. エンゲルスは、「一民族は他民族を圧迫しつづけながら同時に自由になることはできない」(「ポーランドについての演説」1847年)と喝破した。このことは、国民の民主主義的権利について言えるだけでなく、経済生活の在り方にかんして言えることである。一国経済の均衡ある発展は他民族経済の支配や他民族への従属とは両立しない。このことは、最近の海外工場移転にともなう地域経済空洞化の進展、経済摩擦の深刻化にともなう国内産業再編の動きなどに端的に示されている。

われわれはこれまで構造転換のなかの人間発達についてさまざまに検討を加えてきた。今日の国際化時代においては、人間の発達や民主主義的権利の確立は、以前にもまして他民族との交流や協力の在り方と密接にかかわっている。そこで、本号では、もっとも身近なアジアとの関係をとりあげることにしたのである。

藤原貞雄氏には、「環太平洋」地域における

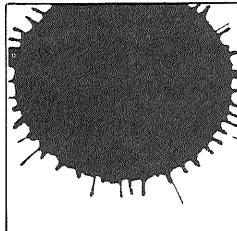
日本とアジアの基本的関係をどうとらえるかについて総論的に論じていただいた。佐々木建氏からは日本型多国籍企業のアジアにおける在り方についての貴重な提言をいただき、森井淳吉氏には食糧問題をめぐるアメリカ・日本・アジアの関係についての分析をお願いした。さらに和田幸子氏には日本の東南アジア進出の実態をフィリピンを例にとって詳しく解説していただき、西口清勝氏からは今年20周年をむかえる ASEAN について分析した論稿をいただいた。これらの諸論文は、「アジアと日本」についての新しい視点を読者諸氏に提供してくれるものと思う。

(重森)



クアラ・ルンプールの町(1986年)

1976年と86年の10年間をみても、クアラ・ルンプールの中心街はみちががえるほどの変化で高層ビルが立ち並んでいた。しかし、最近の不況で、これら貸しビルは空室のままだ、ということだった(写真・文 森井淳吉氏)。



●特集——アジアと日本

## 日本・アジア・環太平洋

藤原 貞雄

### はじめに

環太平洋は太平洋に面する南北アメリカ大陸、アジア大陸、日本、台湾、東南アジア諸島、太平洋諸島それにユーラシア大陸などすべての地域を含んでいる。環太平洋は変化と発展のダイナミズムに満ちた地域である。国民経済間の相互規定的な関係が強まった今日では、どのような国民経済も環太平洋のダイナミズムから無縁ではありえないようである。

ここでは、日本とアジアとの関係を環太平洋経済という視界で考察することとしよう。もっとも環太平洋といつても念頭においているのは、せいぜい、米、日本、豪、東南アジア（東アジアを含む）諸国それに中国程度であるが、課題を果たすには十分であろう。

### I 環太平洋経済の特徴

まず、変化に満ちた環太平洋経済の特質を二つだけ述べておきたい。

環太平洋は実に多様な国家から構成されている。それは、太平洋を介して、この地域を環太平洋とひとからげに束ねてしまうことを躊躇させるほどである。実際、環太平洋という捉えかたが注目を浴びるようになったのも1980年代になってからのことで、それも主に国際政治・外交の舞台の上のことである。それはそれで十分検討の価値があるが、ここではふれない。環太平洋をそのような舞台にひきあげた経済的背景こそが問題なのである。

#### (1) 強い成長力

環太平洋経済の特徴でもあり、強い関心をひきつける最大の理由となっているのは、この地

域が1960年代以来相対的に高い成長率を示してきただけでなく、今後もさらに高い成長率が予測されていることである。世界銀行の「年次報告」（1985年）によれば、アジア・太平洋地域（先進国を除く、中国を含む）の総国内生産（GDP）成長率は、1960-73年6.4%，1973-80年6.2%，1981-84年は5.9%であり、これを工業国全体の4.9%，2.8%，2.1%と比べると明らかに高いことがわかる。アジア NICs と呼ばれる韓国、台湾、香港、シンガポールだけを取り出せば、その成長率格差はもっと大きくなろう。

さらに、先進国の中では例外的に高い成長率を維持しただけでなく、先端技術（ハイテク）産業の開発に成功しつつあるとみなされている日本、同様にハイテクを軸に相対的に高い成長をしめしているアメリカ太平洋岸州、さらに80年代に近代化に猛然と取組み始めた、広大な市場を擁した中国などがこの地域の核をなしていることも環太平洋の成長力への関心を深める理由である。

1980年代に入ってから、アジア・太平洋地域と工業国全体との成長率格差が大きくなっている。こうした傾向が今後も続くのかどうか決定的なことはいえないが、短期的な成長率の変動はさして重要なことではない。ヨーロッパ型資本主義が今日では19世紀にもっていた若々しい成長力を失い、いわば成熟した晩期を迎えていくこと、これに対して、資本主義の青年期にさしかかっている NICs や少年期の ASEAN 諸国が強い成長力を誇示しているその対照性こそが重要なのである。

#### (2) 依存と対立

この地域の国家の多様性は、各国がかかる国民経済的課題が段階的かつ異質的であり、共通性に乏しいことに他ならない。段階的とは、

異なった工業化の発展段階が与える特質であり、異質的とは、たとえば社会主義的原理やイスラム的原理さらに多民族国家の原理の与える特質である。この特質は、この地域が一つの再生産圏として域内諸国間の相互依存性をつよめながらも、他方では絶えざる対立と矛盾を生みだす要因となっている。その克服は容易ではない。

環太平洋経済は国際分業関係を通して一つの再生産圏に統合され、域内分業関係が強いほど再生産圏としての自立性はつよくなる。それはまた域内諸国の環太平洋経済への依存の強さをもしめす。環太平洋貿易への依存度でこれをみれば、域内途上国ほど依存度は高く、たとえば1985年に輸出で73%，輸入で64%となっており、日米両市場が決定的な位置を占め、日米が環太平洋の編成軸の両極を構成している。国際分業の性格は垂直的分業が基軸で、水平分業は副次的な役割しか占めていない。これは上の工業化の段階性に規定されている。しかし、他面では、NICs や ASEAN 諸国、中国の経済成長力が高いために水平分業化の圧力が強いために、既存の国際分業関係が常に不安定な状態におかれるという特徴がある。このため域内経済摩擦も常に絶えないということになる。

したがって、環太平洋は、そこにある国々の政治、経済、文化、歴史のある程度の経験の共有性に支えられて EC のような地域統合に向かった西ヨーロッパとはちがった道を歩まさるをえないだろう。このことは、同時に、日本やアメリカ、中国といった地域内の大国が自らの利害から地域を支配しようとしても、域内諸国のそれぞれ異なる利害と衝突し、矛盾を引き起こさずにはおかないと示唆しているにとどまらない。環太平洋諸国がそれぞれの国民経済の課題を達成しようとすれば、相互の多様性と主権を尊重し、諸国間の利害調整のために多くのエネルギーを注がねばならないことも示唆している。諸国がそうした実践は、複合的世界の平和的共存の追求のありようとして、人類史的意味をもつだろうと思われる。

## II 環太平洋の時代

ロング・ランでみて、中世までの地中海経済

から20世紀までの大西洋経済を経て、21世紀は太平洋経済の時代という世界経済の重心移動説がある。なぜか、いかにしてかが明らかにされないかぎり、説というには程遠いが、経済成長率格差が長期にわたれば、世界経済の重心が大西洋地域から太平洋地域に移動するのも明らかである。

たわいもない計算だが、先進国を除いたアジア・太平洋地域の国々だけをとってみても1980年の GNP 総額8,060億ドルですら、1981～84年平均よりやや低い5.5%の成長率を維持すれば2000年には EC 諸国の合計――2%の年平均成長率を維持するとして――のちょうど半分に達するのである。環太平洋諸国の生産がこのように伸びるとするならば、世界貿易においても太平洋貿易が大きな比重をもつようになることを請合ってよい。しかし、問題は、はたしてこうしたことが可能か、もし可能であるとすれば、それはどういう意味をもつのか、そしてそれは賛成してよいことなのかどうかであろう。いずれにせよ未来に属することであるから、広範囲に及ぶ深い分析による慎重な判断が必要なことはいまでもない。その点では筆者には全くといってよい程未来を語る資格はない。だが、今日ほど社会科学者が未来についてイメージを語ることが要求されている時代はない信じているので、軽率の非難を恐れず素描してみたい。

### (1) 制 約

環太平洋の上述のような発展は可能かという問題は、つきつめれば資本主義的蓄積の制限の問題である。おそらく誰もが認めるように、資本主義的発展の道をたどるかぎり、それに固有の矛盾から解放されることはないであろう。生産と消費の矛盾は不況や失業としてあらわれ、無政府的生産は産業部門の跛行的発展をもたらすにちがいないし、欧米日の資本主義蓄積のこれまでのあれこれの経験が再現されるであろう。

この点に関して言えば、先進資本主義国が克服できた制限をアジアの途上国が克服できないはずがないなどと楽天的なことはいえない。イスラム教などの厳しい宗教的戒律やカーストに代表される身分制度、民族的宗教的対立の激しさ、植民地支配がもたらした構造的二重経済、

それに加えて先進資本主義国との競争という重圧、これらは、途上国の資本主義的発展を阻害し、歪める要因であることは明らかである。しかし、同時に途上国は、先進資本主義の経済に学んで、そして彼らから支援を受けて制約を「克服」することも可能かもしれないことを忘れてはならないだろう。NICsはまさにそうした典型だったのである。

環太平洋の発展の制約の要因としては、おそらく資源供給と生態系の保全の面に大きいと考えねばならない。これこそが、これまでの資本主義的発展が受けけることの小さかった、新しい世紀の制約になるであろう。

この問題についてはすでに、1972年にローマ・クラブの見解が発表されている『成長の限界——ローマ・クラブ「人類の危機」レポート——』(ダイヤモンド社、1972年)が、その第一の結論は次のとおりだった。

「世界人口、工業化、汚染、食糧生産、および資源の使用の現在の成長率が不变のまま続くならば、来るべき100年以内に地球上の成長は限界点に到達するであろう。もっとも起こる見込みの強い結果は人口と工業力のかなり突然の、制御不可能な減少であろう。」(11ページ)

環太平洋の経済成長率が高ければ高いほど、ローマ・クラブの結論はより重々しくのしかかってくる。1980年ではまだ発展途上国のエネルギー需要は大きくない。原油に換算して工業国の7730万バーレル/日にたいし、1940万バーレル/日と工業国の4分の1だった。1980年ではエネルギー問題つまりその供給制約問題とその消費がもたらす生態系破壊問題は主に先進国との問題であった。だが世紀の交点ともなるとそれはいえなくなる。なぜなら工業国の成長率が2%、発展途上国が4.8%で推移すると、2000年には工業国が必要量9900万バーレル/日にたいし、途上国は4540万バーレル/日と半分近くなるからである(経済企画庁『2000年の日本』日本経済新聞社、1985年、37ページ)。アジア NICs の経済成長は、日本など先進国よりも多くのエネルギーを必要としていたし、環太平洋の分業構造を考えれば、今後もそうした傾向をもつだろう。

たとえばエネルギー消費の対 GDP 弹性値

(GDP 1%の成長がもたらすエネルギー消費量増加分)をみると、1974~78年の期間、韓国0.89、台湾1.69、香港1.17、シンガポール1.23と、日本の0.47の2倍から4倍近くとなっていた。もちろん、重化学工業化を卒業する段階がくれば、これらの国の弾性値は低下するだろうが、代わって第2世代 NICs が高い弾性値を示すようになるだろう。いずれにせよ、これらの国々は、先進工業国と同様に深刻なエネルギー問題の重荷にあえぐことになり、それが彼らの決定的な成長の制約となるのではないかろうか。すでに報道されているように、中国、韓国の工業化が生み出す新たな酸性雨による日本の森林被害が深刻になりつつある。これに類した国境をこえた生態系の破壊問題が生じ、国際間の紛争が広がる危険も無視できない。

## (2) 第2の波と第3の波

仮りに上のような成長が可能であり、環太平洋が世界経済の重心の位置を占めるようになったときでも、日本を除いてアジアは世界経済の基軸というような位置を占めることはできないであろう。基軸というのは、世界経済のヒエラルキー構造の頂点という意味である。先進資本主義国の2倍を超えるような速度で経済成長をとげても、基軸に座ることが不可能なのは、その間に、米欧日で激しい技術革新が進み、産業構造の一大変動が進み、これら以外の国々との生産力水準の質的な格差がはなはだしく大きくなると思われるからである。

すでに米欧日の産業構造は、大きく変わりつつある。いわゆる重厚長大型産業と呼ばれる素材産業や低加工製造業に代わってハイテク型産業の比重が高まると共に、情報・通信を中心にサービス産業が著しい発展をとげている。これらの国では、すでにずっと以前に額に汗し自然に立ち向かう人々が少なくなっていたが、今では筋肉たくましく、ブルーカラーをまとった人々の群れを工場で見かけることも著しく少くなり、新しく生まれたありとあらゆる種類のサービス会社やソフト開発会社で働く人々の群と、他方では恒常的な大量の失業者群が並存する。一言でいえば、これらの国では自然に直接働きかけたり、それら形あるものを加工したりする

人々はごく少人数で生産力段階に急速に達しつつある。それは、晚期資本主義の典型的な型ではなかろうか。

他方、アジアの国々では、まさに米欧日に代わって、人々は農村を離れ、都市や工場団地に建設された工場に集り、長時間、単調な反復作業に従事せざるをえなくなっている。彼らが作り出す工業製品が輸出され、米欧日の市場をうめなくてはならない。つまり、これらの国の生産力水準は、一握りの先進国の産業の軽薄短小化、サービス経済化を可能にする段階に達したのである。

アルヴィン・トフラーは、「第3の波」が現代の個人の心理から、家庭生活、政治経済さらに国家それ自体をも動搖崩壊させつつあることを生き生きと描写し、「産業主義」という第2の波が第3の波によって碎かれしていく有様を明らかにした(『第3の波』中公文庫1982年)。トフラーを援用すれば、まさに社会主义中国を含め環太平洋の東側の大部分は「産業主義」の第2の波の大きなうねりに乗ったところにすぎない。そのうねりが第3の波によって碎かれるには、まだ相当な時間がかかりそうだというだけでなく、米欧日は、このうねりが育ち大きくなることによって、自らの第3の波への移行が助けられているという依存関係によって支えられている。そして他面、アジア諸国はそのことによって、将来長期にわたって基軸に座ることが困難にされていると言えるだろう。

### III 編成軸としての日本資本主義

1960年代以降、まだ四半世紀の間に NICs やその他の ASEAN 諸国が経験したことは、「圧縮された」資本主義的発展過程(渡辺利夫『成長のアジア・停滞のアジア』東洋経済新報社、1985年)に他ならない。この発展に日本がどのように関係してきたのかを環太平洋経済の編成軸の一方の極としての日本の役割の中心問題として考えてみよう。この問題を考えるにはヒントがある。それは、日本とアメリカとの関係を日本とアジア諸国との関係に類推してみる方法である。この方法は、日本の役割と問題点を浮かび上がらせるのに有益というだけでなく、日本が

アメリカに代わる役割を世界から期待されるだけになお興味深いやりかたであろう。

#### (1) 貿易と資本蓄積

結局、資本主義世界に身を置く国民経済が海外から蓄積資金を得るまっとうな手段は貿易で稼ぐ以外には無い。したがって、一国の資本蓄積には、売れるものを作ることと買い手をみつけることが不可欠だというきわめて自明の事柄に日本資本主義がいかに関与したかということ、これが問題である。

篠原三代平アジア経済研究所会長が「日本はアジア太平洋地域に対して成長軸であったか」という問題を提起して、次のように分析した(『アジア経済』1985年4月号)。篠原氏によると、日本は成長軸であったと結論できるのは、主として資本財供給者としてあって、需要者、輸入者としての役割は希薄である。言い換れば、成長軸であったのは主としてサプライ・サイドであって、ディマンド・サイドにあるのではない。

後者の点を先に述べれば、問題は二つである。一つは、貿易収支が黒字となり資本蓄積にプラスとなったかどうかである。1970年代以降、日本に対して傾向的に貿易黒字だったのは、石油、天然ガスが輸出の大半を占めるインドネシア、ブルネイそれにマレーシアぐらいのもので、資源輸出国であるフィリピン、タイですら基本的には赤字である。NICs にいたっては、彼らの工業化が世界の注目を浴びるのに比例して対日赤字が増加している有様で、1985年の4か国赤字総額は150億ドルに達した。およそ、対日貿易が収支面で資本蓄積の助けにはなりえなかったことが重要であろう。

この点を日米貿易と比較すれば、日本が対米黒字に転化したのは、1965年以降のこと、昭和40年不況後、輸出主導型の後期高度成長期に入ってからであるが、ここでの貿易黒字が、その後さらに大型化・近代化設備投資を促進する要因になったのである。これに反して、とりわけ NICs では、対日赤字が国内工業化によっていわば構造的に拡大されつつあることが対照的である。この点で、日本はアメリカと同様な役割を基本的に果たしていないのである。

二つめは、日本は何を買ったかという点で、

アジア諸国の産業構造を日本が外から規定する側面の評価の問題である。これは単純に言えば、日本が工業製品を輸入することによって、輸出国の工業化を促進したかどうかである。表が端的に示すように、日本のこの点での貢献は欧米に比べて愕然とするほど低いと言えよう。表は、1970年代を通して、諸国の工業化が著しく進展したにもかかわらず、日本は、これらの国からの工業製品の輸出入比率が著しく低いままにとどまり、1980年でも日本は工業製品の買い手としての役割は欧米に比べてはるかに低いことを示している。

この点は、アメリカが、その時々の日本の花形工業輸出品の最も良いお得意であったこと、お得意に売り込むことによってスケールメリットその他を日本が享受してきた点とは多いに異なると言わねばならない。表が暗示するのは、そうした役割を今日でも担っているのは欧米であって日本でないこと、そして日本への不満は、上の貿易赤字とあいまって日に日に鬱積していくであろうということである。

第1表 工業製品輸出入比率 (%)

	対世界	対日本	対西欧	対 アメリカ
シンガポール				
1970	30.8	0.9	10.2	27.0
1980	70.7	17.6	50.6	65.8
マレーシア				
1970	54.3	40.4	27.1	141.2
1980	48.9	18.5	58.5	65.2
タイ				
1970	11.8	1.5	9.8	48.5
1980	45.8	11.4	66.9	48.1
フィリピン				
1970	9.4	1.7	3.0	19.9
1980	33.7	10.0	43.0	42.5
インドネシア				
1970	2.8	0.9	5.8	0.9
1980	12.8	3.8	17.7	3.4
韓国				
1970	58.4	16.4	24.9	190.4
1980	158.7	40.9	170.2	216.8
台湾				
1970	110.0	13.7	60.3	266.4
1980	166.5	25.5	167.7	238.5
香港				
1970	115.4	20.0	111.1	303.7
1980	107.2	13.8	161.5	253.1
オーストラリア				
1970	58.4	16.4	24.9	190.4
1980	158.7	40.9	170.2	216.8

(出所) 「国連貿易統計磁気テープ」による。

(資料) 篠原三代平「日本はアジア太平洋地域に対して成長軸であったか」『アジア経済』第26号第4号、1985年4月。

## (2) 技術移転とブーメラン効果

売れるものを作るには、資本がいり、技術がいり、人がいる。この面で日本は、どのような役割を果たしたのか。篠原氏は、日本は資本財供給を通して、日本の技術移転が行われ、アジア諸国の急速な生産力上昇をもたらしたが故に、この面で日本が成長軸であったことを強調している。たとえば、韓国や台湾の機械類のほぼ半分近くは日本からの輸入であり、他の NICs や ASEAN 諸国のいずれをとっても 3 割から 4 割が日本からの輸入であるという数字(1980 年)をみれば、日本がアジアの「資本財供給基地」(篠原)であることは疑いえない。ただここから「成長軸」であったと結論してよいかどうかは成長の中味とも関連してもっと検討の余地があるう。

周知のように、NICs の経済成長が先進国より速いのは技術の国際移転が行われ「後発の利益」を享受できるからである。いうまでもなく、技術移転がどのような形態をとるかは、技術を所有する外国企業の戦略(現地国との政治的関係への評価をも含めて)に依存する。日本と NICs との経験の相違の一つは、NICs が技術移転を外国企業の進出という形態で受け取らざるをえなかつたという点にある。

NICs の場合、最大の問題点は、技術移転が外国親会社から現地子会社への移転に留まりがちなため、地場企業への技術の普及がかえっておくれることである。1986 年版の『通商白書』が述べているように(総論、276~78 ページ)、NICs の電機・電子などの輸出産業では日本を含む外資系企業が依然として大きな比重を占めるという現象は、技術移転が限られた範囲に閉じ込められていることを示している。

現代の企業戦略にとって技術戦略は重要な部分であり、日本企業も例外ではない。他方、途上国にとって必要な先進国技術を安いコストと最も妥当な形態で移転させることは工業化に不可欠な政策であり、両者の利害は必ずしも一致するわけでもなく、先進国にたいする政治的非難が行われても不思議ではない。日本はアジア諸国にたいする「資本財供給基地」であるにとどまらず、技術導入件数、製造業投資件数にお

いて、最大あるいはアメリカに次いで2番目の位置を占めており、技術移転源であることはまちがいない。にもかかわらず、日本がしばしば「技術移転をイヤがっている」、「高度の技術を出し済む」とアジア諸国から非難を受けるのは何を物語っているのであろうか？

結論的に述べれば、ミクロ的にみれば日本企業の多くが今日でもなお輸出に依存した企業成長戦略をとっているために、ブーメラン効果を最も恐れることがその根拠であろう。言葉をかえれば、日本企業の多国籍化が未成熟であるために、技術戦略の幅が狭く、内外市場の自社シェアを害するような技術移転を極度に忌避するためである。マクロ的にみれば、日本経済が輸出至上主義的構造をもっているために、工業製品輸入につながる技術移転に政策的に消極的であったことがその原因であるといってよい。おそらく、日本の企業の多国籍化がすすみ、技術戦略の多角化がすすめば、もっとちがった局面が出てこよう。

しかし、技術移転が企業の戦略である以上、ブーメラン効果を防ぐことも不可能である。残された対策は、国際的産業調整と称される新たな南北間の市場分割であろう。これをトフラー流に表現すれば、第2の波の産業は途上国が担当し、第3の波の産業を先進国が分担することを国際的合意にするということに他ならない。事態はまさにそうした方向に進みつつあるが、これを「成長軸」の内実とするならば、先に述べた環太平洋経済のヒエラルキー構造を強化する点に日本の役割が求められるのではなかろうか。

## IV 企業主義帝国主義

### (1) 日本的特質

日本がアジアに与えた影響をサプライ・サイドやディマンド・サイドといういわば純経済学的概念でとらえると、日本の位置を見失う恐れが大きい。むしろ日本資本主義を総体として捉えることが必要である。その場合、企業主義帝国主義という概念を利用すると日本の位置が割合はっきりするよう思う。

企業主義帝国主義という概念は確立したもの

ではない。「新帝国主義」とか「経済的帝国主義」とかは、第2次大戦後の植民地主義を新植民主義と規定するのと同様な使われ方をされているように思うが、企業主義帝国主義は、日本の帝国主義をもっぱら概念的に示そうとするもので「新帝国主義」などともやや異なる。

レーニン流にいえば、独占資本主義が経済的基礎である点では同じだが、企業主義帝国主義の特徴は、むしろそれが、「企業主義」（松本厚治『企業主義の興隆——日本のパワーの主役』日本生産性本部、1983年）の上に乗っかっていることで、独占資本主義が社会経済を支配するというよりも、むしろ「企業主義」の根強いイデオロギー支配の上に独占資本主義の支配が成立するところに、その強固さがあるといえよう。産業の国際競争力は「企業主義」によって支えられ、「企業主義」は産業の高い国際競争力がもたらす果実によって普遍化される関係にあるといえよう。「企業主義」の根源は、日本資本主義に内在的なものだが、果実によって強化され、普遍化されてきただけに、果実の喪失が「企業主義」を弱体化する側面をまったく無視することもできない。

企業主義帝国主義は軍事力による政治的イニシアチブに重きを置かない点で米、英、仏などとは異なるし、戦争を公然と否定した憲法を持つという点でもドイツ等とも異なる。本音は建前とは異なるという批判は承知の上だし、それが可能だったのも、これまでのところアメリカの核の傘の下にいたからだということも理解している。だが、この建前があればこそ旧日本帝国主義が大きな災禍を及ぼしたアジアへの復帰が可能にもなったし、現在でもその活動が許容されている側面を軽視してはならない。

それ以上に重要な点は、経済的効率性とそれを具現する企業への信奉がこの建前の上に成立していることであろう。企業主義帝国主義の帝国主義としての特徴は経済的拡張主義にあり、それが軍事的政治的イニシアチブへの比較的冷淡さを代位している。1970年代までの経済的拡張主義の特徴は、高度経済成長期に確立した輸出至上主義にあり、著しく輸出に依存した、日本にしか生産拠点をもたない大企業がこれを担っていた。この点では、アメリカ帝国主義の基

盤がアメリカ多国籍企業にあったのと対照的である。

もっとも80年代になると輸出至上主義は急速に変容を迫られており、経済的拡張主義の内実を失いつつあるかのようである。しかし、これによって、日本の帝国主義が多国籍企業を基盤とするアメリカ型の帝国主義に変貌を遂げうるかといえば、その可能性も小さい。なぜなら、多国籍企業が自由に活動できる基盤も国際的な規制強化のなかで次第に狭まるであろうと思われるからである。日本の企業主義帝国主義は脆弱と言わねばならない。

## (2) その役割

日本の企業主義帝国主義が環太平洋地域で果たしている役割は広範囲である。アジアの発展途上国にたいする最大の影響は、日本がまさに企業主義を経済的社会的基盤として欧米に伍する先進資本主義国に急速に発展を遂げたという事実によって、資本主義的発展にたいする絶対的信頼をこれらの国に植え付けたことであろう。この点は、先に述べた編成軸としての日本の役割を考えれば奇妙なことだが、おそらく日本の「成功」なくして、アメリカのどのような強固な東南アジア政策も東南アジア諸国を資本主義的発展の道を歩ませることはできなかったであろう。

日本の「成功」に比較すれば、アジア社会主義の前進などは取るにたらないものに見えるにちがいない。マレーシアのマハティール首相が提唱した「ルック・イースト運動」やそれだけでなくと

も非力な労働組合を日本に似せて「ハウス・ユニオン」化しようとするアジア諸国の動き（鎌田慧『アジア絶望工場』徳間書店、1984年）は、企業主義帝国主義の影響の模範的な例といえよう。もっといえば、最近の中国の資本主義的色彩の濃い近代化政策ですら、日本の「成功」から触発されたものだといってあながち過言ではない。かつてアメリカの世界戦略を支配したドミノ理論に代わる「逆ドミノ理論」現象ともいうべき事態をみるのはいきすぎであろうか。

企業主義帝国主義は、その経済的拡張主義をもってアジア諸国の経済をすさまじい勢いで市場経済化し、かれらの「圧縮された」資本主義的発展をうながすことによって、既存の社会経済構造や自然環境を破壊することに手を貸した。その破壊によって生計の手段を断たれたり、生活の喜びを奪われたりした民衆にとって、日本は古くも新しくもない正真正銘の帝国主義以外の何物でもないことを忘れてはならないだろう。

日本の企業主義帝国主義が環太平洋経済の編成軸のもう一方の極であるアメリカ経済にも著しい影響を与えたが、それらについて言及するだけの余裕はもうない。一点だけ付け加えれば、レーガン・ミズムに弔いの鐘を鳴らす役割を果たしているのが他でもなく、企業主義帝国主義だということである。

もっと語るべきことは多くあるが、それらはすぐれた各論の分析にまかせることとしよう。

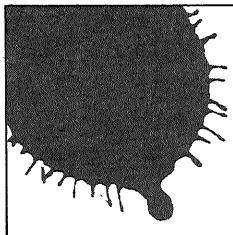
（ふじわら さだお 山口大学）

## キーワード

**ブーメラン効果** ブーメランは、遠くに向って勢いよく投げると途中で反転して投げた人のところまで戻ってくる、「く」の字型をしたオーストラリア原住民の武器の一種である。ブーメラン効果は、ブーメランのこのような動きに似せ、もともとは先進国

が低開発国に援助をするとき、援助相当額の物資を援助した先進国から購入させることによる経済効果を意味するものとして使用されたが、最近では多国籍企業の在外子会社が本国に向かって逆輸出する経済効果を表わすために用いられることが多い。

（梅原）



●特集——アジアと日本

## 日本型多国籍企業とアジア ——いま求められているもの——

佐々木 建

### I 國際化について問われているもの

貿易摩擦が深刻になり円高が急速に進むなかで、國民生活はいま危機的な状況におかれている。国際化がつくりだす困難は数年前までは情勢分析の文章の飾り程度にしかみられていなかったのに、それがいまでは國民生活の避けられない現実になったのである。それでもこの問題は、大方の國民にとっては例えば売上税のように生活実感によって理解できる性格のものではないだけに、政党も労働組合も研究者も対応で完全に後手にまわっている。

しかもこの対応のおくれは支配層の内部でも顕著になりはじめている。中曾根流の国際国家論に典型的にみられるように、この状況を古くさいナショナリズム、人種主義的、國家主義的イデオロギーを強めてのりきろうという傾向も強まっている。この傾向は国際的摩擦を一層激しくすることは目にみえているから、支配層の一部にはこのような方法でうまくやっていけるかどうかについての不安も大きくなっている。日本資本主義はいまこの国際化を契機にきびしい転換期にさしかかっているといってよいだろう。

この種の危機的な転換期を、われわれは第二次大戦の敗北とそれに続く過程でも体験しているが、あの体験は戦争という誰もが投げ込まれた状況の中でのものであったから、その克服をめぐる政治的対立の過程は國民すべてに理解できるものであった。ところがいまは、経済過程が先行しているためにその全体像を正しくつかんでその歴史的意義を理解することは非常にむずかしくなっている。また以前の場合には危機からの活路の模索はすでにある理念や理論を継承してすこし発展させねばある程度まで可能

であった。ところがいまは、まったく未知の過程であるだけに先見性をもった大胆な問題提起が求められることになる。全体像を先見性をもって把握し、啓蒙すること、これが労働者階級と國民の利益を擁護する立場にたつ研究者にとって重要で緊急の課題となっている。

この国際化を資本や企業の活動の問題に限定したり、日本の政治変革を実践していくうえでの外的条件と捉えたりするのではもう不十分である。マルクス主義や社会主義の理論が本来持っている国際主義的立場をあえて強調しなくても、いまの国際化がどのような新しい階級闘争の条件やその国際的舞台をつくりだしているかを明らかにすることは、当然の仕事ではないだろうか。それだけに止まらない。国際化を背景に大国主義的、人種主義的、排外主義的イデオロギーが急速に國民の中に浸透し、これが局面によっては危険な役割を演じかねない状況が形成されはじめている以上、この状況への批判的視点を確立するのは、われわれにとって急がねばならない仕事なのではないだろうか。多国籍企業についての私の問題関心の出発点はこのようなものであった。

### II 『帝国主義論』的方法と憲法的視点

国際化の最も重要な推進力である多国籍企業の発展がどのような第二次大戦後に固有の特性と國民的特徴をもっているか、またどのような新しい階級闘争の条件をつくりだし、現代資本主義の寄生的性格を強めると同時にその不安定化の条件を成熟させているかという点を解明してみたいというのが、私の十数年来の関心事であった。このような視角は何も目新しいものではない。レーニンの『帝国主義論』の方法の適用であることは誰にでも理解できる。しかし現

代をその実践的要請に応えていう視点から解こうとすれば、もっと分析手法の工夫が必要になるし、すでに強調したように、問題を理念的、イデオロギー的対立にまで拡げて具体化する手法が必要となる。そのためには、一見するとあいまいで不正確な表現も積極的に利用していくこともやむを得ない。私の場合もその点では「非マルクス主義的」である。しかし、問題は、その表現を使っても実態がマルクス主義的に捉えられていることが理解されれば十分なのである。

たとえば「多国籍企業」とか「労使関係」という表現はあまり厳密なものとはいえないことは確かである。多国籍企業問題を現代資本主義の世界体制と階級闘争とか、国際独占体の発展と階級闘争とか規定することは事態の本質を把握するのに必要なことではある。しかし問題をもっと具体的に捉えようとした場合、それだけでは不十分で無内容ではないか。それは支配と管理についての特異な構造をもった独占企業の形態として提起され、その特異さが固有の対立と不安定性をつくりだしているのだから、その仕組みを解明しない限りそれに対抗する実践的課題も提起されえない。「労使関係」とか「国際労使関係」という表現を用いる場合、それは独占企業を「多国籍企業」という形態に具体化して捉えたことに対応した階級関係、階級闘争の把握の試みなのである。

また私の場合、多国籍企業問題を反独占闘争としてよりも、まず現代の民主主義のあり方にかかる抵抗の課題として捉えようという視点にたっている。

それは労働組合的権利の空洞化、企業情報への接近の制限にとどまらない。単身赴任の国際化による家庭崩壊の深刻化、最近の若王子事件が象徴的に示してくれる労働者の生活と生命の危険の増大の問題、あるいは海外駐在員の国政参加の権利の制限等々いくらでも権利侵害の事例をあげることができる。明らかにいまの国際化は戦後民主主義が実現した権利と制度を無秩序に無統制に蝕みながら急速に展開されているからである。

しかも多国籍企業による国際化がいまのように無統制に進むことは、国家間、民族間、人種

間の対等な共存の関係を損なう可能性を大きくしている。特に日本の場合には、国家主義的風潮の強まりを背景に経営の日本的方式を一方的に押し込むことを目標に展開され、国内で労働組合を骨抜きにした経験を国外にまで押し拡げようと強い意欲を示しているだけに、その可能性は大きい。しかもこの過程がアジア諸国での無権利の労働者の雇用を基礎にした時、その反民主主義的傾向は一層強められて展開されることになる。

このような民主主義的秩序の空洞化に抵抗し、可能な限りこの過程の統制を要求していく運動主体を強化し、そのための国民が最低限一致して統一できる視点を、私は日本国憲法の理念に求めたい。憲法は、民主主義的諸権利の確立とともに侵略戦争の反省のうえに日本が国際社会での諸民族の同権と平和的共存の実現のために果たすべき役割を明示した点で画期的なものである。いまの国際化がつくりだす関係への批判の視点としてこの理念は堅持されねばならない。私が多国籍企業研究のさいに分析を「労使関係」に限定しているのは、この民主主義の空洞化への抵抗こそが問題の核心であり、そして労働者階級こそがそこで中心的役割を果たすべきだと願いをこめてのことである。

さらに、私が「日本型」という表現を用いるのは、以上の視点をふまえて、国際比較によって日本独占企業の多国籍化の問題性を浮かびあがらせることをねらいとしているからである。「型」という表現を使うことは、変化や発展の契機を見落とすことにもなりかねないので、あまり好ましい方法ではない。しかし日本の進出の反民主主義的現実とその矛盾や不安定性を明らかにするには、こうまとめたほうがずっと理解しやすい。国際化に対応した民主主義的な権利や制度の空洞化への抵抗、統制のための制度づくりで体験を持つヨーロッパの現実と階級闘争の到達点を基準にして一つの型としてまとめてみると、日本型の個性と不安定性は一層明らかになる。

### III 日本国の基底としてのアジア ——国際的水平分業論の欺瞞——

多国籍企業の日本型の個性を捉えるのに、私

の三つの側面、第1はその進出の地域的構造と国際分業の構造、第2はその企業としての管理・支配構造とその指導理念、第3は対抗する労働組合運動の戦略と力量の側面から接近する。それらの相互関係の中で日本型の全体像をつかみとてみると、アジア諸国への進出とそれがつくりだす構造への対応のあり方が、重要な結節点であることがよくみえてくる。

第1の点についてすこし説明しておこう。日本企業の海外進出は、欧米先進国に大幅におくれて開始された。いわば後発国である。1970年代に本格化しはじめて、わずか十数年のうちに投資額の点でも、またアメリカを中心とする先進国への進出の点でも他の先進国に匹敵する水準に到達するという超スピードの展開をみせたのである。しかしその展開のプロセスと構造をみると、欧米諸国とはまったく違っていることが見落とされることが多い。特に「経済超大国」論が盛んになると、それにあわせてその構造も欧米並みになったし、それに似せた構造であるとのいいかげんな主張が多くなってきてている。日本の場合には、欧米諸国とまったく逆のプロセスで進出が展開され、その特異な構造が確立されたことを正確にみておくことは、重要なことである。

欧米先進国の場合には、先進諸国、特に文化的、社会的、政治的共通性の多い国々（たとえば、ECによって総括されるヨーロッパ地域、アメリカとカナダの関係など）への進出を中核としていたのに、日本の場合には、まず東アジア諸国、ASEAN加盟の東南アジア諸国を中心とする発展途上地域への進出が先行し、先進諸国への本格的な進出は貿易摩擦問題が深刻になりはじめてからのことである。ここ数年先進国への進出が急ピッチとなったことから、アジア諸国への進出の意義が著しく低下したかのように主張されることがしばしばあったが、最近ではまた急激な円高の進行の中でアジア NICsへの進出の意義が強調されはじめている。しかしこの間に進出の地域構造が激変したのではないのであって、日本型多国籍企業の進出のそれぞれの局面での地域的、戦略的重点の移行が反映されているだけのことである。むしろアジア諸国から先進国へ、そして再びアジア諸国へという

重点の移動の中でアジア諸国を基底とする日本型の構造は完成されつつある。

ごく簡単にいえば、日本型の地域構造は、まずアジア諸国を中心とする発展途上地域に展開され、そのうえでアメリカを中心とする先進地域に展開されるという二方面性に特徴がある。しかもこれはよく議論されるように、どちらのシェアが高くなったり低くなったりという次元の問題ではなくて、この順序で展開され、重ねあわされて補完的な分業関係が実現され、日本型の戦略の基本となっている点に、そしてそのことが日本資本主義の「多面的国際化」（第1に「態様」の点で、第2に国際化される「部門」の点で、第3に「地域的拡がり」の点で多角的）の重要な支柱となっている点に特徴がある。

この「補完的分業」の構造は、円高が急速に進み、一層の海外進出を強いられる中でその戦略的意義が一層明確に自覚されはじめている。たとえば、今年の1月に発表された経済同友会の提言「活力ある国際協調型の産業構造の形成に向けて」はつぎのように主張している。

海外直接投資、技術移転によって今後「国際水平分業」が一層推進されると予想されるが、それはつぎの方向で展開されるとする。ハードウェアについては、第1に、素材産業や組立加工産業においてみられるように、発展途上国の製品に対して高い技術力を生かして高付加価値化をはかり棲みわけるという「製品差別化分業」、第2に、主に加工組立産業においてみられるような、労働コストの安い発展途上国において一部の組立工程を行なったり、部品や中間財のうち普及品についてはこれらの国々から輸入し、製品に組みこむ「工程間分業」、第3に、特に先進国との間で資本参加や技術提携などにより市場や品目について棲みわける「合意的分業」が一層進むとする（27ページ）。

またソフトウェアについてはつぎのように主張する。今後ソフトウェアの重要性がますます強まる一方で技術者不足が深刻になることが予想される。そのため、「コンピュータプログラミングのように量的には膨大であっても相対的に余り高い技術力を必要とせず、かつ労働集約的なソフトウェアについては、アジア NICs を中心とする発展途上国での豊かな労働力を活用して

製造し、わが国は独創性と高度な技術力を必要とするソフトウェアの開発・生産に特化していくという形の分業も積極的に進めていく必要がある」(27~28ページ)。

多国籍企業によって主導される「国際協調型の産業構造」へのアジア諸国のとりこみは、「水平分業」の推進をうたいながら、その実豊富な労働力を利用し、先進国間の「合意的分業」を補完する、というよりもその関係において勝ち抜くための基礎としての「垂直分業」の構造であることに変わりはないのである。経済同友会の提言も、確かにその点を意識してつぎのように主張している。「工業発展段階がそれぞれ異なるアジア諸国との間で、その発展を促しながらこれまでの垂直分業主体の分業形態を水平分業中心へと変革していかねばならない」(30ページ)。しかしこの過程が巨大多国籍企業の企業内分業に取り込まれて、なりゆきまかせで進んでいる以上、この過程を統制し、軌道修正のさまざまな政策手段が提示されていない以上、まったく無内容な提言ではないだろうか。

しかもこの分業関係はこれらの国々の国民経済の自立的傾向に依存したものではない。自由貿易地域とか輸出加工区とかいう形でこれらの国々の生産構造から恣意的に切りとられた部分をとりこんでの関係（したがって労働力の編成でも雇用関係も同じ傾向を持ち、近代的階級関係の形成をゆがめている）であることに注目しておかねばならない。

このようにみてくると、日本型はますます増大する規模での膨大なアジア諸国労働者の雇用を基礎とし、ハードウエア産業からソフトウェア産業まで垂直的に捉え込み、欧米多国籍企業との「合意的分業」=市場分割協定の実現を目指す巨大独占企業群なのである。このようなとりこみかたが安定的である筈がない。

#### IV 管理・支配構造の日本型と大国主義

多国籍企業の管理・支配構造は、もともと不安定なものである。まったく違った文化や雇用慣行をもつ国々に進出していって、そこで本社の経営戦略や理念を実現させ、組織的統一を図っていくこうというのであるから、これは考えた

だけでも大変な事業である。だから、いつもその内部に対立や摩擦の可能性をはらんでいる。またその活動の規模が巨大であるだけに、その対立や摩擦は条件次第ではいつも国家的、国民的対立に展開する可能性も大きいのである。この可能性が具体的に展開されるのをできるだけ抑えようと多国籍企業の側は、進出先子会社との関係についてはその権利は分権的であることを、また経営者や中間管理職の現地人登用や現地資本の出資比率を高めてその支配を間接的にみせようと努力し、現地事情にたいして柔軟に対応しようとする傾向を持っている。また、自己規制的ガイドラインを設定して批判を回避しようとする傾向を持っている。欧米多国籍企業の歴史をみるとこの傾向は明瞭にみてとれる。

ところが後発日本型はこれとはまったく違った形で出発したし、いまも基本的にはその路線のうえを走り続けている。第1に日本の経営や支配の特性、国内で成功した管理の方式の輸出と普及にことさらに情熱をかたむけている点、第2にその情熱が経済大国論、あるいは「経済超大国」論と結びついて展開されている点に大きな特徴がある。

「日本の経営」「日本式経営」とは何かと問われれば、おそらくどんな大家でもいまの時点では答えに窮するだろう。もともとこの特徴づけは、日本の研究者たちのイニシアチヴで行なわれたものではない。70年代のオイル・ショックをたくみに克服したのがその経営の特性にあるとアメリカの一部の研究者かジャーナリストが主張したのを出発点にしている。経営の成功に対する外国からのすぎた賞賛が、日本の特性が世界中どこでも通用するかもしれないという過信を経営者層にうみだしただけのことであって、もともと明確な、確信をもって主張できる経営方式や体系的主張があったわけではない。だからうまくいけば日本の経営の成功といい、最近のように円高でうまくいかなくなると崩壊といい、たえず動搖し、その内容もその都度変わることになる。

しかしそのことがつねに強調され続けているのにはそれなりの根拠がある。日本独占企業の成功は、組立加工型製造業の分野での国際競争力の飛躍的発展によるもので、その原因は、労

使関係の安定に負うところが大きかったことは、よく知られている通りである。つまり労働組合を企業のうちに包みこみ（実質上組合的機能を持たない組織につくりかえるか、組合をなくすという形で）、労働者の企業に対する忠誠心や勤労意欲（いわゆる「やる気」）をふるいたせて経営目標に結集させ、生産性を高めていくという点に核心があった。日本の経営の主張は、この核心を美化したり、それを高揚的に顯示するためのものであったといってよい。

このような無組合主義と労使関係の安定を求める管理方式の輸出への努力を、日本型の地域的な重層性と重ねあわせてみた時、その努力自体も二方面性をもって展開されていることがはっきりとみえてくる。第1にアジア諸国を中心とする発展途上地域に対しては、この地域が「垂直的分業」の体系に編入されて労働集約的な組立加工型産業やその部分工程が進出していることもある、日本の経営の定着への情熱は一層強められて展開される。第2に労働組合運動がすでに定着し、企業経営のあり方に対する批判の条件がある先進地域では、対立や摩擦を警戒して慎重さを求めながら、労働組合運動が弱体で批判についての市民的権利が十分に保証されていないアジア諸国では、その移植を積極的に推進するという二面性をもって展開される。この二面性への傾向は、欧米先進国文化にたいする抜きがたいコンプレックスと他方で自分よりも下位にあると評価を下している後進諸国の文化への無理解と尊大な態度を露骨に示していくに不快である。

このような日本的なものの移植への情熱は明らかに「経済大国」論の企業版である。日本の巨大企業の経営者たちは、自分たちこそが国家と国民を代表し、「経済大国」を代弁していると自負し、その活動はアジア諸国にたいして一層の尊大さをもって展開されている。先日の若王子氏誘拐事件の解決の経過、解放後のジャーナリズムのはしゃぎようをみていると、日本型多国籍企業のアジア諸国で展開している支配の体質が見事に適格に示された典型だったのではないだろうか。国民がこれに同調を求められているいまの雰囲気は明らかに異常であり、危険である。

## V いま研究に求められているもの

日本型が不安定であり、対立や摩擦を激しくするのではないかという不安、あるいは多国籍化それ自体が成功するのかどうかについての不安を表明する主張が方々できかれはじめている。日本型の国際化は、いまのままで進むならば、あらゆる次元で摩擦と対立をうみだすことによることは確実である。そうだとすれば、われわれはおこりうる結末に対する責任の所在を追及する明確な態度を確立しておかなければならぬ。

それにしてもいまの国際化、とくに日本型多国籍企業に対する批判の声はあまりにも弱々しい。確かに最近は、支配層やその理論的代弁者たちの間でも投資摩擦警戒論がきかれるようになってはいる。しかしこれらの主張はまったく無内容であり、むしろ不安定性を一層助長しかねないものである。第1に貿易摩擦の場合にオーバープレゼンス（過剰な進出によって相手国で摩擦をうみ出しかねない状態）によって摩擦が激しくなることを警戒した議論とさほど変わることろがなく、進出しすぎに対する拘束力のない自戒論が展開されているにすぎず、多国籍企業に独自な対立の構造を正確に理解してはいない。第2に大国主義や国家主義、人種主義を露骨に示しはじめている政治の基調との癒着にまったく無反省である。第3にオーバープレゼンスの焦点がアメリカであることから、その対応はもっぱら先進国むけであって、アジア諸国における摩擦の可能性は考慮の外におかれている。

しかしそれ以上に問題なのは、多国籍企業に対する批判の声の弱々しさである。日本型の以上でみた特徴は、明らかに抵抗し統制を要求する主体の弱体ぶりによってつくりだされたものであったが、最近の動向をみているとこの弱々しさは一層深刻になっている。日本型の不安定性がアジア諸国で対立や国際的孤立をつくりだすことが不可避であるとすれば、いまの円高の事態のようにその結末を一方的に国民に転嫁したり、責任の所在をうやむやにさせないためにも、この弱体の克服は緊急の課題であろう。

政党や労働組合が弱体を克服するのはそう簡単に実現する筈がない。とすれば、社会科学者の集団がそれを補って研究を発展させ啓蒙していくことが必要だろう。いまの時代の社会科学は、どのようなテーマをとりあげても、現実のなにをどのように批判するか、またそれにどのような代替策を提示して対抗するかということと密接に結びついている。多国籍企業研究でも同じことである。多国籍企業の発展は、それに対抗する運動の力量との間に大きなへだたりをつくりだし、また既存の成果を空洞化させることによって現代資本主義の延命の可能性を大きくするが、同時にそれは内部と周辺に新たな対立と摩擦をはらんでいる。この対立と摩擦を新たな危機へと展開するには対抗する主体の力量の回復を支えるにふさわしい理念と政策提言能力が不可欠である。研究はこの点についていくらかでも展望を与えるものでなければ、その存在理由を問われることになるだろう。

これらの課題にこたえていくために、私はつぎの2点を重要な課題として提起したい。第1にアジア地域において多国籍企業による「経済的植民地主義」的展開に代わって、どのような地域的共存の関係をどのような理念によって、どのような国民意識の形成によってつくりあげていくかについての大膽な提言を行うことであ

る。どのような道すじをとろうと、日本をめぐる国際化の構造は、アジア諸国との関係の緊密化なしにはありえない。しかしあジア諸国との共存は、たとえばヨーロッパの場合のようにすでに近代化された政治的制度を持つ、したがって労働者階級の運動の国際化の体験を持つ国々との場合とちがい、日本一国の運動主体に独自のイニシアチヴと国際的な公正さの理念が求められるという非常に困難な課題を負わされることになる。研究は、この困難な課題の探求のために力をかすべきであろう。

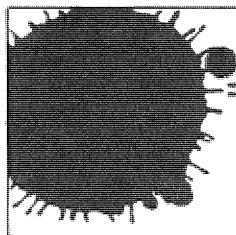
第2にそのための国内外での調査活動を活発にすることである。多国籍企業に関するデータはますます不正確なものになり、国民の前に真実がかくされはじめている。特に発展途上国への進出の実情は現地調査以外には正確な事實を把握することが不可能になっている。研究室を出て現地で体験によって学ぶことが、その中で自分の持つ理論的武器の有効性を試してみることが、ますます必要になってきている。憲法的視点からの抵抗精神、社会科学が本来持っている批判的精神の再生をあらためて切にのぞみたい。

(ささき けん 大阪市立大学)

#### キーワード

**アジアニックス（アジア NICs）** 韓国、台湾、香港、シンガポールというアジアにおける NICs (New Industrializing Countries、新興工業国) をさす。新興工業国とは、1970年代に入って使用されるようになった言葉で、「中進国」とも呼ばれる。発展途上国の中で、1960年代を中心にして急速な工

業化と経済成長を実現した諸国である。アジア NICs の代表である韓国、台湾はラテンアメリカ（ブラジル、メキシコ、アルゼンチン）など他地域の NICs が1980年代に入って経済成長を鈍化させている中で、対米輸出の拡大を中心に依然として高成長を持續させている。  
(松野)



●特集——アジアと日本

## 日本資本の東南アジア進出が 問い合わせるもの

和田 幸子

### I はじめに——問題の設定——

本稿では、アジアの発展途上国の人々が、現実にどのような労働条件、生活条件にあるかを知るために、フィリピンを例にとってその人々に対するインタビューをもとに実情を探ってみることにし、その内容の検討によって、東南アジア諸国に対する日本の経済的進出問題へのアプローチの方向を模索することにしたい。

経済学を学ぼうとするとき、われわれはまず物事を規定する基本的な事象に注目し、次にその周辺にある条件に考慮を加え、より本質的な問題点に迫ろうとする。その方法はそれ自体として正しいと考えるものであるが、理論化に伴なって、事実をとりまいていた具体的な事実が、何となく後方に押しやられ、数字その他で実証しうる“科学的事実”以外は見えにくくなることがあることもよく指摘されるところである。それはあたかも交通事故による被害者数が、連日“1とか2”と示される時、その“1または2”という数字の重さが、一般的にはほとんど忘れられることがあるのと同様であるが、このような傾向は、資本主義が社会的に浸透するにつれて増幅されるようにも思われる。勇敢にも未知の外国で生産活動を開始しようとする資本にとっては、そこが、もとAという農民の土地であったとしても、Bという者のものであつたとしても、そしてAやBたちを含む村人が命がけで抵抗しつつもその土地から敗退させられたものであったとしても何のかかわりもないことである。強力な権力に守られた資本たちは、伝統的な農民の生活文化を破壊し、自然を破壊し、その土地に育くまれた生産機構を崩壊させ、強引に“資本主義”を押しこんできた。本稿で扱うフィリピンへの資本進出も、多くの場合、

このようにして行なわれたものであることは、“マルコス疑惑”がマスコミで取沙汰されるに及んで、日本でもよく知られるようになった。筆者も、マルコス政権の工業化政策の目玉であった筈のバターン半島のマリベレスを訪れた時のその赤茶けた山肌と枯れ草（木はこの輸出加工区の建設のためにすべて伐採したから、一部を除いてほとんど繁っていない）、そして山頂にある豪華なヒルトップホテル（Hilltop Hotel）との対比に“資本輸出”的実態を見たことがある。美しいマニラ湾沿いのハイウェイバスには、処々に検問所があり、銃を持った警官や軍人がバスに乗りこんで来て一人ひとり顔をのぞきこむ。外国人といえども、気味のいいものではない。これがこの国の権力支配の姿であったが、その中にあって、逞しく闘う人々も大勢いた。

資本進出とは、この場合、フィリピンという国に、資本＝資本主義的生産諸関係を持ち込むものであると考えるなら、そこに伝統的に存続していた住民の生活様式、生産諸関係を資本のそれに置き換えるように強制することを意味するだろう。そこに、種々の闘争やトラブルが起きるのは必然のことである。

多くの住民や労働者は、この新しい非情な機構の侵入に抵抗しつつも、ついには受け容れざるを得ない。なぜなら、資本主義化によって破壊された古い生産機構を取り戻すすべがもはやなく、帰るべき故郷もなくなってしまったからである。そして忘れてならないことは、この資本を持ちこむのは人間、この場合他ならない日本のビジネスマン達であり、貿易摩擦に悩む国として、その数が再び急速に増加しつつある今日である点であろう。経済はやはり人間対人間の対立関係としてあらわれるのであって、資本を抽象的概念のみで把握するなら問題の性格が不明確になるだろう。特に発展途上国の開発問

題との関連においてはそうである。ゆえに本稿では、先ずルソン島で会った労働者達のインタビューから、この地での資本主義化の展開過程の一側面を見つけ、問題点の一つを指摘してみようとするものである。

## Ⅱ 例その1

本節で直接紹介する労働者たちは、ルソン島の北部高原の街バギオ市から約50km山岳地に入った所の、ある銅採掘鉱山で働いていた。マルコス政府は、このバギオ市に前述のマリベレスより後に、やはり“開発政策”的目玉として、輸出加工区を作ったが、この鉱山は、そのEPZ(Export Processing Zone)より、さらに30kmほど奥地に入ったところにある。

また、このバギオ市には“Philippine=Japan Friendship Garden”があり、『日比友好の碑』にはある著名な作家による“英靈”たちへの追悼の辞と日比両国の永遠の友好への希求が刻まれている。すなわち、この勾配のきつい森林地帯は、第二次大戦当時、多くの日本軍が侵攻し敗退した深い歴史的傷跡を持った所である（実はフィリピンのみならず東南アジア各地に、このような過去の日本軍の行状を物語る場所がある）。

ところで、ルソン島の雨期は日本の夏季にあたり、ときおり台風の襲撃に見舞われることがある。地盤のゆるい急斜面から流れ出す雨と土砂は、たちまち低地に大洪水をもたらし、田畠を流し作物は収穫期を待たずに廃棄処分されることも稀ではなく、農民もまた不安定な生活を強いられることになる。しかし自分の土地を持ち、小規模ながらも“自作農”でいられるなら、彼らは玉ねぎや芋類、花などを栽培することが可能であり、相対的に恵まれた階層であるということができる。多くの場合フィリピンの労働者たちは、止むなく労働者になった人、すなわち祖先から受け継ぐべき農地または小作地もなく農村で生計の見込みがなく、またマニラやこのバギオ市のように、外国資本の投資奨励策により“繁栄”している都会で仕事を見つけともかく働くかなければならないという人々も多い。フィリピンのみならず、東南アジア各地で問題

とされる“雑業層”的人々であり、したがって彼らはほとんど何の専門知識も技術も身につける条件がなかった階層に属することになる。

本稿で取りあげるF社は、このようにして農村から排出されてきた“雑業者”たちを雇用し、銅ばかりでなく金や銀を採掘していた。<sup>3)</sup>

1986年7月の夜、雨あがりでかなり滑りやすくなっている急斜面を一步一歩頼りなげに踏みしめながら、抗夫小屋を尋ねまわった。その中から3人の事例を紹介しよう。

まず第1にA氏について。年齢は54歳（6年後には定年退職しなければならない）。彼は筆者を見ると“アンタ”“コンニチハ”その他数個のNippongoで話しかけてきた。日本軍の支配を経験していることを意味している。フィリピンでは、日本語の単語をいくつか憶えている年輩の人々に会うことが多いが、彼らの“Nippongo”は、兵士への号令や命令用語、そして『タベモノ』『キモノ』である。今日それらの単語を耳にすると、痛めつけられ侵略された人々の“Japon ハポン”に対する感情は、当時からあまり変化していないのではないかと考えさせられる。すなわち、彼らは当時も現在も、ハポンに対して冷めた眼をもって観察していることを知らされるのである。さて、A氏のインタビューを続けよう。

A氏は自身6人の姉妹があり、父親はハンター（獵師）であり、母親は少しばかりの田畠を耕作していたが、長姉が結婚する時にほとんどなくなってしまった。わずかに残った耕地は残りの6人の子供に分割できる程でもなく、A氏自身も28歳までは小作人として、ボントク<sup>4)</sup>の村で働いていた。口ききをする人がいて、この鉱山で働くようになって18年になる。現在はその急斜面に“家”を建て（自分で作る）暮らしているが、日給で1日54ペソ（当時の日本円との換算で約421円）、1年間で15日間の休日があることになっているが、彼は決して休まない。彼の勤務時間は夜11時から朝7時までの8時間、3交替制の鉱山労働体制で、彼がここで働いている限り変わることはない。

A氏には5人の子供があり、息子の1人はバギオのcollegeの鉱業技術コース(mining engineering course)を卒業し、やはり同じ鉱山で

働いているが、息子の方は若い技術監督官であり、賃金も月給制で、休暇も週に1日ずつある。娘の1人は現在教師になりたいという希望を持ってバギオカレッジの学生であるが、ちょうどインタビューの日は在宅していた。理由は学資が続かなく4カ月程休学中であるが、11月頃には何とかなると思うと話す。A氏は、「6年後の退職の際、退職金22000ペソ（約17万1600円）を貰ったら、バギオで家を購入し小さなコーヒーショップでも出したいが、とてもそれは無理だろうから、やはり故郷のボントクへ帰ることになるだろうよ」と淡々と語る。

次にB氏の場合である。B氏もボントクの出身で祖父の代までは、微小の土地を持っていた百姓であった。しかし父親の時代に彼らの土地は“公有地”（Public Land）になった（これは20世紀初頭に、アメリカ人によってこの山岳地帯に、金、銀、銅の鉱脈が発見された後で、アメリカ資本やフィリピンの民族資本家がこぞってこの地を接収したことを意味する。すなわちフィリピン版「囲い込み」である。これは近年まで続いておりマルコス政権も国家的政策として、これらの地帯の一部を“国有化”している）。ともあれB氏は、職業訓練学校を卒業して、この鉱山にきたが、6年たった現在、日給制で52ペソ32セントボ（約408円）である。31歳の彼には妻と8ヶ月になる娘がいるが、毎日食べるのがやっとである。この鉱山にいる限りA氏の妻もB氏の妻も、収入を得て労働できる条件がほとんどない。しかし、いかに生活が苦しいといえ、彼はボントクに帰ることはできない。

C氏の場合。彼は35歳。やはりボントクから来た日給労働者で1日49ペソである。彼は1年前、作業中に足に負傷し、6カ月休職せざるを得なかった。最初の1カ月をバギオの病院に入院したが、会社は治療費は全額負担したが、賃金の方は6カ月に対してわずか15日間分しか支払わなかった。彼の妻は幼ない子供を2人かかえて、サヨーテという野性の植物を採集して何とか生活を支えてきた。「ケガが何よりもこわいよ」と語る実直な顔が印象に残った（実際に鉱道で作業中の労働者に対する聞きこみ調査によると、大小のケガは日常的に多く、自身の身体のあちこちを示してその跡を見てくれた。し

かし胸部疾患が最も多かった）。

フィリピン社会は、他の多くの途上諸国でもみられるように、家族、親族の結合関係が強く、また上記3氏の場合いずれもボントク地方の出身者であるように、地縁的、民族的結合関係が強い。これは資本主義が浸透するにつれて弱体化していく、やがて生産機構としての意味が薄れていくものであると考えられるが、彼らの目から見ると、実はわれわれ日本人の社会は非情で何とも心貧しいものだと映るようである。A氏の息子は言う、「将来はオレが送金してあげるよ」。C氏は言う、「苦しかったけど、仲間に助けられたなあ」。またある青年労働者は言う、「どこに行っても寝るとこぐらいいあるよ」。

### III 例その2

本節の労働者達は、マルコス政権<sup>6)</sup>の開発政策の要とも言えるバターン輸出加工区で働いていた。この土地も旧日本軍がフィリピン人捕虜たちを強制歩行させた「バターン死の行進」で知られた所であり、この工業団地の門の前に、その記念碑が立っている。

当初計画10万人規模の労働者を擁する予定であったが、このインタビューの時には、わずか16000人しかいなかつた。内訳は14000人が常雇い、2000人が臨時雇いで、その約83%が婦人、年齢は15歳から22歳までが全体の3分の2であった。賃金は企業によってまちまちで、20～30ペソ（200～360円）の日給の人もあれば、1日54ペソ（540円）の人もあるが、over timeの労働を強制されることもよくあり、その場合は、正規の時給より切下げられる。なかには10～16時間も拘束労働を強いられる人もある。ホンコン系のある下着メーカーの場合、日給は12ペソ（120円）であるが、縫製の技術を練習しようとしたミシンを借りるとすれば、その借り賃が50ペソ（500円）である。またあるビニール布工場では婦人労働者には45日間の出産休暇があることになっており、その間36ペソの日給が保障されることになっているが、実際には実施させるのは難しい。工場の条件は、非常な暑さだが、水も飲ませない（工場を出さないため）ので、病気になることが多い。それでも労働を希望する人

が多く、実際に女子労働者の寄宿舎で何人ものapplicants（アキがあるまで、親類や知人である労働者の寮に住み待機している事実上の失業者）があり、工場の入口には、その日の働き口を求めて数人から10数人の若者がじっと座って待っている。“予備軍”そのものである。これでは、労働条件の改善や賃金引上げを会社に要求する労働者の運動も、成果をかち取るのが困難なのは当然である。

しかしあれわれは、実はこのような人々と“競争”させられているのではないだろうか？最近の相次ぐ日本資本の海外進出の一つの意味がこの低賃金、生産コスト減にあることを考えなければならないだろう。彼ら労働者たちは、Ⅱ節の人々と同様、農村出身者が多い。バターンは海岸辺であるから、ルソン島の南部地方や付近の小島からの出身者も多い。ドイツ系の機械工場はちょうどストライキ決行中だったが、彼らの多くは、パタンガス州出身であり、このストに敗北したら、マニラにでも出て行って何とか働くしかないと考えていた。郷里では耕すべき土地もない。このような人々は、都市のインフォーマル・セクターといわれる“雑業層”として都市のスラムに流入することもある。特にこのバターン半島そのものは、実はもともと漁村で豊富な海の幸に恵まれていた土地であったが、滯在中小魚のような干物1～2尾を来客へのもてなしとして供してくれたのみであった。一度だけ漁民組合からのカンパで大きな魚の切身が少し出されたが、「大きな魚は日本の大きな船が全部つかまえてしまうので………」とその若い労働者のD氏は説明してくれた。事実輸出加工区の建設が始まると、この地の漁民達は強制立退きを命じられ、応じない村には文字通り“焼きうち”（ある夜不審火が出て村が火事になった）などさまざまな強行手段を用いて追い払われた。現在その漁民の一部はマニラなどに出稼ぎに出たが、一部は山岳地帯の不法占拠地にバラックを作り住んでいる。フィリピン政府の“工業化”は、こうしてなされた。ともあれ、<sup>8)</sup>輸出加工区の労働者達はKMUという全国組織の労働組合に属し、労働条件の改善などをめざして闘っていた。書記長氏は「政治が変わらなければならぬ。政府が変わらなければ、この

ような外国資本からの搾取を真に解決することは不可能だ」と話す。1986年の夏にマニラのリサール公園で一大大衆集会があった時もこのKMUの旗を見ることができたことを記しておいても良いだろう。

さらにつけ加えるなら、バターン輸出加工区が建設された時、その先兵として東洋工業とマツダがフォード自動車と提携して1976年に総面積392haの車体組立て工場を建設したが、1985年の時点ですでにほとんど撤退していた。資本とは無責任なものである。自然を破壊し、住民を苦しめ、ひたすら労働者にその能力の限界まで労働することを強制し生産し利潤をあげながら、状況によっては何の躊躇もなくそこを引きあげてしまう。そしてこれは何も外国においてばかりでない。その資本の生産活動の行なわれる所、どこでもこのような実情がある。<sup>9)</sup> 資本の本性に伴う“無国籍性、cosmopolitanism性”的問題をこの面からもより深く検証する必要があると考えるものである。

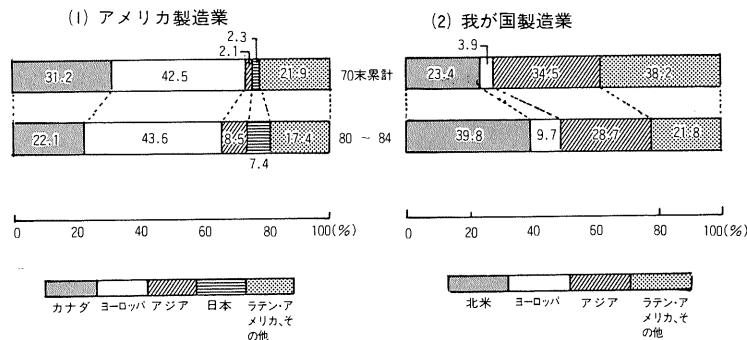
#### IV 日本国特徴点

Ⅱ、Ⅲ節において、基本的に外資主導の企業で働く労働者たちの点描を試みたが、本節では、日本資本の対東南アジア進出について、特に指摘しなければならない最近の問題点をいくつかとりあげてみたい。

最近では一般に急速な円高や貿易摩擦問題の解消のために、日本企業の海外進出熱が、従来からよく指摘されていた製造業分野のみならず、商業、サービス、運輸、不動産関係においても1981年以降急速にたかまっている。そのうえ1983年以降の金融部門の海外直接投資の増加も著しく、各方面から注目されていることでもある。

しかし、これらの傾向は一般的に、北米やヨーロッパ、そしてアジア NICs 向けに特徴的なことである。日本の製造業投資は、80年代に入つてから、アジアやラテンアメリカ地域よりも、北米やヨーロッパに対する割合が増加しているとされている（第1図、第2図）。アメリカの製造業がアジア地域や日本への直接投資を増加させているのと対比して日本の製造業投資が、80年以降北米に対して急増している反面、相対

第1図 日米両国製造業の地域別直接投資シェアの推移



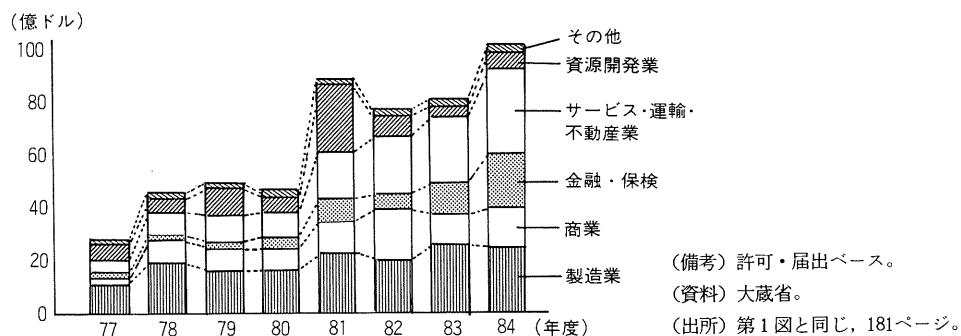
(備考) アメリカの数字は国際収支ベース、年ベース。我が国の数字は

許可・届出ベース、年度ベース。

(資料) 「Survey of Current Business」、大蔵省。

(出所) 『通商白書』昭和61年度版、180ページ。

第2図 わが国の業種別海外直接投資の推移

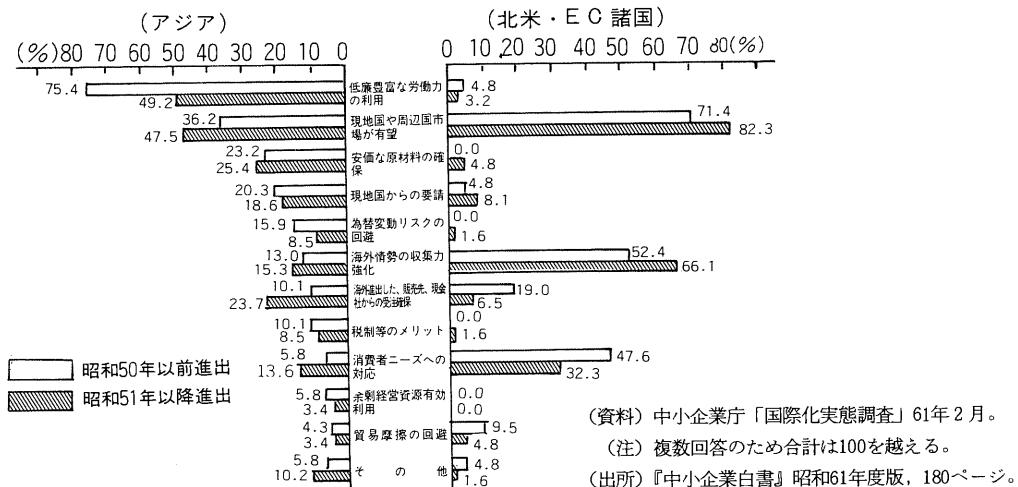


(備考) 許可・届出ベース。

(資料) 大蔵省。

(出所) 第1図と同じ、181ページ。

第3図 海外進出の理由（現地生産実施中小企業）



(資料) 中小企業庁「国際化実態調査」61年2月。

(注) 複数回答のため合計は100を越える。

(出所) 『中小企業白書』昭和61年度版、180ページ。

的に東南アジアやラテンアメリカへのそれが減少している。この理由として、途上国での海外生産比率の高かった部門の繊維、化学、鉄・非鉄金属、家電などのその第一要因であるべき「低コスト生産」の条件が徐々に変化していることが掲げられるだろう。低賃金や安価な原材料の調達が当初の予測通りに行かなくなっていることと産業用ロボットの実用化や合理化の結果、生産工程で大いに“技術革新”がなされたことによる点もよく指摘されるところである。製造業一般よりも、足腰の弱い中小企業の場合は市場や原料の確保の条件の比重が増しているが、この点を調査したデータを白書から搜し求めると第3図が紹介できるだろう。このことから低廉な労働力のみが売り物であったバターン輸出加工区の荒廃の一つの理由が首肯しうるのではないかと考えられる。資本は今や低廉ではなく、従順で良質の労働力を求めているのであり、安定的に生産活動を行なうためには、資本を保護してくれる強力な現地政府の政治権力の存在が不可欠であり、この点からも不安定なフィリピンの政情は、海外進出に適さないということになるのだろう。<sup>10)</sup>新聞報道によれば、経済同友会のアンケート調査でも、ASEAN地域に対する新規投資を「積極的に進める」意欲を持っている企業は全体の7%にすぎず、「当面考えていない」企業が46%と昨年（1986年2月、前者14%，後者30%）よりもさらに投資性向は減退している。先のアジア開発銀行の総会に出席したフィリピン政府の代表、オンピン蔵相は、日本からの積極的な企業進出を要請し、「三井物産とはすでにジョイントベンチャー事業があるが、三菱商事、丸紅、伊藤忠商事、日商岩井などともJVを始めたい」と積極的だが、バターンやバギオの輸出加工区で見る限り、そこで働く労働者に、生産の喜びを与えるような外国投資とはほど遠く、いかにストライキ禁止や権力での抑圧を強化しようとも、その労働者の抵抗運動を阻止することはできず、“政情不安”は続くと考えざるをえない。バターンのある女子労働者は、日本人監督者の高圧的态度に反感を抱きながら“イヤラシイ”民族侮蔑的態度が許せないと怒りをぶちまけていた。途上国への技術移転について最も消極的で、重要なことはすべて秘密のうちに

処理するのが日本企業の特徴点だとは、マニラのアジア開発銀行で、あるオーストラリア人のエコノミストにインタビューした時の答であった。

以上が、一般的な日本資本の進出形態であるが、もう一つ是非指摘しなければならない点がある。それはⅡ節のF社のような、一見日本の資本とは何のかわりもない企業との関係である。F社は確かにアメリカ人所有のフィリピンの鉱山であるが、その生産物の販路には日本の企業が深く関与している。従来から銅の製錬については、日本が高度な技術をもち（足尾銅山などの製錬所被害の苦い歴史を持っている）、銅鉱石または粗銅の状態で輸入し製錬していた。マルコス政府は、これを純度10%の地金の段階まで加工して輸出するためにPASAR<sup>12)</sup>をレイテ島に建設したが、その資本金（1億ドル）のうち、フィリピン国家開発会社（NDC）と鉱山会社が63%を負担したものの、残りの35%を丸紅、住友商事、伊藤忠商事などの日本企業が供与した。またPASARの建設工事は丸紅、三井金属鉱業、同エンジニアリング、三井造船、東芝が分担し、日本輸出入銀行、富士銀行が、設備資金の全額350億円を協調融資した。さらに、実際に鉱山の採掘現場で使用している機械類に日本製のものが非常に多いことである。モーターも、碎岩機類も三菱など日本製のものが目立ち、労働者たちも、自分達が身につけているバッテリーーやライトのためにわれわれに親近感を示してくれるという経験をした。これらについて客観的なデータが必要だが、“企業秘密”に近く調査が不可能であった。結論として言えることは、日本資本の支配は、必ずしも合弁会社や資本参加の形、または新規投資という形で行なわれているとは限らないという点を強調しなければならないことである。Ⅱ節で会った唯一の日本人ビジネスマンの口の重さの理由を何となく納得したものである。今や日本の資本はアジアの隅々まで及んでいるといわれるゆえんであり、このような部分では中小企業も進出しやすい条件ができるのである。第4図は、中小企業の製造業、商業・サービス業についての調査であるが、1984, 5年にふたたび「その他アジア」の比重が増大していることを示している。これは第1図

または経済同友会のアンケートと矛盾しているように見えるが、第3図の進出理由の調査を考慮すれば理解できることであろう。すなわち、「現地国や周辺国の市場拡張」を求め「安価な原材料の確保」のためにも、そしてやはり「労賃コストが安価」であるアジア地域は、日本資本、特に競争力の相対的に弱い中小企業にとっては依然として魅力的なことであると考えられる。これは資本輸出に関する古典的命題からも説明しうることであり、利潤率の確保、被輸出国での資本主義発展の必要性が、日本の資本にとっても至上命令である。

## V まとめにかえて

本稿では、フィリピンを例にとって、日本資本の“進出”に関する問題を、いわば経験的に叙述してみた。日本政府は近年ますますODA予算を増加させ、“先進国としての責任”を果たそうと必死であるが、それが、必ずしも、途上国の人々の福祉に結びつくものでないこともすでに周知のことである。<sup>13)</sup>外務省の資料によれば、<sup>14)</sup>日本政府のフィリピンに対する“経済協力”実績は、85年までの累計で、無償資金協力546.93億円、技術協力428.66億円、円借款などの有償資金協力4899.57億円などで、合計で5875.16億円の巨費を投じている。またその内容を本稿の

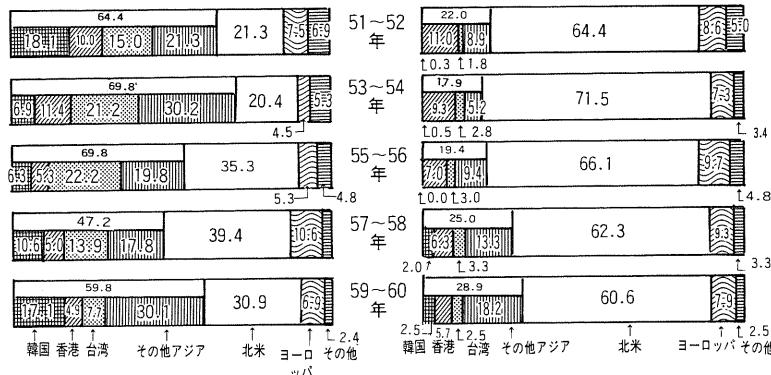
問題に則したものだけについて検討すれば以下のようになる。81年、鉱物分析研究所建設設計画に10.30億円、レイテ工業団地港湾開発75億円、日比友好道路63億円、81年地力電力開発計画6.7億円、83年レイテ地熱発電163.7億万円、西レイテおよび北西レイテ道路整備計画63億円、84年バターン輸出加工区建設設計画29.05億円、そして研修員の受け入れや調査団、専門家、協力隊を随時派遣し、開発調査に協力している。使途を限定しない商品借款も84年度から急増した。誘拐事件で実施が遅れていたアキノ政権に対する商品借款400億円余りも、徐々に実施されるだろう。これらの点を考慮すれば、前述のPASARにしても、フィリピン国家開発会社の資金内容についても、その実態については大きな疑問が沸いてくるのは当然だろう。事実、マルコス氏が亡命した時、フィリピンの国庫には、何の資金も残っていなかったというアキノ政府の発表も繰り返してなされている。ただこの場合重要なことは、前述の諸事情にかかわらず、フィリピンは現実に独立国家であるということである。その政府がいかに日本や米国の資金援助を受けているか、有形無形の干渉をされようと、われわれはその国の人々の国家建設への努力を過少に評価してはならないと思う。もはや植民地でないという事実は、バギオの奥地やバターンで働く労働者のみならず、マニラの雑踏でタバ

第4図 海外投資の地域別構成比の推移（中小企業）

（製造業）

（商業・サービス業）

（単位：%）



（資料）通商産業省調べ。

（注）1. 第3-3-1-1図（注）と同じ。

2. 四捨五入のため合計は100にならない。

（出所）『中小企業白書』昭和61年度版、179ページ。

コを1本ずつ売っている青年の目からも，“フィリピン人”としての誇りを感じさせられ、自分たちの手で、スペインから独立し、アメリカから独立し、日本の残虐さと戦った経験と、今度またマルコスの圧制をふり切ったという自信の顔を見せられることによっても明らかである。彼らは皆大層陽気で人なつっこい。日本軍に対する恨みをストレートに口にする人は誰もいない。しかし今日の日本資本の侵攻に対しては、アキノ政権といえども、その大多数の国民の意識とかなりのズレがあると判断しなければならないようである。途上国の国家的自立をいかにとらえるべきか、いかになされるべきか、正しい国際交流のあり方について等々、今後われわれの取り組むべき課題は実に大きいことを指摘しつつ本稿を終ることにしたい。

1) フィリピンの土地所有制度は、スペイン統治時代以来、大土地所有制を受け継ぐものが多いが、ルソン島においてもエンコミエンダ(Encomienda=荘園制度)を基礎としていた。領主(Encomendero)は、カトリック教団の力を背後に持ちながら、組織的結束力で支配し、地方性、土着性をもって君臨し、スペイン総督以上の力をもって住民を支配していたこともある。

その後16世紀以来州制に再編成され、それに町(pueblo)、村(barangay, barrio)などが行政単位をなしている。したがって多くの場合、農民は自己の所有地を耕作するのではなく、何段階かの借地を耕作する実際上の小作農である。しかし中部ルソンの稻作地帯などでは、この制度がくずれて自作農も存在している([1][2]参考)。

2) フィリピンばかりではなく、東南アジアには、財産権の相続が均分相続によってなされる所が多い。この場合、わずかな土地の耕作権までも、その子供の数に分割されて相続される(男女とも平等)ので、相続を繰り返すうちに、一人の農民当たりの耕地面積は急激に減少し、ついに分ち与えるべき財産は何も残らず貧困化が進行することになる。東南アジアの“雑業層”的多くは、この原因によっても生み出される(この点については、タイでの事例研究として[3]が詳しい)。

3) F社では1985年に2457万kgの銅と5858kgの金と5847kgの銀を産出し、全売上高で14億9283万ペソ、純利益で3億3478万ペソをあげて

いるこの地方6鉱山の中堅どころである。そして労働者の賃金はⅡ節の諸氏のような日給形態と、月給1870ペソの下級係長クラスから月給8000ペソの経営スタッフまで9段階に区分されている。近年銅の需要減と国際価格の低下によって、この地方の他の鉱山の多くは経営が必ずしも良くはないが、F社では、銅以外に金と銀を生産することによって、黒字経営を維持している。F社の社長はアメリカ人で、資本系統も基本的にアメリカ系に属する。しかし現場労働者をはじめ技術部門、経営部門のスタッフはほとんどフィリピン人である。経営部門に、ほんの少数の日本人がおり、そのうちの1人に会見することができたが、非常に口が重く、本題に関して特筆しうることはほとんどなかった。しかしそのことによって、現地でマネジメントに従事する日本人の日常の姿を窺い知ることができたと思う。本文の労働者のような日給制の労働者でも、約500倍の就職率だという。したがって、ここで貧しくとも“家”を建てて家族で暮らせる彼らは、実に恵まれた条件にある人々だとも言える。

4) ボントク地方は、ルソン島北部の山岳高地帶コーディレラにあり、行政区画としてはマウンテン・プロビンス(山岳州)に属する。山岳州の面積は21万haで、ほぼ神奈川県の面積と同じであるが、その住民たちは、人種的、民族的に「ボントク族」といわれ、フィリピン社会において、「文化的少数民族」と分類されたのはマルコス政権になってからである。非常に誇り高く、独自の文化と伝統を大切にしている民族であるので、自治意識、または分離独立の気概を抱いて反政府的運動が昂揚することを警戒された([4]参考。なお、反政府運動の弾圧の実態についてはフィリピン大学の報告書[5]がある)。

5) “サヨーテ”はこの地方の呼び名で、英語名は今のところ不明。傾斜面に這って伸びているウリに似た植物で、ウリに似た果実をつける。この実を煮つけて食用とするが、彼女達が、仲買人に売るときは1kgで4~5ペソ、バギオ市やマニラの市場では約8~10ペソになる。野性のものと、私有地で栽培されている物があるが、彼女達が採集するのは当然野性のもので収量も低い。崩れやすい急傾面で採集するのは、かなりの危険があると考えられるが、このような事以外に彼女達に収入の道はない。

6) バターン輸出加工区(Bataan Export Processing Zone)については、これまで多くの調査がなされており、多くの報告書があるので重複は避けるが、1986年現在、当初の計画とは遠く及ばず、あまり活気がない、というよりむし

ろサビレたという印象が強い工業団地になっている。その理由はいろいろ考えられるが、この土地の立地条件の悪さもさることながら、多国籍企業の提供する劣悪な労働条件と、それに反対する労働者達の抵抗運動などで、安定した生産体制を確立しえないことを認めざるをえないだろう。しかし、基本的には日本をはじめ、先進諸国の経済的危機の深化、世銀やIMFの政策的干渉とフィリピンの開発政策全体との矛盾などによるものであると考えなければならない。ちなみにフィリピン政府の定めたBEPZでの最低賃金は1日当り18ペソである（輸出加工区庁文書より——〔6〕参考。しかし筆者の評するところこの邦訳はあまり正確でなく、文章も読みにくいので、原文を勧めたい。なお参考のためにこの文献についての筆者の書評〔7〕がある。また〔8〕にはフィリピンの輸出加工区の詳しい調査がなされている）。

- 7) 不法占拠地は、フィリピンでよく見かける。土地の所有制度がルーズな場合は言うまでもないが、所有者が明らかな場合でも、行き場を失ったこのような人々は、当座の住居として空き地にバラックを作つて居住する。あくまでも“不法”であるから、いつでも地主に追い出される脅威にさらされているが、そこに住まざるを得ない。有効に利用されていないこのような空き地が存在することも日本などと事情を異にする。
- 8) KMUはタガログ語の Kilusang Maya Uns = May 1st Movement の略で、1981年5月1日、多国籍企業（日本の三菱系の企業も対象となつた）の労働条件改善を要求してマニラまでデモ行進をしたが、それを契機に設立された全国組織である。マルコス政権下の当時は、軍部からの弾圧も激しく54人が逮捕拘禁された。輸出加工区のストライキとしては全世界で最初のものだと彼らは胸をはる。「われわれは問題を見せびらかしたいと思っているわけではないが、問題がそこにあるからそれについて行動しているだけだ」と若い労働者たちは説明してくれた（インタビュー一日誌より）。

- 9) 同様の事実は日本の各地方でも問題になっている。地方に産業誘致し、道路を整備し田畠を壊し、農業から排出された農民の雇用を目的としても、条件によっては即座に撤退する。後に廃墟となった跡地が残り、人々の心に大きな疵跡を遺す。日本の東北地方や山陰地方でも、東南アジアの労働者達と同様の問題が起っていると推定される。

この点については、86年4月30日に国土庁から『過疎白書』が発表されているが、本稿で詳細に検討する時間的余裕がなく残念である。別

稿で必ずこの点を分析し、問題点を明らかにしたいと考えている。なぜならこれは、同一資本によって支配される日本と東南アジアの双方の労働者にとって共通の新しい課題を提示することになると考えるからである。

- 10) 経済同友会が87年4月30日の「日本 ASEAN 経営者会議」で公表する由のアンケート調査である。1987年1月に ASEAN と貿易、投資を行なっている企業1100社に対する意識調査（87年4月29日毎日新聞報道による）。
- 11) 1987年4月29日毎日新聞記者との会見記事より。
- 12) Philippine Associated Smelting & Refining Cooporation の略。1983年6月から操業を開始しているので、F社でもサンフェルナンド港から船積みし、レイテ島まで運んで精錬していた。PASARの精錬能力は、フィリピンの全産出量の3分の2を引き受けているが、費用は、日本での精錬費より高価。効率の点では詳しく専門的な知識を要するので単純に結論づけられない（F社の Annual Report 1985による）。
- 13) この点に関しては、多くの研究がなされていて、列挙しきれないが、〔9〕〔10〕〔11〕が参考になろう。
- 14) 外務省資料「わが国との対フィリピン経済協力実績」ならびに「わが国二国間ODA（技術協力）の国別援助実績」（1980～1985年）、国会提出分による。

## 参考文献

- 〔1〕 Renato Constantino. 鶴見良行訳『フィリピン民衆の歴史』井村文化事業社、1978年。
- 〔2〕 谷川栄彦・木村宏恒『現代フィリピンの政治構造』アジア経済研究所、1980年。
- 〔3〕 田坂敏雄『タイ農民層分解の研究』1986年。
- 〔4〕 大崎正治『フィリピン国ボントク村』1987年。
- 〔5〕 Report of the Fact-Finding Mission to the Cordilleras. July 17-21 1984.
- 〔6〕 Walden Bello et al. *Development Debacle*（鶴見宗之助訳『フィリピンの挫折』三一書房、1985年）。
- 〔7〕 和田幸子「フィリピンにおける政治的・経済的危機を操るもの」『アジア・アフリカ研究誌』1986年夏季号）。
- 〔8〕 鶴見良行『アジアを知るために』筑摩書房、1981年。
- 〔9〕 池田幹幸「経済協力のあり方を問う」『経済』1986年5月号。
- 〔10〕 朝日新聞社『援助』取材班『援助途上国ニ

ッポン』同社、1985年。  
〔11〕永井浩『される側から見た「援助」』勁草書房、1984年。

(わだ さちこ 所員 アジア・アフリカ研究所)

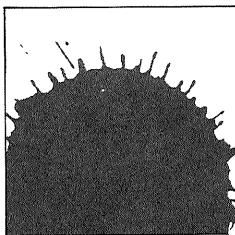
## キーワード

**フィリピン革命** 1986年2月25日のマルコス亡命によって、フィリピン人民は20年におよぶマルコス独裁体制に終止符をうった。フィリピン革命とは、1986年2月の大統領選挙でのマルコスの不正選挙に対する追求の大衆行動を出発点として、エンリレ国防相ほかの反マルコス決起、アキノ臨時政権の樹立、マルコス亡命までの一連の政変をいう。この革命は、ピープルズ・パワー、ヒューマン・バリケードのように大衆の自発的運動として展開したところに特徴があった。その意義は現代帝国主義に対する人民の抵抗運動であり、他の ASEAN 諸国への影響ははかりしそれず、強権政府もいやおうなく政策の手直しを迫られている。今後の課題としてはアキノ政府と人民の要求が一致して進むか、また、新人民軍の反政府ゲリラ活動へのアメリカの「予防革命」としての対応などがあり、予断を許さない状況である。

(高山)

**アジア開発銀行** アジア地域の国際開発援助機関で、1966年に設立され、本部はマニラに所在する（職員数1550人）。87年現在、加盟国は47カ国（域内32、域外15）で、出資金額は162億ドル。日本は最大の出資国で（比率15.3%）、アメリカがそれに次ぐが（同15.1%）、ソフトローンとよばれるアジア開発基金ローン（無利子ただし手数料として1%——通常ローンは6ヶ月ごとの変動制で、86年11月現在7.65%）への拠出では日米の差はぐんと広がる。歴代総裁は日本人がつとめる（大蔵省出身官僚、現在は4代目藤岡真佐夫総裁）。日本のアジア進出のための重要な拠点である。昨年3月には中国が加盟、この4月には大阪で総会が開かれ話題をよんだ。

(梅原)



●特集——アジアと日本

## 食糧・農漁業問題におけるアジアと日本

森井 淳吉

### はじめに

ここでは日本とその近隣のアジア諸国との間の食糧・農漁業をめぐる経済関係を考察する。しかしながら、東アジア・東南アジア地域の諸国と日本との経済関係の現状は、アメリカのアジア極東地域への経済軍事戦略により強く規定されている。それゆえ、ここでは、まずはじめに、グローバルな視点から食糧問題をとりあげ、そのことにより現在の世界食糧問題のなかにおける日本とアジアの位置づけを明確にする。そしてその上にたって、本論の課題に入っていこうと思う。

ところで、ここで食糧という場合、主要食糧である穀物類・豆類・イモ類などの農産物だけでなく、畜産物、さらに私たちアジア民族にとって重要な動物性蛋白質の供給源である魚類もふくんで考えていきたい。

### (注)

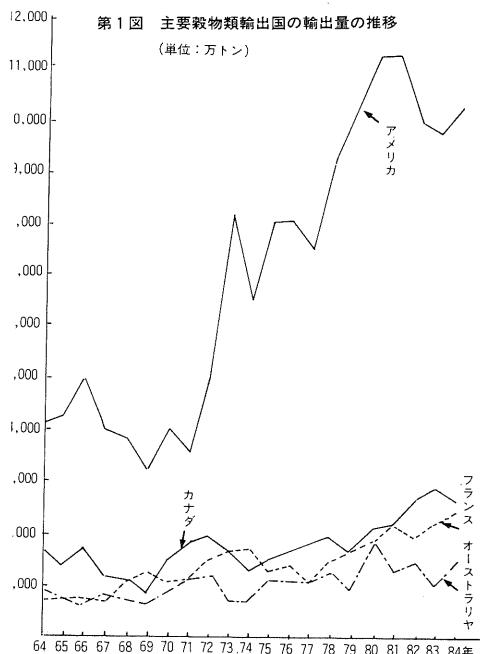
私の場合、農産物・食糧といえば穀物に代表させて考えるきらいがある。これはアダム・スミスやマルクスが地代論を論ずる場合にとった方法であるから、基本的に正しいと思うが、しかし食糧問題を穀物に代表させて考えることはやはり一面的で誤りである。かって私は、インドにおける穀物生産の著しい上昇をもって「緑の革命」の一定の成果として報告したことがある。これに対して高知大学農学部のM氏は、穀物生産の上昇の背後に、インド人にとって最も重要な蛋白源である豆類の減退とそれによる栄養失調の増大という現実があったことを指摘して下さった。氏は、豆類栽培の専門家でインド政府の招きで現地における豆作の振興にたずさわった体験をもとに、食糧と栄養を統一的に把握することの必要を強調されたのであった。

### I 食糧をめぐる先進資本主義諸国と発展途上国

私は現在、穀物類（米・表類・トウモロコシ・小麦粉）を中心に世界の食糧問題をみているために、第1図および第2図のような穀物類の輸出入状況について、まずはじめに検討してみよう。第1図にみられるように、最近の20年間に、アメリカの穀物輸出が絶対的にも相対的にも増大している（しかし世界市場における穀物価格の下落の結果、85年以降の低落が予想される）。また、第2図から言えることは、発展途上諸国の穀物輸入量は1970～84年の間に3倍ぐらいに増大しているとはいいうものの、現在世界総人口の半分をしめていることからみると、先進資本主義諸国や社会主義諸国とくらべて、食糧不足に陥りながら十分な輸入ができない状態にあることをあらわしている。この点について、次のことを指摘しておこう。たとえば、世界食糧危機の時期、「1970～74年に、日本・イギリス・西ドイツ・イタリーの4カ国の穀物類純輸入量は、年平均3,700万トンにのぼったが、これらの総人口は3億人であった。これに対して、中国とインドの両国で13億の人口をもち、最も不作の時期であったのに、わずか約900万トンの輸入しかできなかった。」

第2に、注目しなければならない点は、これら輸入されている穀物類の使用における先進諸国と発展途上諸国の相違である。先進資本主義諸国に輸入されている穀物類のかなりの部分は家畜の飼料用であるのに対して、途上諸国に輸入されている穀物類のほとんど全部はそのまま食糧として消費されている。

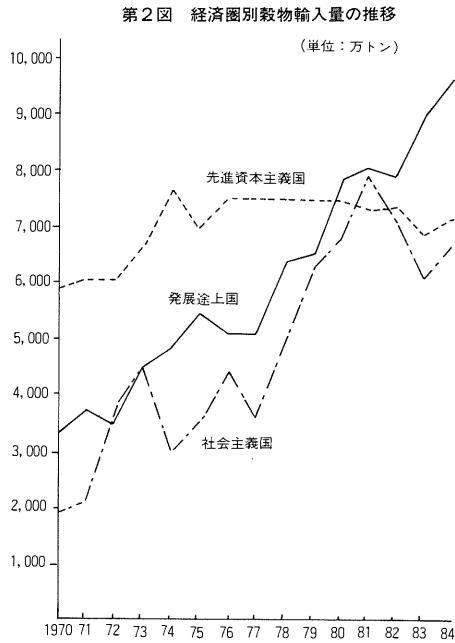
これまで、アメリカが世界の穀物市場における主要供給国として、いかに重要な地位をしめているか、についてみてきたが、今度は、アメ



(出所) FAO: Trade Yearbook より作製。

リカの食糧における輸出入関係を、全体としての農畜産物および水産物についてみてみることにしよう。資料は大分古いが、アメリカの総農水産物食糧の輸出入額を1977年についてみると、総輸出額約248億ドル、総輸入額約142億ドル、それゆえ純輸出額は106億ドルになり、確かに金額的にはアメリカは食糧の純輸出国である。しかしながら、これら貿易されている食糧農水産物を種類別にみてみると、輸出で大きな位置をしめているのは、穀物類・飼料類・タバコなどであり、それに対し輸入超過のものは、肉類、乳製品・卵・砂糖類、コーヒー・紅茶・ココア・スペイス、および魚類である。すなわち、食糧としての栄養価値や質の点からみて、アメリカは相対的に低質の食糧を輸出し、それに対して高級の食糧を輸入していることになる。

ここで、アメリカの魚類の輸入がいかにふえているかについてみると、1960～78年の間に、輸入量は11億ポンドから24億ポンドへと2倍以上にふえ、またこの間に、総魚獲量に対する輸入量の割合は、22.7%から40.3%へと増えている。<sup>3)</sup> そしてアメリカで消費されているこれら魚類の多くは、動物性蛋白質を最も必要としているアフリカや中南米から輸出されているのであ

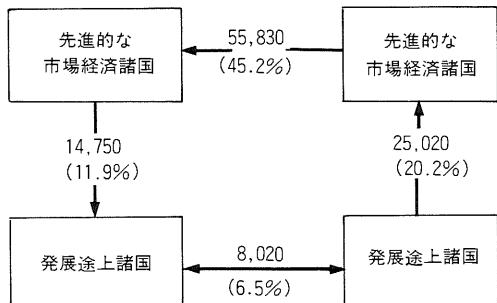


(出所) 第1図と同じ

る。しかしアメリカではこれら輸入魚類のかなりの部分は、魚粉として飼料用に使われ、また、カン詰め魚の1/3がペット用だといわれている。

それでは、全体として、先進資本主義諸国と発展途上諸国との間の農畜水産物食糧の貿易関係がどのようにになっているかについてみよう。第3図は、その食糧輸出入関係を示すものであるが、ここにみられるように、先進資本主義諸国との間の貿易は活発で、1976年においてその額は558億ドルに達しているが、発展途上国との間の貿易額はわずか80億ドルで、先進資本主義諸国との間の貿易額の14%余りにすぎない。ところで問題は、先進資本主義諸国から発展途上諸国に対する食糧の輸出額は147億ドルであるのに対し、発展途上諸国から先進資本主義諸国に向けての輸出は250億ドルで、発展途上諸国の方が100億ドル余りの出超になっている。ということは、農畜水産物全体の食糧の貿易において、飢えている発展途上諸国が、富裕な先進資本主義諸国を<sup>4)</sup>養っている、という側面を看取できるのである。

第3図 先進諸国と発展途上諸国の間の食糧貿易（1976年）



(注) (1)貿易金額は F.O.B 価額 (百万ドル)。  
(2)パーセントは全体の世界貿易にしめる割合。

(原典) Handbook of International Trade and Development. (New York: United Nations, UNCTAD, 1979)

(出所) George Kent, The Political Economy of Hunger, 1984, P. 58.

## II アメリカの穀物輸出と日本・アジア諸国

ここでは、日本および東アジア・東南アジアの諸国が、いかに世界の主要穀物生産国であるアメリカの市場に転化させられていったかの過程を述べ、さらに現在から将来にかけても、いかにアメリカの最も有望な穀物市場として位置づけられているかということについて述べることにする。

まず、FAOの統計にもとづいて穀物類の世界の総輸入にしめるアジア地域（東・東南・西アジアおよび中近東をふくむ）輸入量の割合をみると、1983～85年において、39%～35%に達している。これは、東西ヨーロッパの22～20%とくらべても遙かに大きなウェイトをしめている。

アジア地域が、とくにアメリカの穀物市場として現状のような食糧依存圏に転化していった過程は、すでに朝鮮戦争直後の1954年制定の公法 (Public Law) 480号——「農産物貿易促進援助法」の重点的な対象地域に指定されたことにはじまる。すなわちこの法律は、食糧「援助」を通じて余剰農産物の処理をおこなうだけでなく、政府計画輸出（「援助」輸出）を通じてアメリカ農産物の市場開拓をおこない、商業ベースでの輸出拡大につないでいこうとする目的を明確にしていた。また、この公法480号は、そのサ

ブタイトルで「外交関係」の改善をうたっているように、軍事的・政治的な関係を強化する意図をもつものであった。それゆえ、この公法480号による「食糧援助」は、アメリカの戦略的な地域や国々に重点的におこなわれた。この法律がとくに大きな役割を果した1954年～1966年の12年間にについてみると、アメリカ農産物の政府計画輸出額（「援助」輸出額）全体にしめるアジア地域の割合は47%に達していて、東西ヨーロッパの33%とともに、アメリカの世界戦略において、いかに重要な地域であったかがわかる。

この時期（1954～66年）に最も多額の食糧「援助」を受けたものは、アジア地域では、インド・パキスタン・それについて韓国・台湾・<sup>5)</sup>日本・そしてイスラエルであった。ところで、1970年代に入ると、商業ベースでの食糧農産物取引が主要になったとはいえ、依然続けられている食糧「援助」の見返り資金（援助農産物の販売代金）が相かわらずアメリカのかいらい政権の軍事力強化や経済開発、人民弾圧などに利用された。アジアの事例だけをあげても、1973～75年、ベトナム戦争末期には、南ベトナムとカンボジアに対して公法480号関係の援助が最大限に利用され、ベトナム敗戦の1975年には、韓国軍近代化のための軍事援助が、公法480号にもとづく食糧援助という装いのもとにおこなわれた。さらに第2次オイルショックの70年代末ごろには中東諸国にたいして食糧援助が集中的に供与された。

日本は、1956、57年には、公法480号にもとづくアメリカ農産物輸出の30%以上を受け入れた、最大の被「援助」国であり、これを契機にアメリカ産の穀物類に食糧をきりかえはじめ、その後アメリカ農産物に対する世界最大の市場となっていた。

アメリカの穀物類の輸出量が1970→75→80年に、4千万→8千万→1億1千万トンというよう急増しているのに対応して、日本の輸入量が、同じ時期に1500万→1900万→2400万トンというように増大し、この頃までは、日本は世界最大の穀物輸入国であったが、80年代に入ってからソ連に追い抜かれた。

ところで、1970年頃から以降穀物輸入量（とくに飼料用のそれ）が急速に増えているのは日

本だけではない。世界の多くの国々でそのような傾向がみられるが、とくに東アジア・東南アジアの国々の場合顕著である。たとえば、1974～1982年の穀物類輸入量の伸びは、例えば、韓国の場合268万トン→554万トンへと2倍以上、マレーシアでは、102万トン→145万トンへ、フィリピンは82万トン→129万トンへ、そしてシンガポールの場合、68万トン→182万トンへと3倍弱の増大である(FAOの統計資料による)。

1980年代、とくに最近になって、中近東やアフリカの産油諸国に対する穀物類の販売市場の拡大は、原油価格の低落などから困難となってきている。それゆえ、アメリカはその穀物市場の開拓の対象を東・東南アジア諸国に一層つよく向けてきている。その根拠として、(1)他の諸地域とくらべて、相対的に人口増加率が大きいこと、(2)これら地域における工業化の進展に伴って、1人当たり所得の積極的増大、とくに個人可処分所得の増大がいちじるしいこと、(3)工業化が進む結果、都市およびその周辺に住む人口が急激に増大しつつあり、このことがとくに肉の消費需要を増大させること、(4)食肉の消費需要の増大は、必然的に畜産(とくに鶏肉および豚肉)のための飼料用穀物の需要を高めていくであろうと考えられること、などの諸点があげられている。<sup>6)</sup>

なお、アジアの穀物市場について、アメリカは中国の穀物輸入の今後に重大な関心をはらっている。たしかに、中国の穀物類の生産は、1970→80→84年の間に、2億4千万トン→3億2千万トン→4億トンというように急増し、もちろんその背景には肥料はじめ農業用諸資材の輸入があった。しかしながら、同時に、1977年以降、中国の穀物類の輸入は1千万～2万千トン水準へと高まり、とくに80年～84年の平均年間輸入量は、約1800万トンに達している(FAO, Trade Yearbookによる)。そしてこれら輸入穀物類は、主として人口稠密な沿岸の都市人口に供給されているといわれる。要するに、中国の農畜産業の生産がどのような動きをするかについて、アメリカだけでなく日本にとっても大いに関心のあるところである。

### III 食糧・農漁業問題をめぐる日本とアジア諸国

それでは、食糧・農漁業問題をめぐる日本とその近隣のアジア諸国との間の関係は、どのように進みつつあるのだろうか。さきにも述べたように、日本は、米以外の主要穀物をアメリカに依存することによって農業生産の構造を全く歪んだ性格のものに変えてしまった。またそのあとを追うように日本の水産業も政策的に放棄され、魚類蛋白源も外国依存にかわってしまった。こうして日本は、ますます自動車・電気製品・機械類さらにハイテク製品などの輸出に依存する工業国に転化し、これら重点的な輸出工業製品の生産に専門化するなかで、国際分業の一環をにない、他方では、アジアの周辺諸国を、日本の工業の下請け化・原料資源の供給国および食糧用農産物・水産物の日本への供給国として国際分業のなかに組みこみつつある。そして、この組み入れの激しさは、年を追って対日貿易では赤字(入超)が大きくなりつつあるこれら近隣アジア諸国(とくに韓国・台湾・中国・香港・タイ・シンガポール)において特徴的である。

ここでは、まず一般的に日本がいかに農林水産物において、輸入依存的であるか、について示そう。1985年分について、食糧をふくむ全農林水産物の輸出額は、20億ドル余りであるのに對し輸入額は262億ドルというように、輸出額の13倍にも達しているのである。そして、これら総輸入額の48%がアメリカ・カナダ・オーストラリアで、28%がアジア近隣諸国(韓国・中国・台湾・タイ・インドネシア・フィリピン・マレーシア)<sup>7)</sup>からの分である。

ところで、これら農林水産物のなかでも、とくに食糧(動物性蛋白質)として重要な位置をしめる水産物の貿易についてみよう。日本の魚類の貿易は、最近の20年ぐらいの間に大へんな変化をとげた。以前、日本は魚消費国であると同時にその大輸出国であった。すなわち、1965年頃は、輸出量が56万トンで、輸入はその半分の28万トンであった。ところが1975年には量の上で純輸入国となり、魚類の輸出をこえる輸入量は急激にふえていて、1979年には輸出73万トン(約2000億円)それに対し輸入115万トン

(約9300億円) となった。そして、1985年については、日本の水産物の輸出額は12億ドル、それに対して輸入額は49億ドルで、輸出の4倍に達している。そして、これら水産物の主要輸入相手国は、アメリカ(約9億ドル)、韓国(約7億ドル)、台湾(約6億ドル)、カナダ(約3億ドル)、インド(約2億ドル)<sup>8)</sup>で、近隣アジア諸国からの輸入が多い。

たしかに、日本の食糧・農水産物の貿易において、その主要輸入相手地域は、北アメリカ(合衆国およびカナダ)であり、それについてアジアの近隣諸国である。この点についてJETROの資料から大まかな計算をおこなうと大体以下のようになる。1985年における日本の食糧農水産物の輸入額約195億ドルのうち、アメリカ・カナダ両国で約42% (アメリカ67.2億ドル・カナダ14.6億ドル)、それとくらべて、アジア近隣諸国は約25% (中国14億ドル・台湾12億ドル・韓国9億ドル・フィリピン5億ドル・タイ5億ドル・インドネシア3億ドル) であり、これら諸国だけで、日本の食糧農水産物輸入の67%に達する。<sup>9)</sup>

近隣アジア諸国から日本に輸入されてきている食糧は種々さまざまにのぼるが、ここでは、

少しだけ例をあげると、韓国からは、まったく・薬用人参・まぐろ・かつお・かじき・えび・かに・いか・たこ・うに(塩蔵)・わかめなど、また台湾からは、豚肉・バナナ・ショウガ・たけのこ・枝豆・うなぎ・えびなど、このほか金額の少ないものをあげるときりがなく多い。

ここで、日本の主要食糧輸入のうち、品目別にみて比較的多額(それゆえ大量)のものを国別にあげると第1表のようになる。まず注目されるのは中国からの「とうもろこし」輸入がこの年に急増していて日本の総輸入量の18%にも達しているという点である(しかしその前年はわずか21万トンの輸入にすぎなかった)。次に「えび」についてであるが、日本は世界のえびを食いつくしてしまうのではないか、といわれるほど大量の輸入をおこなっていることはよく知られている。「えびはわが国輸入水産物の中で輸入量、輸入額とも最も多い品目であり、85年のわが国水産物総輸入額の約3割を占めている。輸入先は、アジア地域が多く、輸入全体の7割以上のシェアを占めた」<sup>10)</sup>。第1表の「えび」の項目には出ていないが、輸入相手国の第1位はインド(3万7千トン)で、ほかにオーストラリア、バングラデシュ、ベトナムなどがある。なお1985

第1表 アジア近隣諸国から日本が輸入した主要農水産物 ——1985年の1年間——

品 目	総輸入 国別	数量(トン)	金額(1000ドル)	品 目	総輸入 国別	数量(トン)	金額(1000ドル)
				まぐろ	韓国	52,158	121,677
とうもろこし	総 輸 入	14,225,100	1,908,424	かつお	台 湾	36,104	108,481
	中 国	2,577,801	340,308	かじき			
	(アメリカ)	10,969,579	1,474,980	鰯	総 輸 入	680,035	296,510
鶏 肉	総 輸 入	100,455	142,862		フィリピン	559,739	247,436
	タ イ	35,308	57,626		台 湾	98,645	42,391
	中 国	3,332	5,525	えび	パ ナ ナ		
	総 輸 入	192,428	1,430,790		総 輸 入	161,292	92,304
	インドネシア	24,424	197,227		マレーシア	156,934	89,991
	台 湾	21,908	189,543		コーヒー豆	231,393	672,998
	中 国	10,680	83,160		インドネシア	43,625	111,377
	タ イ	7,371	57,780		落 花 生	総 輸 入	81,059
	フィリピン	6,062	53,099		中 国	44,352	61,781
	マレーシア	4,731	29,162		うめぼし	総 輸 入	15,479
	韓 国	2,344	14,873		台 湾	15,449	23,875
うなぎ	(活魚)	16,175	104,434		枝 豆	台 湾	16,526
	台湾 加工	14,194	133,213				8,627

注)『農林水産物の貿易——1986——』日本貿易振興会、781~785ページの表より抽出。

年秋以来の円高のために、えびの輸入に拍車がかかり、だぶつき気味のため市況が低迷し暴落のおそれも出てきている。えびの国内漁獲量が最近は5～6万トンであるから、その3～4倍もの量を輸入していることになる（最近アジアの近隣諸国では、日本へのえび輸出で資源が渇するという声もきかれるが、これに呼応するかのように、日本のえび養殖技術をこれらの諸国に輸出し、日本向けの養殖をおこなう現地の業者が増えていて、そんな動きが最も活発なのはタイである）。ところで第1表のなかで、輸入金額の大きい品目として、バナナとコーヒー豆に注目する必要があるように思われる。

アジア近隣諸国からの日本の農産物輸入が増えつあることと関連して、日本の農業開発「援助」について少しばかり述べておこう。日本はその重工業化をすすめていく過程で、とくに東南アジア諸国において石油・天然ガス・鉄鉱石その他工業原料として重要な資源の開発「援助」にとり組むと同時に、これらの地域において種々の形で農業開発「援助」もすすめてきた。1960年代からはじまった農業開発「援助」では、インドネシア領スマトラ島における三井物産のトウモロコシ開発や、ジャワ島の稻作振興のためのビマス計画への「援助」（肥料・農薬など農業諸資材の供給）があった。だが、前者ではとくに土地問題のトラブル、後者では農業資材の配給体制および農産物の集荷体制の不備（行政組織の非効率も含め）などのために挫折した。またタイでも日本は、1960年代からアメリカと協力してトウモロコシ開発にとりくんだが、これは、タイ北部・東北部農村地帯のアメリカ軍事基地をタイ愛国戦線など民族運動の攻撃からまもるために「農村平定計画」の一環をなすものであった。しかしタイでは、畑作地帯において、トウモロコシやタピオカの生産が大いにのびていった。その理由は何によるのであろうか。その一つの要因は、農家の庭先から港の輸出業者にいたるまでの流通機構が、輸出米の生産過程と結びついて華僑によって伝統的に形成されていたことがあげられる。そして、このコメ輸出の流通機構は、西ヨーロッパ帝国主義の東南アジア植民地化の中で、プランテーション農業諸国への食糧供給のために形成されたものであ

った。

ところで、タイのトウモロコシ生産が伸びる過程で、日本はその最大の輸入国として輸入量をふやし1975年頃までは、タイの全輸出量の半分近くを購入していたが、80年代に入ってこの輸入量が急減し最近では0に近くなっている。しかし近年、これらトウモロコシ飼料で飼育された鶏が、さきの第1表にみられるように、「骨つきのもも肉」など鶏肉として日本に送られてきている。そして、ここで注目しなければならないことは、以前からもそして最近ではとくに、タイのトウモロコシやコメ、タピオカはいうまでもなく、その他東南アジア諸国の諸農産物についても、その貿易にたずさわっているのが、日本の総合商社であって、これら巨大商社は、この地域の諸農産物の日本への輸出に関与するだけでなく、とくに最近は第三国貿易業務が増えているという点である。さらにもう一つ指摘せねばならない点は、日本がアジア諸国へ工業諸製品を輸出し、他方アジア諸国が日本に対して一次產品を輸出するという貿易関係において、一次產品輸出国に不利な不等価交換がおこなわれているということである。ここに一例をあげておくと、マレーシアの場合、1959年を基準にして82年には、輸入価格は3倍以上に上昇しているのに、輸出価格はわずか1.7倍にとどまっている<sup>11)</sup>、という価格シェーレが生じている。したがって、等量の工業諸製品を輸入するためには、量的に一層多くの一次產品を輸出することを迫られる。しかも85年以来の一次產品価格の暴落はこの傾向をさらに促進している。

#### IV アジア諸国の自立的経済発展と 食糧・農漁業問題

1985年夏、タイを訪ねたとき買った「バンコク・ポスト」紙（7月22日付）に、バンコク銀行の経済レポートからの引用を行ないながら、タイの当面する重要経済問題として次の3点が指摘されていた。

- (1)失業問題——現在タイでは、学校新卒者の失業者約8万人と、一般の失業人口約70万人が存在している。
- (2)財政問題——翌年度の国家予算の約50%が軍事費と対外債務返済に当てられることに

なっている。

(3)天然資源の減退問題——今から25年ばかり前(1960年頃)には全国土の50%が森林で覆われていたのに、今では25%になってしまった。また、この国の漁業資源も過去10年間(1975~85年)に約50%も減ってしまっている。

ところで、ここにあげられている三つの問題は、タイに独自の経済問題であると同時に現在の発展途上諸国すべてに共通した問題であるようと思われる。それゆえ、ここで、これらの問題を検討していくことにしよう。

はじめに、第3の森林の減少問題から考えてみよう。1972~82年の間に、森林がきり開かれて(タイでは平地林が多かった)主要商品農産物の作付面積が、コメで735万→960万ヘクタールへ、トウモロコシで100万→160万ヘクタールへ、サトウキビは18万→62万ヘクタールへ、というように急激に増えている。たしかにこの数字をみる限りでは農業の発展である。しかし、輸出向けの農業生産であるため世界市場の需給

関係による価格変動の影響をうけやすい(タイの農産物の輸出量は、1962~1980年に、米127万トン→288万トンへ、トウモロコシ47万→218万トンへ、タピオカ40万→621万トンへと増大している)。とくに1982年頃から農産物の国際市場価格は激しく下落している。例えばバンコク市場におけるタイ米の輸出価格は、1980年には1トン当たり433ドルであったのが、85年の第3/4期には210ドルというように半値以下に下っている。このような価格暴落による打撃は、輸出農業が発展した国ほど大きく受けている。また、コメの輸出価格にくらべて農家庭先価格は半値の水準にあるので、耕作農民の所得の低さは想像できるし、輸出価格が下落する場合にはそのしわよせがよりひどく弱い立場にある耕作農民に向けられる。<sup>12)</sup>

他方、輸出用農産物の作付拡大のために森林を急激に伐採していった結果、農地の荒廃がおこっている。それは、モノカルチュア的にトウモロコシ・キャサバ(タピオカ)・砂糖きびなど土地収奪的作物の栽培がおこなわれるために



タイ北部の農村風景(1985年)

チェンマイからパヤオに行く途中、Lampangあたりの村にて。ハイウェイの沿道にバナナップルの広い畑があった。タイ北部農村でも、このようなバナナップル畑など商業

的農業がひろがっていた。なお、この写真と解説は論文用に提出したものではない——念のため。

(写真・文 森井淳吉氏)

生ずる農地の疲弊である。そしてまた、とくにタイ東北部におこっている現象として、森林のときには表面に現われなかつた地下の岩塩が畑作化により現出し耕作不能になつてゐる事態が報道されている。

第2の財政問題について簡単にふれよう。対外累積債務支払い負担と軍事費負担がますます堪えがたくなつてゐる点は、今や東南アジア諸国だけでなく、世界的に途上国に生じてゐることである。そして、これら途上国的主要輸出品である原油・鉱石・農林水産物など一次産品の価格下落は、輸出収入の減退をひきおこし、事態を一層悪化させている。すなわち、発展途上諸国の対外債務残高は1980～85年に、約6千億ドルから1兆ドル弱へと急増している。またこれら途上国は、1960～81年の間に、軍事に総額1兆ドル以上を費やし、またそれらの年間軍事費支出は約100億ドルから1,300億ドルへと増加し、この間のインフレを考慮して実質価格におきかえても、実質的な軍事支出の増加は5倍近くにのぼる。<sup>13)</sup>

もし、発展途上諸国が、このような対外累積債務と軍事費の負担からのがれることができるとすれば、そしてまたそのような方向に世界経済の流れが変えられるとすれば、これら途上諸

国は、これまでとは異つた自立経済発展の道に進むことができることであろう。

- 1) George Kent, *The Political Economy of Hunger*, 1984, p. 42.
- 2) ibid., p. 58.
- 3) ibid., p. 47.
- 4) ibid., p. 58.
- 5) 12 years of Achievement under Public Law 480 (Supplement) — U.S. Department of Agriculture — 1968.
- 6) Nick Butler, *The International Grain Trade: Problems and Prospects*, p. 147—150.
- 7) JETRO (日本貿易振興会)『農林水産物の貿易』1986—』1986年10月, 87, 91ページ。
- 8) 同上, 89, 94ページ。
- 9) 同上, 779～785ページ。
- 10) 同上, 516ページ。
- 11) Khor Kok Peng, *The Malaysian Economy*, 1983, p. 176.
- 12) 拙稿「資本主義経済発展のもとでのタイ農業の構造変化」『阪南論集』社会科学編第21巻第4号, 113ページ。
- 13) Lloyd Jeffy Dumas, *The Over-Burdened Economy*, 1986, p. 241—242.

(もりい じゅんきち 阪南大学)

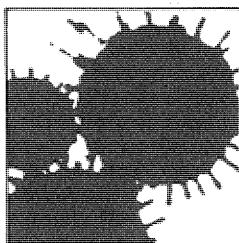
## キーワード

「緑の革命」「緑の革命」とは、1960年代後半から、とくにアジアにおいて短期間に急速に普及した小麦や米やメイズなどにおける耐肥多収穫品種の耕作奨励による農業生産の増加政策のこと。新品種の導入によって、それまでの在来品種にくらべて2～3倍の生産性をあげ、アジア地域の食糧不足緩和に一定は成功した。しかし他方では、これら新品種の栽培に必要な灌漑設備、大量の化学肥料・農薬の投入などが必要となり、農業生産コストを増大させ、その結果、農民間の階層格差をいっそう拡大させることにもなった。

(江尻)

**FAO** 国連食糧農業機関のこと。現在、152カ国が加盟している。国際連盟の万国農業協会を引き継ぎ、1945年に国連の専門機関のひとつとして設立された。農林水産物の生産・流通・加工の改善、途上国の栄養水準の向上、農民の生活向上などによって、世界から飢餓をなくすことを目的としている。食糧の緊急の不足に対応するための「全地球情報早期警戒システム」や途上国の食糧備蓄を援助する「食糧安全保障計画」などを実施している。

(江尻)



●特集——アジアと日本

## ASEANと日本

西口 清勝

### I 問題の限定

1967年8月8日の「バンコック宣言」により発足した東南アジアにおける地域経済協力機構＝ASEAN（東南アジア諸国連合。The Association of Southeast Asian Nations の略。インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5ヵ国で構成。1984年にブルネイが加わり現在6ヵ国で構成）は、今年結成20周年を迎える。また、1977年のクアラルンプールでの第2回以来久しく開かれなかったASEANサミット（首脳会談）も今年末マニラで開催が予定されている。こうした記念すべき年に、わが国とも貿易、投資（企業進出）、経済協力等緊密な経済関係を有するASEANについて、その20年の歴史をふりかえり、今後の日本との関係を展望することは有益なことであろう。

ASEANが注目を集めてきているのは、1960年代以降20余年間にわたって、アジアNICs（新興工業国。韓国、台湾、香港、およびASEANの中のシンガポールの4ヵ国・地域を示す）とならんで、途上国の中では例外的に高い経済成長をとげ、今後とも21世紀にかけてその成長を持続していくものと予想されているからである。植民地支配の遺産（モノカルチャーエコノミー）である伝統的な一次産品の生産＝輸出（天然ゴム、マニラ麻、コブラ、ココナツ、パーム油、錫等）——それは今日においても依然として重要な地位を占めているが——に加え、工業化→工業製品輸出が、その成長を牽引した。ASEANの工業化のパターンを決定づけたものとして、まず第一に日米両国の公的資本、次いで民間資本の役割がある。援助・経済協力と企業進出によって、資本・技術・経営ノウハウの移転がすすみ、工業化が開始された。つぎに、その工業化は当

初の輸入代替工業化から工業製品輸出主導型に変わるが、輸出先として日本とアメリカ、特に後者の市場が大きな機能を果たした。最後に、工業化に必要な中間財や資本財が主に経済から供給されたことがあげられる。

ところで、小論では、ASEANの経済成長の諸要因について詳細に分析する余裕はない。また、その政治・軍事的側面について立ち入って述べることもできない。なるほど、1965年のインドネシアでの「九・三〇事件」（反共軍事クーデター）がなければ、おそらくASEANの結成はみられなかっただろう（それまでインドネシアは、東南アジアの地域協力に一貫して背をむけてきていた。同「事件」以降その姿勢を180度転換させる。ASEANという語も、インドネシアのマリク外相〔当時〕が作ったものであるといわれるが、そのことにもインドネシアの姿勢の変化をみてとることができる）。1975年のインドシナ3国の民族解放の勝利がなければ、これら反共開発独裁政権グループが民族自決＝社会主義に対抗するためには地域協力が必要であることを自覚することもなく、ASEANの域内経済協力が具体的に進展することもなかっただろう。

しかし、こうした側面からのアプローチは他にゆずり、小論ではASEANが何よりも地域経済協力機構であることにかんがみ、域内経済協力の問題に限定して考察を加えることにしたい。つまり、ブルネイを除くASEAN5ヵ国これまでの域内経済協力の実績とそれから引き出されるASEANの今後の方向について、日本との関係を中心に若干の展望を行なうことには問題を限定することをあらかじめおことわりしておきたい。

## II 域内経済協力

ASEAN 域内経済協力の全範囲にわたってはじめて総合的な調査と展望を行ったのは国連専門家チームによる「報告」(1974年)であった。同「報告」は、域内経済協力の主要な分野として、(1)貿易と、(2)工業をあげ、そのための主たる方法として、次の三つの方法を提示した。<sup>1)</sup>

- ① 選択的な貿易の自由化、可能な品目から関税引下げや非関税障壁の撤廃等を行うこと。
- ② 工業上の補完協定、工業上の国際分業を促進すること。
- ③ いわゆる「一括取引」方式(パッケージ・デール)により、特定国に特定の工業プロジェクト一式を設置すること。

同「報告」は、それ以降の ASEAN 域内経済協力の枠組を決定したものであったということができる。

ところで、ASEAN は1967年の結成から最初の9年間は、その地域経済協力に何らの進展もみられなかった。1975年のインドシナ解放を契機にして開かれたバリ島での第1回 ASEAN サミット(1976年2月)が、地域経済協力機構としての ASEAN の実質的な出発点となった。

同サミットで発表された「ASEAN 協調宣言」では、域内経済協力として、

- ① 基礎商品、とくに食糧およびエネルギーにおける協力
- ② 大規模 ASEAN 産業プラントの設置
- ③ 特恵貿易協定の締結
- ④ 域外に対する共同歩調

をあげているが、それが上述の国連チームの「報告」の線に沿ったものであったことは明らかであった。

「ASEAN 協調宣言」以降、

1976年 ASEAN 工業プロジェクト (ASEAN Industrial Project, AIP)

1977年 ASEAN 特恵関税 (ASEAN Preferential Trade Agreement, PTA)

1981年 ASEAN 産業補完計画 (ASEAN Industrial Complementation, AIC)

の各協定が次々と締結されていった。以下、

(1)貿易と、(2)工業について、ASEAN 域内経済協力の到達点を確認しておこう。

### (1) 貿 易

ASEAN 域内経済協力の主目的の一つは、H.C. リーガーも指摘するように、域内での国際分業を促進することにある。その意味で、ASEAN の全貿易に占める域内貿易のシェアが高まるることは、ASEAN 域内経済協力の成功の度合いを測る一つの尺度となりうると言えよう。ASEAN 域内貿易のシェアの推移をみてみると、15% (1968年) → 14% (1973年) → 21% (1983年)<sup>4)</sup> となっており、近年若干そのシェアを高めてきているが、EC の場合約50%を域内貿易が占めているのと比べると、まだ著しく低い水準にとどまっていることが分かる。

域内貿易の低水準と表裏の関係として、域外とりわけ先進工業諸国(なかでも日本とアメリカ)との貿易関係は依然として大きい。たとえば、1983年のOECD諸国との取引は、輸出の55%(うち日本23%, アメリカ18%, EC 10%), 輸入の52%(うち日本20%, アメリカ15%, EC 11%)を各々占めているのである。これは、植民地時代以来の一次産品と工業製品との交換という垂直的国際分業関係=補完関係——逆に言えば、一次産品の生産=輸出国としての ASEAN 諸国間の競合関係——が依然として根強く残っていることを表現しているものに他ならない。

ところで、貿易の分野での域内協力=PTAは、どの程度その効果を発揮したのだろうか。1977年に締結され、1978年の初めから実施に移されたPTAは、域内貿易を促進させるべく加盟国間で特恵関税を相互に適用し合うものである。その適用範囲は、ASEAN 各国の国産品および準国産品(国産化率50%以上)で、具体的には米、原油、その他基礎商品、ASEAN 共同プロジェクトの商品および域内貿易拡大に役立つ商品である。またその方式は、域内関税の一括引下げではなく、個別商品ごとに税率の引下げ幅を加盟国政府間で協議して決めるというものである。

なるほど PTA の品目は、当初(1978年)の71品目から8529品目(1982年末)に、さらに最近では2万品目近くまで増加してきているが、

域内貿易に及ぼすPTAのインパクトはごくわずかで、せいぜいその2%程度ではないかと言<sup>6)</sup>われている。PTAがその効果を発揮できない理由は至極単純である。すなわち、品目は広範囲のものであっても、ASEAN域内貿易において実際に取引されていない商品の指定が圧倒的に多いからである。また関税引下げ率も大半が10%程度にとどまっており、域内貿易を促進させる効果は薄い。

もともとASEAN域内取引は、中継貿易（シンガポール港）と米の輸出入から成り立っていた。つぎに域内貿易の内訳についてみてみよう。第1表は、1984年のASEAN域内貿易のマトリックスである。同表から、ASEAN域内貿易のうち、シンガポールとマレーシア、シンガポールとインドネシア間の輸出入だけで全体の75.4%を占め、それにシンガポールとタイの貿易をつけ加えると85.7%にもなること、他方シンガポール除いたその他4ヵ国間の貿易はASEAN域内貿易の11.2%にしかならないことが分かる。かつてわれわれは、ASEAN結成当時（1968年）の域内貿易を評して、「ASEANの域内貿易はシンガポールを核に、シンガポール—マレーシア、シンガポール—インドネシアの取引が主軸になっているのであって、タイは米の輸出を介してこの取引に加わっている。他方、残るメンバー国であるフィリピンのシェアは極少であり、貿易について見る限り経済統合の実をまったく示していない」と指摘した。<sup>7)</sup>その20年の歴史を振りかえってみて、ASEAN域内貿易構造には、基

本的に何らの変化もみられないと結論づけることができよう。

## (2) 工業

前節での検討結果は、貿易面での域内協力=PTAが、ASEAN域内貿易の量と型に、また域内での国際分業=ASEAN諸国間での補完関係の形成に、これまで何ら重要な効果を発揮してこなかったということであった。

ASEAN域内貿易が低水準である原因は、ASEANの既存の生産=貿易構造に、言いかえれば伝統的な一次産品対工業製品という垂直的国際分業関係に求められる。したがって、伝統的な型の商品貿易から製造品の貿易にシフトしないかぎり、域内貿易が増加することはないであろう。しかしそのためには、工業化の進展が必要である。

工業分野での域内協力には、すでに指摘したようにAIPとAICの二つがある。まずAIPから。

AIPとは、一国では市場規模、資金調達力、技術力から実現困難なプロジェクトをASEAN各国が共同で推進し、域内市場全体を一つのマーケットとし域内特惠関税を導入することによって域内の製品流通を促進するものである。工業立地国が60%，残りを各国が10%づつ負担する合弁事業であり、構成国全員が参加する域内工業協力である。

ASEAN5ヵ国間で当初次の五つのプロジェクトが承認された。

第1表：ASEAN域内貿易のマトリックス（1984年）

（単位：100万ドル）

輸出国 仕向国	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ	ASEAN 合計
インドネシア	—	88	8	3,465	47	3,608
マレーシア	98	—	178	3,902	351	4,529
フィリピン	166	372	—	207	23	768
シンガポール	2,126	3,425	321	—	616	6,488
タイ	98	473	9	1,154	—	1,734
ASEAN合計	2,488	4,358	516	8,728	1,037	17,129
総輸出額	21,903	16,562	5,273	24,070	7,413	75,221
総輸出に占めるASEANの割合(%)	11.4	26.3	9.8	36.3	14.0	22.8

（出所）IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook 1978-1984*, 1985. より作成

- ① インドネシアの尿素肥料プロジェクト
- ② マレーシアの尿素肥料プロジェクト
- ③ フィリピンの過磷酸肥料プロジェクト
- ④ シンガポールのディーゼル・エンジンプロジェクト
- ⑤ タイのソーダ灰肥料プロジェクト

ところで、このAIPも、PTAと同様にほとんどこれまで前進がみられない。各国のディーゼル・エンジン国産化計画との調整がつかず、早くも1979年にシンガポールは同プロジェクトを放棄し、AIPから撤退した形となった。その結果、シンガポールは資金協力について1%を負担するのみとなり、残りの3ヵ国が13%づつ負担することになった。五つのプロジェクトのうち、これまでにともかくも完成にまでこぎつけたのはインドネシアの尿素肥料プロジェクトだけであるが、もともとそれはインドネシアの国内計画として出発したのを後に域内協力に切り換えたものにすぎないのである。マレーシアのプロジェクトは、追加資金問題がネックになって完成が遅れているが、早晚完成するものと予想される。しかしインドネシアとマレーシアの域内の2ヵ国が同じ尿素肥料プロジェクトを選択し、しかも両者とも完成時には過剰供給能力をもつと予想されていることなどを考えると、域内協力としては首をかしげたくなるものである。残る二つのプロジェクトのうち、フィリピンのそれは銅精錬プロジェクトに変更となり、タイのそれとともにまだフィージビリティ・スタディも出来上っていない。他方、タイのプロジェクトがもたもたしている間に、インドネシアがソーダ灰を生産する計画を立てていると伝えられている。このように各国の利害、産業調整が困難であるが故に、AIPは期待された成果をほとんどあげていない。<sup>9)</sup>

次にAICについて。AICとはASEAN各国の商工会議所が中心になって結成したASEAN商工会議所が進めているものである。途上国が工業化を進める場合の重大な阻害要因に各国の国内市場が狭隘であることがある。そのため規模の経済が働くはず非効率にならざるをえない。そこで、ある特定産業、たとえば自動車に関して各国が分業・特化することにより、地域全体として効率的な生産を図った方が有利で

あるということになる。

AICの具体的な内容は、①特定産業について各国が分業を行なう(パッケージ方式)、②域内の4ヵ国以上の参加が必要、③PTAが適用され、生産の独占権が与えられる、というものである。

これまでのところAICで具体的検討がされたのは、ASEAN自動車補完計画(ASEANカー構想)のみである。ところが、この自動車補完計画も、インドネシア(ステアリング)、マレーシア(ヘッドライト)、フィリピン(リヤアクセル)、シンガポール(ギア)、タイ(ガスケット)というパッケージが構想されたものの、具体的には全く進捗していない。その理由は、ASEAN各国の自動車産業には発展段階のちがいがあり(部品の国産化率が最もすすんでいるフィリピンは積極的で、他方そうでないインドネシア、マレーシアは消極的)、また日本やアメリカの外資メーカーがすでにASEAN各国に進出しており、その各国での戦略や対応の仕方がちがっていること等により、各国間での利害調整がすすまなかつたからである。結果的には、マレーシアがナショナル・カーを生産したことにより、このASEANカー構想は実質的に崩壊したものと言ってよいだろう。他には造船産業が言及されるくらいで、それ以外は全く検討対象にもなっていないことを付言しておこう。<sup>10)</sup>

### III AIJV=ASEAN協力の新方向

これまでPTA、AIPあるいはAICについて検討してきた結果明らかになったことは、ASEANの域内経済協力が、(1)貿易と、(2)工業のいずれの分野においても、はかばかしい進展がみられず行きづまっていることである。

すでに述べたように、今年末マニラで第3回ASEANサミットが予定されている。その準備のため、昨年末アキノ大統領はインドネシアとシンガポールを訪れ、「ASEAN共同市場構想」をサミットの主要議題にしたいと提案した。この提案に対するスハルト大統領とリー・クアン・ユー首相の回答は、「ASEAN共同市場構想」を協議するのは非現実的であるというものであった。<sup>11)</sup>タイのクリット元首相が「ASEAN経済

統合条約」の制定を提案したが、域内経済協力の貧弱な現実からその実現など「夢のまた夢」というのが、現地での支配的な受けとめ方であるという。<sup>12)</sup>

ASEANについて秀れた研究成果を発表してきたシンガポール大学のJ. ウォングは、これまでの ASEAN 域内経済協力は漸進主義と加盟国間のコンセンサス作りによって進められてきていると言い、ASEAN の経済協力を地域協力の「自由放任」の形態であると特徴づけた。<sup>13)</sup>この場合の「自由放任」とは、加盟国が地域協力に対し自由裁量権を行使しうるものと解される。ウォングはまた、ASEAN は政治的な力によって経済協力への努力が妨げられた地域協力機構の好例としてしばしば引き合いに出されるとも言っている。<sup>14)</sup>

ウォングの言っていることを裏がえしてみれば、これまでの ASEAN 域内経済協力の行きづまりを打破するには、国家の介入を可能なかぎり排除し、民間ベースでしかも加盟 5ヶ国のコンセンサスという束縛ができるかぎり緩和した形態で、域内経済協力を進めようということになろう。そして、まさにそうした方向で具体的な提案が近年されてきた。それは他でもない、1983年に締結に至った ASEAN 合弁事業協定 (ASEAN Industrial Complementation, AIJV)のことである。

AIJV は、AIP や AIC に比較して次のような大きな特徴をもっている。第 1 は、民間の自主性を尊重したことである。第 2 は、AIP は 5ヶ国の合意、AIC は 4ヶ国のパッケージが不可欠であったのに対し、2ヶ国以上であればよい——ある国の企業がもう一人 ASEAN 域内の他の国の事業家の資本参加を認めれば成立する——というように参加条件が非常に緩和されたことである。第 3 は、AIP なら五つのプロジェクト商品、AIC なら各部品の生産というように特定されていたのに対し、AIJV はいかなる製品も含む（しかも AIC と同じ 50% の関税引下げが適用される）ということである。最後にそして最大の特徴として、外国企業の参加、外国の域外企業の参加を大幅に認めた点があげられる。AIP は域外からの融資は認めていたが資本参加は認めていない。AIC も域外からの資本参加を

認めていないのに対して、AIJV は、外国企業の資本参加は 49% まで、輸出指向型の企業については多数株所有まで認めているのである。<sup>15)</sup>

以上のように、AIJV の特徴は、厳格なコンセンサスが緩和され、何よりも民間ベースでの、しかも域外からの資本参加を認める方向に踏み切った点に求められる。端的に言えば、多国籍企業に「門戸開放」したということになろう。

もともと ASEAN 経済は、外国資本に対して開放的ではあったが——ASEAN の 1960 年代以降これまでの経済開発、とりわけ工業化に多国籍企業が大きな役割を果たしたことは広く認められていることである——、工業分野での域内経済協力にまで外国資本を導入するという方向を打ち出したのは AIJV がはじめてである。

ASEAN の域内経済協力において、加盟国間のコンセンサス作りを重視したのには無論その理由がある。それは途上国間での経済協力（統合）における最もむずかしい問題の一つである、協力（統合）の過程から生ずる利益と費用の不平等な分配を考慮に入れなければならなかったからである。たとえば、PTA において域内関税の一括引下げ方式ではなく、個別商品ごとに関税率の引下げ幅を加盟国政府間で協議して決めるというコンセンサス方式を採用している背後には、一方の極にシンガポール、他方の極にインドネシアという ASEAN 諸国間での経済発展水準の格差が存する。もし仮に一挙に一括引下げ方式を採用すれば、シンガポールからの輸出は伸長する反面インドネシアは輸入超過に陥るにちがいない。それは各国間の経済格差を一層拡大させるだろう。また、域内の貿易の自由化からさらに関税同盟あるいは ASEAN 共同市場の創設に向かうには、当然域外共通関税の設定が必要になってくる。ここでもまた、ASEAN 諸国間での関税率における格差が問題になってくる。高関税国の関税が引き下げられる反面、低関税国たるシンガポールは引き上げを余儀なくされ、それは自由港たるシンガポールの中継貿易の機能を損ってしまうだろう。こうしたことが考慮に入れられているのである。

しかし、コンセンサス作りを重視したが故に域内経済協力がはかばかしく進展しないからと言って、多国籍企業に門戸開放するのが地域協

力の採るべき方向であるということにはならない。

もともと途上国間の経済協力の問題は経済発展理論の一環として位置づけられるべきものである。それは個々の国での、国内市場の狭隘、資金や技術力の不足等々の経済発展の阻害要因を共同して克服し経済発展を図ろうとする試みであり、言いかえれば、途上国の集団的自立をめざす努力である。しかしそのことは同時に、共同して規制措置が採られなければ、多国籍企業に対し広域市場や有利な条件（関税軽減等）を利用する機会を与えることにもなる。以上のことを見具体的な事例をあげて説明しよう。

途上国の経済協力（統合）のモデル・ケースとして注目されたものに、中米共同市場（1960年結成）がある。結成当時（1960～62年平均）の域内貿易比率は8.5%であったが、約10年後（1969～71年）には25.7%へと大きく伸長し、中でも域内貿易に占める工業製品の割合は、結成当初の45.1%から1970年には75.2%に達した。<sup>17)</sup>このように中米共同市場の結成により、中米諸国の経済成長とりわけ工業化は大いに促進されたようみえるが、それを実際に担ったのはアメリカ多国籍企業であった。中米共同市場への彼らの投資は、結成当初の3億5000万ドルから1969年には8億5900万ドルに急増し、子会社は域内製造品貿易の40～60%を支配していたという。<sup>18)</sup>しかし、中米諸国が共同して「中米統合産業計画」を提案するに及んで事態は一変する。同「計画」は集団的自立をめざしたものであり、外国資本の参加および活動の自由にきびしい制限を課したものであったことから、進展はみられず——域内のエルサルバドルとホンジュラスの紛争も加わって——、中米共同市場はそれ以降停滞状態に陥ることになる。まさに『カストロの提言』が指摘するように、多国籍企業は、途上国での経済協力（統合）の最大の受益者であると同時にその挫折の主要な原因でもあると言えよう。<sup>19)</sup>

#### IV むすびにかえて

1960年代以降20余年間の高度成長ののち、1980年代に入って、とりわけ近年 ASEAN 諸国

は一次産品不況、先進国における保護主義の抬頭など国際経済環境の悪化に直面し、その経済は不振を続いている。

この困難を克服する方向として、ASEAN の前には二つの道があるようと思われる。一つは、地域経済協力を一層強化する道であり、他の一つは、外国資本を導入する道（外国資本に対する規制緩和・より有利なインセンティブの供与）である。

ところで、前者の方向に進むことを ASEAN は断念してしまったかに見える。なるほど域内での生産＝貿易構造は相互補完的というよりもむしろ競合的であり、各国間の経済格差も大きく、利害調整をはかけることは容易なことではない。しかしそれだけではなく、前者の道を徹底してつき進み、東南アジアにおける集団的自立を達成しようとする意志など ASEAN の反共開発独裁政権にはもともと希薄であったことも指摘しておかなければならない。なぜなら、集団的自立を真に達成する——これこそ解放以降苦難の中にもインドシナ3国がめざしている方向であろう——ためには、先進資本主義諸国との補完関係、より正確には従属的な関係を断ち切り、それと相互補完関係にある国内の奇型的で後進的な経済構造を根本的に変革しなければならないからである。もっともそうしたことは ASEAN の現在の政権に求めるよりも、ASEAN の勤労大衆に期待すべきことであろうが。

これまでの検討結果から、ASEAN は現在後者の道へはっきり踏み出したと言ってもよいとわれわれには思われる。そして、その方向は1985年9月の G5（プラザ合意）以降の円高を契機とする日本企業の多国籍化の方向と見事に符合する。

通産省の「我が国企業の発展途上国を中心とした海外現地生産に係るアンケート」調査（1986年11月実施）によれば、円高により我が国企業の国際化戦略にも大きな変化が生じており、発展途上国からの部品調達、発展途上国への一部生産拠点の移転等の動きがみられるという。<sup>20)</sup>

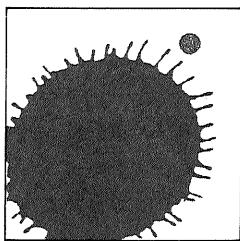
ASEAN に関して言えば、円高により日本からの部品・部材輸入価格が高まったことを背景として、ASEAN 諸国における日系企業の中に、日本からの部品・部材輸入を縮少し、アジア

NICsからの部品・部材を調達する動きや複数のASEAN諸国における、同一企業内の生産拠点の間で生産製品の分業を行う動き等が進みつつある、<sup>21)</sup>という。

こうした方向でのASEAN域内分業の展開、言いかえれば多国籍企業による域内分業の推進は、これまでの途上国における経済協力（統合）の経験からみても、ASEAN諸国の集団的自立に結びつかないことはもちろんのこと、これら諸国が低開発・後進性・貧困から脱却することにもつながらないであろう。

- 1) United Nations, *Journal of Development Planning*, No. 7 (Economic Co-operation among Member Countries of the Association of Southeast Asian Nations, Report of a United Nations Team), 1974, p. 2.
- 2) 萩原宜之『ASEAN=東南アジア諸国連合』有斐閣、1983年、227-229ページ。
- 3) Hans Christoph Rieger, *ASEAN Co-operation and Inter-ASEAN Trade*, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore, 1985, p. 1.
- 4) United Nations, *op. cit.*, p. 36 および H. S. Rieger, *op. cit.*, p. 9.
- 5) H.S. Rieger, *op. cit.*, Chp. II.
- 6) 鐘ヶ江彰「ASEAN経済と地域協力——域内協力の現状と課題を中心に——」早稲田大学社会科学研究所東南アジア部会編『転換期のアジアの開発』早稲田大学出版部、1985年、265-267ページ。
- 7) 拙稿「東南アジアにおける経済統合——ASEANの場合——」杉本昭七編『現代資本主義の世界構造』大月書店、1980年、171-173ページ。
- 8) バンコック・ジャパン・トレードセンター「ASEAN域内協力の足取り」『海外市場』1982年3月号、73ページ。
- 9) 詳しくは、同上論文、参照。
- 10) 詳しくは、鐘ヶ江彰、前掲論文、参照。
- 11) 『日本経済新聞』1987年2月8日付。
- 12) 『日本経済新聞』1986年2月22日付。
- 13) John Wong, *Regional Industrial Cooperation: Experiences and Perspective of ASEAN and the Andean Pact*, United Nations Industrial Development Organization, 1986, p. 83.
- 14) *Ibid.*, p. 78.
- 15) 加留博「ASEAN合弁事業協定——民間ベースによる域内経済協力への試みをめぐって——」早稲田大学社会科学研究所東南アジア部会編、前掲書、289-290ページ。
- 16) この点はC.V.ヴァイツスもB.バラッサも強調している。Constantine V. Vaitsos, "Crisis in Regional Economic Cooperation (Integration) among Developing Countries: A Survey", *World Development*, Vol. 6, No. 6, June 1978, P. 747ff. Bela Balassa, "Types of Economic Integration" in Fritz Machlup (ed.) *Economic Integration Worldwide, Regional and Sectoral*, The Macmillan Ltd., 1976, pp. 26-28.
- 17) 西向嘉昭『ラテン・アメリカ経済統合論』有斐閣、1981年、28ページ。
- 18) C.V. Vaitsos, *op. cit.*, p. 758.
- 19) Fidel Castro Ruz, *La Crisis Económica y Social del Mundo*, 1983, 岡部広治訳『カストロの提言』ほるぷ出版、1983年、278ページ。
- 20) 『経済協力の現状と問題点』1986年版、133ページ。
- 21) 同上、127ページ、136ページ。

(にしごち きよかつ 長崎大学)



## ●特集——アジアと日本

# アジアNICs (新興工業国) と 日本経済をめぐる諸論点

田中 祐二

本誌の特集である「アジアと日本」を考えるに、アジア地域を対象とするよりも、むしろ新興工業国 (NICs, Newly Industrializing Countries) に対象をしぼって、このアジア NICs をめぐる議論に関して、以下の項目に従って文献あるいは論文を紹介してゆく（ちなみに、アジア NICs とは、韓国、台湾、香港およびシンガポールの 4 カ国である）。またその項目とは、すなわち、第 1 に従属論争との係わりでのアジア NICs の資本主義発展の評価、第 2 にアジア NICs と多国籍企業との関係、そして第 3 にアジア NICs と先進資本主義国、特に日本の構造的失業の関係、の 3 つである。

## I 従属論争と NICs の資本主義発展

ラテンアメリカにおいて、1960～70年代に隆盛を極め今日に至っても継続している従属論争は、アンドレ・ガンダー・フランク (A.G. Frank) に代表される見解、すなわち先進国経済に従属している限り、発展途上国経済の「低開発」はますます進行するのだとする「低開発の発展」論が引き金になったものである。単純化すれば、従属＝「低開発」という図式になる。かかる見解は数々の論客による批判を浴びたのであるが、特に決定的なダメージを与えたのが、NICs の工業化という歴史的事実であった。すなわち、先進国資本に様々な形態で従属しながらも工業化を達成した、あるいは達成しつつある事実に直面し、従属＝「低開発」の等式が困難になつたのである。そして、このような理論的事況は、C.A. バローネ (C.A. Barone) と M. ランズバーグ (M. Landsberg) による韓国経済の評価をめぐる論争に現われた (C. ハミルトン、C. A. バローネ、M. ハート＝ランズバーグ他著、山崎カヲル編監訳『周辺資本主義としてのアジ

ア——従属パラダイムを超えて——』柘植書房、1986年)。

バローネは、ランズバーグが韓国における輸出指向型工業化戦略は内的に節合された自己拡張経済の発展を阻害すると述べているのに対して、韓国は外国貿易にさほど従属していらず、生産が多様化されていて、国内消費と連関を持ち、外国の資本に技術的に従属しつつも、自國に有利な規制と管理ができたと反論し、「内的に節合された自己拡張経済」の発展を、従属的工業化がはばんだのではない、と結論づけている。これに対して、ランズバーグは、1960年以後のアジア諸国による先進資本主義国への製品輸出の増加の背後にあって推進力になったのは国際下請制であり、しかもかかる形態での生産は、低熟練労働のゆえに技術移転がまれであり、多国籍企業に従属しているがゆえに、国際下請生産は第三世界の資本主義発展の手助けになりえないと切り返している。ここで、注目すべきは、ランズバーグにあっては、多国籍企業への従属と第三世界の資本主義発展の実現不可能という点を等置している（従属＝「低開発」）のに対して、バローネは、韓国が極端なまでに従属的であるにしても、資本主義発展を実現しつつあるとして、一応従属と発展を両立させている点にある。このランズバーグの見解によりながら、金早雪氏は韓国の輸出指向型工業化戦略における重化学工業化が輸出構造を多様化せしめるとともに、輸入誘発効果を持ち、輸入依存度を高めることになった点を指摘している（金早雪「輸出指向型工業化戦略と産業構造の高度化——韓国の重化学工業化をめぐって——」『季刊経済研究』Vol. 9. No. 2. 1986年）。

さて、このような論争に関連して考えられなければならないのが、NICs の経済構造がいかなるものであり、それをどのように評価するかとい

う点である。そこでまず取り上げるべきは、今岡日出紀氏、大野幸一氏および横山久氏らアジア経済研究所のメンバーによって提唱された「複線型成長」の理論であろう（今岡日出紀、大野幸一、横山久編『中進国工業発展—複線型成長の理論と実証—』アジア経済研究所、1985年）。これによれば、従来から言われているような労働集約的部門の特化とその部門の輸出比率の上昇という単線型のものではなく、かかる部門における輸出主導型工業化過程の初期から、同時並列的にそれから派生する中間財需要の国内生産化＝資本集約的中間財部門の成長が重要な位置を占めるという、『複線型工業発展』パターンであるとする。しかも、この中間財・資本財の国内生産化を可能にしたのが、外国資本の流入とそれへの政策的優遇システムであった。

また、涌井秀行氏は、韓国において同様の点を繊維部門（消費資料生産部門＝第Ⅱ部門）と機械器具部門（生産手段生産部門＝第Ⅰ部門）の並列が実現した（1978～80年）点を指摘している（涌井秀行「韓国資本主義の外生的循環構造と NICs 型従属」『土地制度史学』第113号、1986年10月）。すなわち、氏によれば、1978～80年に、繊維部門を基底に置きつつ（国内的循環構造）、電気・電子部門が急展開して第Ⅰ部門の優位が可能となり<sup>3)</sup>、しかも第Ⅰ部門、特に機械器具部門における ME 革命によって生産工程の分割を実現し、基幹＝中枢工程を国外に置いたまま、非基幹＝加工工程を請負う方式をとり、したがって第Ⅰ部門の輸入を増加させ、その結果貿易依存度が極めて高くなっている、かかる構造が成立することになる（「外生的循環構造」）。このように、第Ⅰ部門の優位が実現したとはいえ、かかる事態が逆の事態「隸属」（発展）を表現している点に、氏は注意をうながしている（涌井秀行「韓国資本主義の蓄積構造と日本資本主義—『直接投資』・『借款』のアジア的形態分析のために—」国際経済学会編『国際経済』第37号）。このように、涌井氏は単に韓国経済が第Ⅰ・Ⅱ両部門を実現したとする論点をより綿密にその構造的特質をえぐり出し、NICs 型の従属の現実により接近した理論を提供したと言える。

また、中川信義氏は韓国の経済を分析する中

で、その従属論争に関して自らの見解を提示している（中川信義「韓国における外資導入(1)——『相互依存』世界における韓国経済——」『季刊経済研究』Vol. 2. No. 1. 1979年、「韓国における国家資本主義的発展の構造」尾崎彦朔編『第三世界と国家資本主義』東京大学出版会、1980年、「新興工業国における外資導入」奥村茂次・山崎春成編『現代世界経済と新興工業国』東京大学出版会、1983年）。まず、氏によれば、韓国の経済構造＝再生産構造を、第Ⅰ・第Ⅱ部門の有機的連関を欠き、しかも第Ⅰ部門の自給体制が確立していないがゆえ、自らの内部に自主的な再生産構造を確保しておらず、したがって外国貿易での消費材輸出＝生産財輸入という素材転換によって決定的に媒介されねばならない構造として把握している。そして、韓国資本主義を、それがこのような再生産構造をとっているにしろ、そこに「発展」を見出し、外資導入（借款および直接投資）による経済発展、すなわち「従属的発展」と規定している。ここで注目すべきは、先のフランク流の「低開発の発展」論よりも、従属と発展が対立するものでなく、多国籍企業を媒体にすれば両立するものであると説明された P. エバンズ(Peter Evans) らの「従属的発展」理論に、より大きな理論的有効性を見出している点である。

## II アジア NICs と多国籍企業

ここでは、多国籍企業は NICs の経済発展に貢献したのか否かで見解が分かれしており、しかもその点が先に紹介した NICs の経済構造の議論と結びついているものであるがゆえに、ここではそれに関連して整理する。

まず多国籍企業にはほぼ肯定的評価を与えているのが、板垣與一氏の編集による、多国籍企業と中進工業国との関係を述べた文献である（板垣與一編『多国籍企業と中進工業国』文眞堂、1983年）。その中で、池本清氏は、OECD レポートによる NICs 選定の三基準、すなわち、(1) 工業部門における雇用水準の増大とその全雇用に占めるシェアの急速な伸び、(2) 製品輸出における市場シェアの増大、(3) 1人当たり実質国民所得の先進工業国とのギャップの相対的縮小、のうち、(1)

を高い工業成長率と工業シェアの上昇に代えれば、これらによって一応の目安になるとしている。そして、かかる成長の重要なファクターである輸出拡大に対して先進国からの直接投資がいかに貢献したかを、輸出に占める多国籍企業のシェアあるいは主要商品輸出額と業種別外資導入残高相関関係などによって評価している。それによれば、シンガポール、メキシコ、ブラジルなどで、その相関関係においてかなり高い順位相関が存在している点を指摘している。ただ、国際的産業連関関係の形式による垂直分業および水平分業が、NICs の産業構造を先進国のためにビルト・インさせ、したがって先進国の方はほぼ自給的である一方で NICs の方は先進国依存的である点を補足している。

また同書の中で、渡辺利夫氏は先進的の対 NICs 直接投資は、技術や資本を有効に組織化する能力と主体それ自体の国際間の移転を実現するものと多国籍企業を肯定的に評価し、19世紀のヨーロッパにおける「後発性の利益」を説いたガーシェンクロン(A. Gerschenkron) 的世界の「強化された」再現と絶賛するに至る。

これに対して、杉本昭七氏は、重層的統合の進展の起動因たる多国籍企業がアジア NICs の経済発展の権杆をなしているとしているが、資本・技術・経営管理技術の三者がパッケージとなっている海外直接投資が、現在変容しへじめで、この三構成要素がそれぞれ独立して運動する傾向（「資本」の輸出とは直接セットにはならない技術・ライセンス契約、経営契約的形態）を、キルヒバッハ (Friedrich von Kirchbach)と共に注目している（杉本昭七『多国籍企業はどこへ導くか』同文館、1986年）。その際、氏はタイにおける実証分析を手がかりに技術契約形態を典型とする日系企業は、現地経済とのリンクエフェクトが乏しく、受入国経済発展と結合しないのではないかとの疑問を投げかけている。

一方、小川雄平氏は多国籍企業に対して完全に否定的である（小川雄平「多国籍企業と南北問題」本多健吉編『南北問題の現代的構造』日本評論社、1983年）。氏は、第三世界の自律的社会、経済発展を阻害する重要なファクターは多国籍企業であり、それによる「生産の国際化」

にまき込まれた発展途上国だけが「下請化」という従属と引きかえに工業化を可能にしたとしている。

このように、NICs 問題と多国籍企業の関係は、後者の評価をめぐって意見が対立しているが、単純化すれば、工業化、経済成長、および工業製品輸出の激増が肯定的評価と結びつき、多国籍企業への NICs 経済の従属性あるいは先進国経済への依存性が否定的評価に結びついていると言える。しかし、ここで重要なことは、NICs 経済の諸側面をそれぞれ他と切り離して評価するよりもむしろ、多国籍企業に対するかかる諸国従属性は動かぬ事実なのだから、この従属性がいかに NICs 資本主義の発展を規定しているのか、あるいは従属性によっていかなる固有の資本主義的矛盾が現われているのか、しかもこの矛盾が変革主体である労働者階級にいかなる影響を及ぼすのかの分析にむかうことであろう。

### III アジア NICs と日本

さて、最後に NICs の経済成長あるいは輸出拡大の、先進資本主義国、特に日本経済への影響に関する文献を紹介しておく。

まずもって問題にされなければならないものは、いわゆる『OECD レポート』である（OECD、大和田憲郎訳『新興工業国の挑戦』東洋経済新報社、1980年）。このレポートの目的のひとつは、NICs の工業化と製品輸出の拡大に直面するにあたって、資本主義先進諸国に一定の警鐘を与えていた。問題はその警鐘の与え方あるいは政策提起の仕方にある。すなわち、製品輸出国としての NICs の出現を契機に（この点が衰退産業の困難の主要な原因ではない）労働者が解雇されかかったり、生産者が破産寸前になった時に援助することは、労働力が最も非効率的に用いられている状態の雇用を支援することであり、市場が存在しない産品を生産することになる、という。このような支援は、必要な構造調整、産業調整を遅らせる効果を持ち、ひいては資本と労働が衰退活動に固定されたままになるか、インフレが再燃して経済の回復が困難になるであろう。したがって、政府は、変化の方向を決

定するのは市場に委ね、産業調整を促進するための環境作りに力を注ぐべきである、としている。

さて、実際上の日本における産業構造の再編について、小林英夫氏は次のように言っている（小林英夫『戦後日本資本主義と「東アジア経済圏』』御茶の水書房、1983年）。氏は、繊維を一つの軸とした「東アジア経済圏」の形成、すなわち、化合繊独占資本がアジア繊維産業への一元的原料供給者または製品購入者として、アジア諸国の二次・三次繊維加工部門とドッキングしつつある姿をベースに置き、かかる「東アジア経済圏」にみあうように、日本国内の二次・三次加工部門を主体にした地方繊維産業を再編成されつつある点を、京都の丹後産地、愛知県の知多産地および福井県の福井産地を例にとって実証している。

この点は、本誌で藤原貞雄氏が指摘している、日米を編成軸の両極にもつ環太平洋経済における垂直的な分業としての国際分業と関係しているが、同時に氏は、第二の波の産業と第三の波の産業の分業関係をも指摘し、それにおける日本の役割の強化を予測している。

また、F. フレーベル(Folken Fröbel) J. ハイシリッヒス(Jurgen Heinrichs) らは、ドイツと発展途上国との関係において全産業部門を対象に、同様の点を分析している( Fröbel, F., Heinrichs, J., and Kreye, O., *The New International Division of Labour*, Cambridge Univ. Press, 1980<sup>5)</sup>)。この文献は、調査の時期が1960年代から70年代にわたるやや古いものであるが、かなり貴重な資料を提供している。一例をあげると、衣料・織物産業を除く西ドイツ製造企業のうち EEC 以外の外国で生産活動をしているものの87社の1961-71年の雇用状況は、海外雇用数が50.5%の増加であるのに対して、ドイツ国内のそれは49%，うちドイツ人雇用数は24%しか伸びていない。しかも、この海外雇用の70%近くが発展途上国におけるものであった。このような、工業生産の先進国から発展途上国への移転（失業の発展途上国から先進国への移転）を、彼らは「新国際分業」(New International Division of Labour) と呼び、その原因を、発展途上国における低賃金労働力（未熟練労働力）

の大量の存在、技術革新すなわち機械化および自動化による生産工程の分割の実現、そして運輸・通信システムの発展の三点に求めている。なぜなら、技術革新によって生産工程が分割可能になり、しかも、熟練労働力を必要としなくなったところの分割された生産工程の一部が発展途上国の大規模の未熟練労働力と結合するからである。

また、かかる指摘にとどまらず、フレーベルらは、発展途上国における疲労した労働力を新たな労働力に容易に取り換えることができるような巨大な産業予備軍の存在を前提にした、労働力の再生産を損うほどの「超搾取」のメカニズムを、社会保障・安全施設の不備などの劣悪な労働条件における低賃金・長時間労働および労働強化を中心に展開している。この点で、本誌の和田論文は、フィリピンの日本企業のもとで働く労働者の実態を生き生きと描いている。

いずれにしても先進国の資本は、発展途上国において、その労働者を非人間的状態に追い込み、強蓄積を実現しているのであるが、いま一つ注目すべきは、本誌で佐々木建氏が指摘しているように、「日本の経営」の移植をはかり、市民的権利を破壊していることである。しかし、氏によれば、かかる状況は、ひとりアジア NICs の問題ではなく先進国あるいは日本の労働者の問題であって、多国籍企業の発展途上国における蛮行を本国労働者が抵抗し規制していくことが大きな課題として浮上してくることになる。

この点は特に重要である。なぜなら、今日われわれは貿易摩擦や投資摩擦、あるいは経済の空洞化現象などの諸問題に直面して、ややもすればこれを国と国との対立、国民と国民との対立として把握しがちであるが、かかる問題の中に、資本の運動が横たわっており、それは資本主義自身の矛盾からくる問題であり、したがって、市民間の対立でなく資本・賃労働間の対立である点を前提しているからである。

1) Frank, A.G., *Latin America. Underdevelopment or Revolution*, Monthly Review Press, New York, 1969, pp. 3-17 (大崎正治他訳『世界資本主義と低開発』柘植書房、1976年, 14-17ページ)。

2) 詳しくは、拙稿「従属派経済理論における世

- 界蓄積論の検討——A.G. フランクの『世界資本主義システム』論批判——」『立命館経営学』第22巻第1号、1983年5月、を参照。
- 3) 同じ NICs でもラテンアメリカ NICs である ブラジルについて L.B. ペレイラは、1967-73 年の拡張期には資本財産業よりも耐久消費材産業がより急速に拡大している点を指摘している (Pereira, L.B., *Development and Crisis in Brazil, 1930-1983*, Westview Press, Boulder and London, 1984, pp. 166-167)。
- 4) このような見解は、先ずラテンアメリカ研究において現われた (Cardoso, F.H., *Associated-Dependent Development: Theoretical and Practical Implications*, in Stepan, A., ed., *Authoritarian Brazil: Origins, Policies, and Future*, Yale Univ. Press, 1973, Evans, P., *Dependent Development: The Alliance of Multinational, State, Local Capi-*

*tal in Brazil*, Princeton Univ. Press, Princeton, New Jersey, 1979)。これらに対する批判的検討は、拙稿「『従属的発展』理論の意義と限界——ブラジルにおける多国籍企業、国家およびローカル資本の『同盟』と国際資本の運動——」『立命館経営学』第25巻第3号、1986年9月、を参照。

- 5) この文献は、ドイツ語版 (Fröbel, F., Heinrichs, J., Kreye, O., *Die Internationale Arbeitsteilung*, rororo, 1977) の英語訳であり、これの書評として次のものがある。森野勝好・武村隆・田中祐二・茶谷淳一「F. フレーベル, J. ハインリヒ, O. クライエ著『新国際分業: 工業国の構造的失業と発展途上国との工業化』」『月刊アジア・アフリカ研究』第24巻第11号、1984年11月。

(たなか ゆうじ 所員 立命館大学大学院)

## キーワード

**アジアの社会主义** 帝国主義の支配や侵略からの民族開放運動、植民地独立運動の発展を背景にして、アジアにおける社会主义体制は、第二次世界大戦前のモンゴル1国から、今日では全人口の約半分がその下で生活をするまで拡大している。アメリカを

中心とする帝国主義陣営による包囲・破壊行動を打破したアジアの社会主义は、主として社会主义の物質的基盤の未成熟に由来する諸困難を、現在、市場制度・個人責任制の拡大を中心とした経済改革によって打開しようとしている。  
(松野)

●講演

# 転換する近代経済学とその超克

—情報化・国際化・自由化—

山口 正之

## I 「経済理論の第2の危機」の当面の到達点

今日はおまねきをうけてありがとうございます。労働組合や保険医協会のようなところにはよく行くのですが、研究者の集まりにはほとんど行ったことがないので、今日はそういう意味では大変うれしく思っております。

近代経済学につきましては、1971年12月30日のアメリカ経済学会総会で、いまは亡くなられたジョン・ロビンソン教授が、「経済理論の第2の危機」という講演を行なって大きな反響を呼んでから、すでに15年以上が経過いたしました。この近代経済理論の「第2の危機」が現在どうなっているのかを一言でいえば、統一的なマクロ経済学、統一的な体系としてのマクロ経済学が最終的に死滅をしたと申し上げていいのではないか、と思うわけであります。

イギリスのシャクル教授は、いわゆるケインズ革命によって、統一的な理論体系としてのマクロ経済学、あるいは社会的生産過程全体の法則を明らかにしようとする近代経済学というものがすでに崩壊したと言っているわけですが、戦後——私はアメリカ・ケインズ主義と呼んでおりますが——ポール・サミュエルソンによって代表される「新古典派総合」という試みがありました。これはもう一度、社会的生産過程全体についての近代経済学の方法による統一的な理論体系をつくろうとする側面をもっていたのではないかと思います。ジョン・ロビンソンが「経済学の第2の危機」と呼んだのは、その「新古典派総合」の試みが、ついに現実の変化を説明する能力を失って崩壊したということでございます。その後、マネタリズムだとか、合理的期待形成だとか、供給サイドの経済学だとか、公共選択理論だとか、一般にレーガンノミックス

と総称される様々な試みがありました。マクロの部分的な経済現象の解明とそれに対する政策的な対応という点では一定の成果をあげたことは認めなければならないと思いますが、それにもかかわらず、統一的な体系としてマクロ経済学をつくろうという試みそれ自体はすでに放棄されてしまったと言ってもいいすぎではないし、早すぎもしないだろうというのが私の考えであります。

最近は日本やアメリカ、ヨーロッパでも、円高・ドル安問題などいろいろな経済問題があると、経済理論家がそれに対して発言するというのを新聞でもあまり見なくなりました。発言するのは、実際にビジネスに参加している実務家、あるいはビジネスの調査部や銀行の調査部、各種のシンクタンクの実務家が圧倒的に多い。アメリカ・ケインズ主義財政がとられたケネディ大統領の時代では、「経済学者の時代」が来たんだというようなことが言われたわけですが、現代は、「実務家の時代」「ビジネスマンの時代」と言っていいだろうと思います。近代経済学も包括的な理論をあきらめたかわりに、その場その場での政策的な対応と、理論志向から政策志向への移行という傾向が著しく目立ってきてています。いわゆるバクス・アメリカの崩壊に伴ない、国際的な無政府状態と各国資本の勢力圏の再分割闘争が各種の貿易摩擦・金融摩擦・投資摩擦・技術摩擦というような様々な軋轢・紛争を生み出している中で、各国それぞれの国際競争力の強化を目標にして、経済理論もそれに奉仕するようになってきています。とりわけアメリカでは、今年の一般教書で、本来は自由放任主義者であるはずのレーガン大統領自らが国際競争力強化のための産業政策というものを、——彼自身はもちろん産業政策という言葉は使わないわけですが——、中身はまさしく日

本的なインダストリアル・ポリシーを提起しているわけです。

1980年の大統領選挙にあたりまして、1980年の7月31日号の『ビジネスウィーク』が「アメリカのリインダストリアライゼイション（再工業化）」という特集を組みました。アメリカも日本のようにやらなければいけない、政・官・財・学・労、これらが癒着体制をとって強力な産業政策を進めてゆくという日本のやり方を、アメリカもとらなければいけない、ということを訴えたわけです。カーター大統領は8月末に、だいたいこの『ビジネスウィーク』の提言の主旨にそって、アメリカ経済再活性化計画という、事実上のアメリカ式産業政策、日本に学んだ産業政策を提唱したわけですが、選挙の結果はレーガノミックスの自由放任主義の勝利で終わりました。御承知のようにレーガン大統領になってからの6年間でアメリカの財政赤字は2倍以上に増え、貿易赤字も3倍以上に増え、しかもまだこの双子の赤字の拡大の傾向というものに歯止めをかけられる見通しがまったくたっていないという状況ですから、レーガン大統領の自由放任政策も実践の上で破綻したと言えます。そこで、1昨年9月22日のいわゆるプラザ合意以来、アメリカは自ら各国に呼びかけて、外国為替相場への協調介入を訴え、昨年の東京サミットでは、国際通貨の協調介入を裏づけるための各国の政策の相互監視の下における調整、要するに先進7ヶ国による世界経済の計画的な共同管理ということを打ち出しました。このような過程をへて、今年の一般教書では国際競争力の強化のために国の総力をあげるというようになってきているわけであります。そういう意味では、経済が「国境」を越えた中での国際競争力強化時代に、経済学もそれに奉仕するところにまで到達してきている。社会的生産過程のマクロの全体を、価格・生産量・需要・供給といった純経済的な変数の組合せで説明しようとする近代経済学の試みは、ほぼ最終的に崩れ落ちたと申し上げていいだろうと思うわけです。

## Ⅱ 情報化について

それでは経済を含めて現代の社会はいったい

どこに向かって、どうように変化しようとしているのでしょうか。

社会的生産過程の長期的な動態については、近代経済学者の側からではなく、ダニエル・ベルのような社会学者、あるいはドラッカーのような、学問の分野では経済学者になっていますが、一種の文明史論者、あるいは、アルビン・トフラーのような社会評論家、日本では堺屋太一などのジャーナリストックな社会評論家や文明批評家たちが大きな歴史的な展望について語るというようになっています。その中で、一番大きく問題にされているのが「情報化社会」です。日本では「高度情報化社会」と言われているのですが、「情報化社会」という新しい社会への移行が現在始まっている、というのが一番中心的な発想になっている。この情報化社会の発想のおおもとは、ダニエル・ベルの「ポスト・インダストリアル・ソサイエティ」、「産業化以後の社会」という発想であります。ドラッカーの場合、「知識社会」と表現しています。

この情報化社会論は大まかにいって、情報化技術の発展とあわせますと、情報化論の第2段階になっているとみていいのではないでしょうか。第1段階は、60年代の末頃から70年代の初め頃。コンピュータとしては大型のコンピュータで経済学の場合はマクロモデルをつくって、それを政策的な管理の手段にするというような時期であります。60年代の末頃にダニエル・ベルが「ポスト・インダストリアル・ソサイエティ」を言い出し、ドラッカーの『断絶の時代——知識社会の構想』という本が日米で同時出版になったのが1969年であります。日本でも、当時、情報化社会ということがさかんに言われました。

第2段階が80年代でございまして、これは情報化技術の上ではパーソナル・コンピュータ、マイクロ・コンピュータ、そしてワープロというように、オフィスや研究所の大型コンピュータではなく、個人がデスクの上で使えるコンピュータが発展してきた。この技術変革と歩調を合わせて第2の情報化社会論時代がやってきました。この中でアルビン・トフラーの『第3の波』、ジョン・ネイスビットの『メガトレンド』などがアメリカで出版されました。ソ連の方では60年代以降、一貫して「科学技術革命」論を

いってきている。このソ連の社会科学における「科学技術革命論」もソ連流に書き直された情報化社会論であるといつていいのではないでしょうか。

これは資本主義の発展の歴史の中でどのように位置づけることができるだろうか、と考えてみると、産業化、インダストリアライゼイションというの『資本論』の体系の中でも大変明確で決定的な地位をしめているわけです。機械制大工業の成立によって、資本のもとへの労働の実質的従属が完成すると同時に、労働力を売って雇用される近代プロレタリアートが、勤労者の圧倒的多数派になるのも産業革命とともに始まります。この点から言えば、機械制大工業をつくりだすということ、インダストリアライゼイションを完成するということが資本主義の歴史的使命であるといってさしつかえないわけであります。そういう意味でレーニンは「機械制大工業は資本主義の最後の言葉である」と言っているわけです。また、同じ根拠によって「機械制大工業は社会主義のための唯一の可能な経済的基礎である。これがわからないものは共産主義者ではない」という有名な言葉もでてくるわけです。

それでは機械制大工業は、社会的労働の生産力の発展という角度からみた場合に、どのような位置があたえられるのでしょうか。皆さんご承知のように、『資本論』によれば、相対的剩余価値、つまり労働生産性の向上による剩余価値の拡大は新しい技術の採用よりは協業の発展によってもたらされます。協業独自の生産性とは、10人の協業が1人づつばらばらの場合の生産量の10倍以上のものを作り出すということです。この協業独自の生産力の発展が労働生産性の向上の理由であり、相対的剩余価値の源泉である。この協業の最高の発展段階が機械制大工業であるというのが『資本論』の位置づけですから、技術そのものとか、あるいは機械を使うということが本質的な契機ではなく、そのことによって協業過程（総合労働過程）が科学的知識によって組織されるようになったということが、機械制大工業の社会的労働の発展という角度からみての本質的な意義であります。

それでは「工業化以後の社会」、ポスト・イン

ダストリアル・ソサイティは、そういう角度からみればどういう位置づけになるのでしょうか。科学的知識による協業過程によって直接的な物質的生産過程、物をつくる工場現場だけではなく、経営管理から地方自治体の行政管理、あるいは国政の管理、さらには国際政治と国際経済の管理までが、ホワイトカラーと呼ばれる新しいタイプの雇用労働者の協業過程として組織されるようになったということ、そしてコンピュータ技術が果たした役割は、まさしくこの人と人との関係、社会関係の合目的的な管理・制御のための手段・武器をつくった点にあるのではないかと思われるわけです。その結果、現にわれわれはその中に足をふみ入れつつある情報化社会の段階、ポスト・インダストリアル・ソサイエティの段階の特徴を一言でいえば、労働の社会化の空前の規模での発展ということにつきるのではないかと思います。

そういう意味で資本主義はすでに最後の言葉を語りおえたわけですから、我々はポスト・インダストリアル・ソサイエティというよりむしろポスト・キャピタルズム・ソサイエティ、「資本主義以後の社会」に向かっての移行の激動期にあると言った方がいいかもしれません。したがってまた、資本主義的取得と社会的生産の矛盾も前代未聞の規模に広がり、熱核戦争の脅威や、地球環境破壊の脅威、アイデンティティの崩壊あるいは人間崩壊といつていいような精神的・文化的な危機がいたるところに広がるというような激動の時代に入っているわけです。日本科学者会議、特に京都支部が「人類生存の危機」をここ数年の共通テーマにしているのも、こうした状況を反映しているわけです。まさに人類の危機の時代を迎えたということではないかと思うわけです。

### III 国際化・社会化

ところで「情報化社会」を、堺屋太一さんは「知能社会」と呼んでいます。あるいはソフト化・サービス化という概念もこの中に入ってくるでしょう。これらのいずれもジャーナリスティックな時事評論的性格を抜けてはいないわけですが、それにもかかわらず、物質的生

産諸力の発展が生産諸関係を変化させ、上部構造である意識の諸形態を変化させるという歴史的唯物論の命題がいつのまにか保革を問わず、当然の共有財産になってきていることに驚かされます。各種の情報化社会論も、結局は技術の変化、それに伴う労働生産性の向上が社会関係のあり方、家のあり方、国のあり方を変えていき、そして、意識の諸形態も変えていくというような社会論になっているわけです。

この社会的交通関係の発展というのは、別の言葉で言えば国際化の発展です。『ドイツ・イデオロギー』から『共産党宣言』にいたる科学的社会主義の基本的な命題の一つは、大工業が世界市場をつくり、ブルジョアジーが世界市場の開発を通じてあらゆる国の生産と消費を全世界的なものにしたという考え方、あるいは、ブルジョアジーは自分の姿に似せて一つの世界をつくりだすという命題で、これらは科学的社会主義の諸命題の中でも、極めて重要な地位を占めています。『資本論』は「資本主義的生産様式は物質的生産力を発展させて、これに対応する世界市場を作り出すための歴史的手段である」と述べています。その意味では、さっき私は「機械制大工業は資本主義の最後の言葉である」という、レーニンの言葉を紹介しましたが、「世界市場の形成が資本主義の最後の言葉である」といい直しても、大工業は同時に世界市場を作り出したわけですから、さしつかえないのではないかと思うわけです。

「ブルジョアジーは自分の姿に似せて一つの世界を作り出す」という『共産党宣言』の言葉には、資本主義的国際化あるいは帝国主義的国際化のもつ二面的性格が示されています。資本主義の進歩的役割あるいは積極的側面は、資本主義時代だけが初めて諸個人・諸民族を単一の世界市場に結びつけるという重要なことをなしつけたということです。資本主義以前の時代には、『ドイツ・イデオロギー』の言葉で言えば、具体的に存在しているのは局地的な歴史だけであり、諸民族の間の経済的な交流、人の交流、社会的交通関係は原則としては存在しなかった。存在する場合は偶然的であった。商品交換の発展が社会的交通関係の発展の経済的必然性を作り出したわけです。その商品生産の発展は資本主義

商品生産になって初めて、最初は商品の輸出、貿易を通じて、つづいて資本の輸出、海外投資を通じて、網の目のように諸民族・諸個人・諸国民を単一の「経済的全一体」に結びつけた。こうして国家の死滅のための経済的基盤が作り出されたわけです。つまり、国内市場の形成が封建的な小国家への分立主義を廃絶したのと同じように、今や世界市場の発展と深化が国家の存在を、エンゲルスが使った言葉によれば、博物館に追いこんでしまうというところにまで近づけつつある。国家の廃絶と階級の廃絶は同じメダルの裏と表です。階級がある限りは国家があり、国家がある限り階級がある。その点でこの国際化の発展は、まさに決定的な意味を持っていると言ってよろしいかと思うわけです。

それに関連して現在、ソ連の社会科学では「全世界経済」論をめぐって極めて活発で創造的な論争が行なわれています。なぜ「全世界経済」とわざわざ頭に“全”という言葉がつくかといいますと、次のような経過からなのです。1952年、「ソ連邦における社会主義の経済的諸問題」というスターリンの最後の論文は「単一の世界市場の崩壊」というテーゼを打ち出しました。社会主義世界体制が生まれたために単一の世界市場は崩壊した。世界資本主義経済の市場と世界社会主義経済の市場の二つに分裂をしたというテーゼを発表したわけですが、しかし、これはあまりにひどすぎ、1970年に入り、この「単一の世界市場の崩壊」というテーゼは、ほぼ完全にソ連の社会科学の分野では放棄されてしまったわけです。ところが、「単一の世界市場の崩壊」というテーゼは捨てられたわけですが、世界社会主義経済と世界資本主義経済の二つの世界経済が全く対立した法則で動いており、その対立物の統一として全世界経済があるという考えそのものは残り、そのためにわざわざ“全”という言葉がつけられているわけです。それをめぐって近年、ソ連で論争が行なわれているわけです。

昨年のゴルバチョフ書記長が中央委員会政治報告を行なった第27回ソ連共産党大会の諸決定は、極めて注目すべきものを多々含んでおります。たとえば「全般的危機」という規定は残さ

れていますが、全般的危機の第3段階という規定が姿を消しているだけではなく、第1段階とか第2段階とかという区別はやめようということになった。全般的危機という言葉がもつ「ほっておいても資本主義はだんだん小さくなつて衰えてつぶれていく」という発想から完全に切りかえられ、資本主義の発展それ自身が資本主義の死滅の状況、社会主义のための物質的条件を作り出すという史的唯物論の基本命題が全般的危機の具体的な内容であり、したがって全般的危機の深化は資本主義の下で生産力の発展、技術革新をいささかも排除するものではない、というようなことがゴルバチョフ報告では言われました。また、二つの対極的な、社会主义経済と資本主義経済があつて、その対立物の統一として「全世界経済」があるというだけでは極めて不十分である。「全世界経済」は独自の機能をもちつつあるのではないか。このような諸問題をもっと深く解明する必要があるという問題提起がなされた。それをめぐって活発な論争が行なわれているわけです。

それとの関連で「国際化された国家独占資本主義」という概念も登場しつつあります。「国際化された国家独占資本主義」とは、具体的にはサミットやG5、G7などを念頭においているかと思われますが、へたをしますと、カウツキーの「超帝国主義」論=「単一の世界トラスト」論にもなりかねないという問題も含んでいます。いずれにせよ、これは、「国家の死滅」という展望をふまえた上での新しい帝国主義論の創造的な展開がさせまった課題になつていていることを表わすものだと私は思いました。その点で、今年は『帝国主義論』創刊70周年なのですが、日本の理論活動は著しく立ちおくれていると思います。日本が、今や帝国主義的国際化の一一番積極的で能動的で攻撃的な推進力の役割を果たしているというのに、日本の進歩的な社会科学はこの問題にまともに取り組もうとさえしていないような気がします。いつまでも民族独立だけでは……、世の中はどんどん進んでいっているわけです。ソ連の理論家ゲ・ヴォドラゾフは、

「全世界性の問題は今やあらゆる社会科学の扉をたたいています。この点はブルジョア社会科学の方でもまともに取り組んではいない。「国境は消えた」というようなジャーナリスティックな評論にまかしているだけあります。先進的な社会科学、とりわけ日本の社会科学はこの問題に真正面から取り組むときが来たのではないですか。」

#### IV 自由化について

自由化については簡単にとどめます。国際化時代というのは、人間の諸活動が国家を超えて展開するということですから、当然、国家の制約からの自由化を伴ないます。いいかえれば80年代になって言われてきた自由化は、アダム・スミスの時代の自由化とはちがい、国際化とメタルの表と裏の関係にある自由化であるということを申し上げたい。

それともう一点申し上げたいことは、国家の制約を超えて人間の諸活動が展開するという場合は、外に向かって、国家を超えて、たとえば香港に工場をつくるということだけを意味するわけではなくて、内に向かっても国家の権力統制から自由な人間の形成というのを必然的に伴なわざるを得ないということあります。私がお聞きしたところでは、皆さん方の研究所では「人間の全面発達」を中心にすえて理論構想をおくつりになっているということですが、マルクス・エンゲルスの場合、国境が消え、国家が死滅をし、諸個人・諸国民が国際的に統合され——レーニンの言葉でいえば「帝国主義の時代は諸民族の統合の時代である」——、この国際化の最高の発展において、個人は完成するというのが基本的な発想であるということを申しあげまして、これでごかんべんをいただきたいと思います。

(やまぐち まさゆき 大阪経済法科大学)

(本稿は、87年3月に行なわれた基礎経済科学研究所春季合宿研究集会での基調講演を編集局の責任でまとめたものです。)

## ●研究動向

## 経済学と人権論 ——「領有法則転回論」の一論点から—

赤間 道夫

## I

「市民社会の原点は、封建的拘束からの自由をかちとった革命的市民の社会であり、自己の労働にもとづく所有制度（勤労の成果による富の蓄積）を基礎にもっている。労働は神聖であり、それゆえ、労働の成果としての財産権は『神聖不可侵』な人間の権利＝基本的人権となる。市民法の原点は、このような意味での財産権を中心とする市民の基本的人権を保障する法体系として理解すべきである<sup>1)</sup>。ここに示される「自己の労働にもとづく所有制度」とはこの文脈のかぎりでいえば、なんらマルクスのいうところの「純粹な仮構」ではない。むしろ「革命的」であり、基本的人権を保障するものであるのだ。他方、「民主主義の基礎をかつて古典派経済学がそうしたように、小生産者の所有あるいは自分の労働にもとづく所有に求め、それが資本主義でひとたび否定されたのち社会主義においてふたたび、いかにして再建されるかを問題」にする<sup>2)</sup>のは、「とうてい解決することのできない問題」に逢着するという。

ここに示されるふたつのきわめて対照的な見解は、現代日本の民主的展望を究明するというまたく同一の問題意識から出発したにもかかわらずその理解の前提において相互に矛盾する内容をもっていることで、筆者の関心をひきつけてやまない。たしかに一方の問題提起は法学から、他方のそれは経済学からと、「震源地」を異にはする。が、その問題提起そのものが直接にあるいは間接にかの「領有法則転回論」として世に知られるマルクス経済学における重要な論点と関係することにおいて、内容にかんする吟味を経ることなく異なった理解の存在を指摘するだけではまことに不十分といわざるをえな

い。もちろん、うえの見解が「領有法則転回論」をさほど意識したものでなかったことは、それぞれの文脈のなかで明記していないことからも明らかである。「領有法則転回論」が経済学の理論的研究のひとつの領域にとどまることなく、きわめて現代的な問題でもあることの証明を与えていくとでもさしあたりはいえようが、ここではそうした無意識的に提起された「領有法則転回論」を手掛かりに、いくつかの有力な特徴的な把握がありかついまなお論争が継続している「領有法則転回論」に重ね合わせて、経済学と（基本的）人権との関連を粗描してみよう、というのが筆者の問題関心である。

## II

近代法の成立を根拠づけるものはなにか？この問い合わせから発した法学における問題意識は結果において経済学のかの「領有法則転回論」と見事に共鳴しあう。所有権の移行にかかる理解そのものがその中心論点であるかぎりにおいて、のちにふれるように、経済学における種々の把握の類型とほぼ同一の特徴を示すことに、まずは留意しておこうと思う。ただし、以下で紹介する文献はごく一部に限られている。

[1] 所有権の歴史的転化説。「法的諸制度の社会的機能に関する問題」の究明という視点からではあるが、資本主義的所有権の発展過程を問題にしたカール・レンナー。<sup>5)</sup> レンナーは、単純商品生産社会の資本主義的生産社会の歴史的転化をつねに念頭におきつつ、「マルクスの思想家としての独自の業績」を「単純商品生産の資本主義的生産様式への必然的移行を指摘し、かつこれを分析したところ」にもとめ、マルクスの分析の特徴を「規範の社会的機能の変遷が究極的にはかならず規範を変革

するということ、すなわち、法が経済的諸関係によってたえまなく形成される<sup>6)</sup>ところにみた。したがって、レンナーによれば法的側面にあっては「所有権諸客体の高度の分化」に結果する。「かつてのエルブ・ウント・アイゲンは、統一的かつ一般的な機能様式を持つあらゆる種類の諸客体から成る一つの普遍性、つまり一つの物の総体（universitas rerum）であった。それは、一般に付属的建物をともなう土地や諸労働手段の、諸消費手段の、諸商品および貨幣の、一つの総和を包括していた。この総体は、労働と生活との、あらゆる手段とほとんど完全な経済的自立性とを、一権利主体に提供し、また一つの統一的な法的運命を担っていた。——それは、一つの権利客体として、〔被相続人の〕生前においては家の承継と財貨の承継とによって、また死亡の場合には相続によって、新しい一主体に移った<sup>7)</sup>。そして、「単純商品生産の法を基礎として、適法な諸契約と適法な所有権とを基礎」としたものから、資本主義的所有権への歴史的変遷を説く。

[2] 所有権の論理的=歴史的転化説。渡辺洋三の所説はあえて強引な読み込みをすれば論理的=歴史的転化説といえる。「市民社会の原点は、封建的拘束からの自由をかちとった革命的市民の社会であり、自己の労働にもとづく所有制度（勤労の成果による富の蓄積）を基礎にもっている。労働は神聖であり、それゆえ、労働の成果としての財産権は『神聖不可侵』な人間の権利=基本的人権となる。市民法の原点は、このような意味での財産権を中心とする市民の基本的人権を保障する法体系として理解すべきである<sup>9)</sup>。以上の内容を包含するものとして市民社会の成立をみながら、他方では、明確に論理的な区別をする。「現実の実態として、市民社会と資本主義社会という二つの社会が別個に存在するわけではない。現実には市民社会は資本主義社会なのであり、資本主義社会は市民社会なのである。しかし、論理的には、この両者は全く別なものであり、その社会通念は相互に対立している<sup>10)</sup>。したがって、市民法とは、市民社会の法制度とは、「自己の勤労と富とがむすびつく所有制度」・

「自己の労働に基盤を置く所有制度を土台とする商品交換法の体系」<sup>11)</sup>にほかならない歴史的事態をふまえたものであると同時に、それのみでなく、「商品交換法」という側面からみれば「市民法はブルジョア法なのであり、ブルジョア法は市民法なのである」。この渡辺の所説は、「ユニークな市民社会論」と「高く評価<sup>13)</sup>する戒能通孝を一面で継承するものである。事実、戒能は、市民法の主体たる市民をして「具体歴史的」・「具体歴史的特性」・「具体歴史的現実」に規定するばあいに「生産手段の私有」を標徴とした。歴史的把握という点でこの戒能の所説をまずは全面的に継承し、周知の「法学理論上の基本問題とそれをめぐる理論闘争の所在を説明するための言葉」と理解するものもある。

[3] 所有権の論理的転化説。「わが国において、近代的な所有権の意識が普遍的に確立していない」・「わが国にはまだ市民社会が確立されていなかった」なる強烈な問題意識をもって「所有権の観念性」を論じた川島武宣。近代市民法の「一般理論」の構築をめざした川島は、物の商品性を「近代的所有権の普遍的属性」とみるとことによって、「所有権の法的構成」が「所有権の内容、客体および主体における統一性」を基礎とすることを強調する。このゆえに、商品の交換が「契約による所有権譲渡」を必然とする根拠を摘出し、「物権取引法」にその集中的表現をみてとる。「物権とりわけ所有権の観念的存在性」を指摘するとき、たしかにそれを「一つの歴史的所産」として捉えてはいるが、近代的私所有権制度の構造そのものにそくして「観念性」を問題にするかぎりにおいて、この川島の所説は所有権の論理的転化説ということができるよう。

以上、筆者の問題意識にそって法学における事実上の「領有法則転回論」把握の特徴を概観してみた。所有権の譲渡にかんすることでの法学の議論は、後述する経済学の論争を背景にしたものではない。しかしながら、経済学での議論を瞥見するとき、法学における研究成果をいわば暗黙の前提としていることからして、換言すると、本来ならば法学・経済学双方の緊密な

る連係のもとで研究しなければならない問題領域であるにもかかわらずお互いの相互不干渉という傾向があることからして、ここでの類型化は一定の意義をもちうると思う。

ところで、ここで最大の注意をむけて検出しなければならないのは、基本的人権とそれを保証する物質的・経済的基礎との関係、である。なぜなら、いわゆる「法と経済」問題に直接関連することながら、ここでの問題意識からすれば経済学における「領有法則転回論」の枢要點である「商品生産の所有法則」の性格規定の相違こそ、ほかならぬ法学における基本的人権と経済的諸関係との把握の相違とまったく同一の問題と思われるからである。項をあらためてこの点のいくばくかの紹介を試みてみよう。

### III

経済学で問題となる「領有法則転回論」とは、なによりもまず、被転回の「商品生産の所有法則」をどのようなものとして把握するか、にある。そして、この「商品生産の所有法則が転回するのは「歴史的」にか、「論理的」にか、あるいは「論理的=歴史的」にか?<sup>22)</sup>、ここに焦点が定められてきたといえよう。事実、ここに「領有法則転回論」論争の主たる舞台が設定してきた。

『資本論』冒頭の商品の性格規定からはじまり、体系的叙述をふまえた論理構成を不可欠の準備作業とする問題であるから、その複雑な脈略をごく単純に「商品生産の所有法則」の内容を紹介することで小稿での展開との関連をまとめておけば、おおむね以下のようである。ここでも紹介する文献はごく一部に限られている。

[1] 歴史的把握。「単純商品生産のもとでの生産の成果の所有は、生産者が自らの所有する生産手段と自己の労働とを結びつけて、その結果えられた生産物を自己の所有物として手に入る」。<sup>23)</sup>「労働は生産者自身の労働であり、生産者自身の所有物である。したがって、商品の生産過程は、(中略) 彼に所属する過程であり、その結果たる生産物は彼の所有に帰属することになる。これが商品生産の所有法則である」。<sup>24)</sup>などとする見解に端的に示される。この理解にあっては、実在の、あるいはまた

実在したかのような単純商品生産が前提とされる。そのうえで、自分のもつ生産手段と自分の労働とを結合させることによる所有の絶対性が確定される。

[2] 論理的=歴史的把握。「領有法則転回論とは、既成性としてのブルジョア的所有権を発生論的に批判するものであって、現存する私的所有権の肯定的な自己了解の推論であるのではない」とし、「それ自体としては、理論的過程である。しかしそれは、たんに宙に浮いた観念の自己展開ではない。それは『一つの歴史的過程』の発生論的な概念展開である。それは『資本と賃労働との発生史 die Entstehungsgeschichte [=genèse] をなす歴史過程』<sup>25)</sup>の概念展開」との理解を示す平田理論。「市民的生産様式」を領有という面からみれば、それはまぎれもなく「生産手段の、私的所有様式」・「私的個人が自己の個体的労働としておこなう労働様式であると同時に、自己の私的所有としておこなう領有様式」とすることからすれば、まずは歴史的に捉えているといえるし、それだけでなく、「近代市民法は、資本家と労働者との交換関係が、流通過程の仮象であることによって、流通過程の本質すなわち再生産=蓄積過程の領有的本性を神秘化するものである」と同様に、資本家の領有=支配様式の法的仮象であることによって、資本家の再生産=蓄積の領有的本性を隠蔽するものである<sup>26)</sup>。にみられるように、資本主義的生産という同一の基盤のうえでの「本質」と「仮象」とも捉えている。

[3] 論理的把握。「領有法則論に登場する『商品生産および商品流通』とは、資本制的生産様式を表象として描きつつ、理論的操作によって、そこから資本・賃労働関係を捨象して抽出された『商品生産者たちの社会』」とする規定、あるいは、「『それ自体交換価値の運動にすぎない流通の立場』からは、『自分の商品の譲渡による他人の商品の領有』は、必然的に『自分の対象化された労働』の譲渡による『他人の対象化された労働』の領有として、結局はつまり『たんなる労働と労働との交換』として現われるのである」とする規定にみられる。

以上、ここでもごく簡単に、経済学における所有権の性格規定にかんする特徴を摘出してみた。さしあたり、筆者自身の考えるところを付記するとすれば以下の諸点である。第1に、「自己の労働による領有の法則」あるいは「労働と所有との同一性」といわれる「商品生産の所有法則」とは、生産手段の私的所有や自立的な小生産者を想定した歴史在的な経済制度と直結させてはならないということである。第2に、マルクスの眞の意図が「経済学批判」の具体的展開として当時の支配的なブルジョア・イデオロギー批判にあったとすれば、「商品生産の所有法則」をもって社会の公認原理または絶対化することにたいする根源的批判であり、あるいは、資本主義的所有を直視したうえでありうべき所有の性格をかつての「無所有の時代」にうつしかえるアナクロニズムにたいするこれまた鋭い批判であったことをみなければならないということである。いずれも厳密な検討をふまえての指摘ではないが、すでにふれた法学における問題提起と経済学における「領有法則転回論」の一端をみるとかぎりでの要点はうえに尽きたと思われる。

#### IV

基礎研編『人間発達の経済学』には種々の反応<sup>31)</sup>があったようであるが、ここではいくつかの筆者自身の問題提起をすることによって、小稿のまとめにかえることとする。この本で小稿の守備領域に属する直接の言及はない。ただし、「民主主義の基礎をかつて古典派経済学がそうしたように、小生産者の所有あるいは自分の労働にもとづく所有に求め、それが資本主義でひとたび否定されたのち社会主義においてふたたび、いかにして再建されるかを問題」にするのは「とうてい解決することのできない問題」だとする指摘（既引用）、あるいは、「人間発達の経済学にとって最も重要なポイントの一つでもある」のが「労働力商品は労働者の人格によってになわざるをえない」（49ページ）とする指摘は、興味深いものがある。

前者は、そのような理解ではない別様の「解決」方策をつぎのように具体化している。すな

わち、「『資本主義時代の成果を基礎とする個人的所有をつくりだす』過程は、個々人が、生活手段や生産手段を個人的に占有するという場合、納税という行為によって、社会化された生産手段や、生活手段との関係をたえず深めてゆき、社会的な資源の生産や配分に関して発言力をつよめてゆく過程を含意するもの解すべきであろう」と。個人的所有の「絶対性」の幻想とその不断の願望とはひとえに歴史上あらわれたブルジョア理論家たちの専売特許だけではなく、むしろ資本主義社会に生活している現在のわれわれのごく日常の感覚でもある。そのかぎりにおいて、この問題は法学あるいは経済学の所有論と深くかかわっている。そうであればこそ、この所有権の問題は「人間発達の経済学」の中心論点を占めなければならないということからすれば、「人間発達の経済学」の現時点でのなお補わなければならない論点でありつづけている、と思われる。換言すれば、とりわけ経済学の領域で激しくたたかわされてきた争点は「人間発達の経済学」とけっして無縁ではなく、むしろ厳しい緊張関係にある、といわなければならない。

後者は、「労働力商品は労働者の人格によってになわざるをえない」ことは事実であってそれ以上でもそれ以下でもない。労働力商品の売買関係が、法的には自由・平等な取引として遂行されるブルジョア社会にあって、「労働者の人格」を問題にするかぎりにおいて人間存在にとって不可欠な各種の進歩的権利を要求し、獲得する運動に限定されてしまうのではないか。問題が、あくまで権力問題であるとするならば、この資本対賃労働の本質を隠蔽し、賃労働者をして所有幻想を抱かせる根柢的批判をやりとげなければならない。ここでもまた、「人間発達の経済学」は「領有法則の転回論」と共通の基盤を形成している。

事実上法学においてこの論点へ肉迫する試みがあり、また、経済学においては鋭利な分析がなされてきたことについてはごく簡単ではあるが関税したところである。しかし、法学においては、経済学の論争を十分に視野にいれたものではなかったし、他方、経済学においては、法学の議論の位相差を十分勘案したものではなかった。この意味で法学と経済学との緊密な共同

作業はこれから課題として残っている。法学と経済学との相互理解・相互批判は、多分、「領有法則の転回論」の現代的展開として分析されねばならないことになるだろうし、わが「人間発達の経済学」にとっても重要な論点を提供することともなるだろう。

- 1) 渡辺洋三「現代不法行為論」『法律時報』第52巻第9号、1980年9月、9ページ。強調は原文。
- 2) K. Marx, *Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuskript 1861～1863)*, MEGA. II/3. 5. S. 1818。『剩余価値学説史』Ⅲ、490ページ。
- 3) 4) 基礎経済科学研究所『人間発達の経済学』青木書店、1982年12月、60ページ。この部分は池上惇・森岡孝二共筆の「第3章 勤労者相互の競争と全面発達」からの引用である。
- 5) Karl Renner, *Die Rechtsinstitute des Privatrechts und ihre soziale Funktion, Ein Beitrag zur Kritik des bürgerlichen Rechts*, Verlag von J.C.B. Mohr (Paul Siebeck), Tübingen 1929. 加藤正男訳『私法制度の社会的機能』法律文化社、1968年3月。
- 6) 前掲訳書、42～43ページ。
- 7) 前掲訳書、112ページ。強調は原文。
- 8) 前掲訳書、123ページ。
- 9) 渡辺洋三「現代不法行為論」『法律時報』第52巻第9号、1980年9月、9ページ。調は原文。
- 10) 渡辺洋三「ブルジョア法の基礎理論」『マルクス主義法学講座』第5巻、日本評論社、1980年(『法社会学とマルクス主義法学』日本評論社、1984年11月、所収、16ページ。強調は原文)。
- 11) 前掲書、17ページ。
- 12) 前掲書、19ページ。
- 13) 前掲書、16ページ。
- 14) 戒能「市民法と社会法」『法律時報』第30巻第4号、1958年4月、4～5ページ。
- 15) 渡辺「市民法原理の現代的展開」『法律時報』第53巻第10号、1981年10月(前掲書、85ページ)。
- 16) 川島武宣『所有権法の理論』(『川島武宣著作集』第7巻「所有権」、岩波書店、1981年11月、66ページ)。
- 17) 前掲書、「解題」参照。「力学の『公準理論』・「一種の公準的理論モデル」とする表現にも注意(川島『ある法学者の軌跡』有斐閣、1978年7月、93ページ、169ページ)。
- 18) 前掲書、154ページ。
- 19) 前掲書、155ページ。
- 20) 前掲書、193ページ。
- 21) 前掲書、96ページ。
- 22) 論争の概要については、清野康二「商品論と

- 商品生産の所有法則」北大『経済学研究』第31巻第2号、1981年8月、中川弘「領有法則の転回」『講座 資本論の研究』第2巻「資本論の分析(I)」青木書店、1980年5月、同「『資本論』冒頭篇の性格規定」福島大『商学論集』第51巻第4号、1983年3月、山田鋭夫「領有法則の転回」『資本論を学ぶ』Ⅱ、有斐閣、1977年7月、大野節夫「商品生産の所有法則の資本家的領有の法則への転変」をめぐる論争』『資本論体系』3「剩余価値・資本蓄積」有斐閣、1985年1月、などを参照のこと。
- 23) 古川哲「資本主義的取得の法則」『マルクス経済学体系』I、有斐閣、1966年4月、205ページ。強調引用者。
- 24) 田中菊次『資本論』の論理』新評論、1972年9月、61ページ。強調引用者。
- 25) 平田清明「個体的所有概念との出会い——労働と所有のディアレクティック——覚え書(中)」『思想』1975年12月(『経済学批判の方法叙説』岩波書店、1982年10月、268ページ)。
- 26) 前掲書、276ページ。強調原文。
- 27) 平田『経済学と歴史認識』岩波書店、1971年8月、407ページ。強調原文。
- 28) 前掲書、420ページ。
- 29) 川本勝美「マルクス蓄積論の論理構造」『経済学雑誌』第76巻第5号、1977年5月、90ページ。
- 30) 佐藤金三郎「商品生産の所有法則」『経済研究』第30巻第3号、1979年7月、249ページ。ただし、佐藤は別稿で「商品生産の領有法則」というのは、生産手段の所有と生産者との一致または生産者自身の労働にもとづく領有法則とする歴史的把握につながる理解をもしていることに注意(『マルクス研究と現代』『経済セミナー』1975年4月、33ページ。強調引用者)。
- 31) 森ます美・居城舜子「人格・労働力概念と人間発達——『人間発達の経済学』を読んで——」『賃金と社会保障』1984年9月下旬号、重森暁「労働の経済学と人間発達——『人間発達の経済学』への批判に応えて——」同上誌1985年5月下旬号、参照。
- 32) 池上惇「ロシア革命における財政民主主義の問題」『歴史学研究』第513号、1983年2月、37ページ。
- 33) 目に触れた興味深い研究として、岩倉正博「物神性世界に於ける法と経済(一)(二)(三)——マルクス所有論の一研究——」『法学論叢』第99巻第1号、第99巻第3号、第99巻第6号; 1976年4月、6月、9月、青木孝平『資本論と法原理』論創社、1984年5月、がある。ただし、両者とも筆者の考えとは多くの点で相違がある。

(あかま みちお 所員 愛媛大学)

●書評

基礎経済科学研究所編

『労働時間の経済学』 青木書店 2000円

本書については、すでに本誌第52号の「新刊紹介」で取りあげられ、全体の構成と各章の執筆者、出版の意図・経緯、類書と比較した特色などが簡潔に紹介されている。したがって、本書の概略についてはこの「新刊紹介」をみていただることにして、ここでは、直接、具体的な論点から入っていくこととする。

本書の取り扱っている問題領域は多岐にわたり、文字どおり必要な問題群を「網羅」するかたちで組まれているが、「まえがき」にも触れているように、内容的には、「どの章でも、職場生活・家庭生活・社会生活からなる人間の24時間の生活のあり方はなによりも労働時間によって決定されるという視点から、長時間労働の影響と労働時間短縮の意義を論じる」とことで統一が図られている。それは、労働時間を軸に職場・家庭・地域の現状とその変革の方向をトータルに捉えようとする試みと言い換えてよかろう。今日、長労働時間が職場生活のみならず生活のあらゆる面に深刻な事態を惹き起しつつあり、「長時間労働症候群」の全面的な解明とその克服策が労働時間研究に求められているときだけに、それに真正面から応えようとする本書の試みは、それだけでも十分魅力的である。

この試みを成功させるために本書が用いたのは、「男と女の民主主義」という立場から労働時間問題へ切り込んでいくという方法である。つまり、本書で論じる労働者を「男だけでなく女でもあること」、「家庭生活の担い手も女だけでなく男もありうること」とし、この角度から職場・家庭・地域の問題を捉え直し、その総体を解き明

かそうとする方法である。

卒直なところ、かかる方法が首尾よく全体に貫かれているとは言い難いが、ここからいくつか興味ある論点が析出されている。そのひとつが、日本の根深い女性差別の根源が長労働時間にあること、したがって労働時間の制限・短縮こそ女性差別を解消していく基本的道筋であることが明らかにされた点である(第1章)。この点は、長時間労働→男性の家事労働参加の困難化とその女性への押しつけ→女性の労働への制限と職場での差別という、文字どおり労働時間を軸にした職場・家庭・地域(地域については必ずしも明示的ではないが)の総体的把握があってこそ導き出された点であろう。「主婦パートタイマー」の経済的基礎とその改革の方向についての整理(第4章)も、従来の議論を越えるものではないが、本書の意図と方法がうまく活かされた点といえよう。

労働時間問題を労働条件改善のレベルにとどめず、国民生活全般の民主主義的改革と結びつけて捉えるこうした広大な視野の重要性は、労働時間短縮の国際的経験によっても裏づけられてきている。第6章、第7章は、その点で、本書にとっては重要な位置を占めている。とりわけ第6章では、ミッテラン政権の労働時間短縮の「哲学」に力点を置きながらフランスの経験が紹介され、労働時間の短縮が、「労働の意味」の労働者集団による認識を通じた変革主体形成、教育・労働・余暇・家庭生活にわたる充実などの条件として位置づけられていることが明らかにされ、「週35時間制実現の挫折」についても、その根本的な要因が、こうし

た「哲学」の放棄になると指摘されている。制度上の先進性とあわせて、本書の視角を活かしながら、こうした内容からさらに多くの点を学ぶ必要があるようと思われる。

国際的動向という点でいえば、労働時間の制限・短縮要求に対する資本側の巻き返しの一環として打ち出されてきた「労働時間の弾力化・柔軟化」を看過することはできない。本書でもこの動きに特別な注意を払い、フランス、西ドイツの担当諸章において、また、わが国の労働基準行政(第3章)や政策動向(第8章)に関連して取りあげられ、批判的検討が加えられている。この弾力化は、本書が指摘しているように、何よりも「人間の生活リズムを根底から破壊」するものであり、標準労働日の設定による労働時間短縮の歴史(第2章)に逆行する動きという他はない。こうした原則的見地を踏えてのことであるが、同時に検討されるべきは、たとえば、フランスにみられるような、標準労働日の水準引上げとその完全実施のうえに、個別選択権として短時間就労を取得しうる弾力化をどう保障していくか、という問題である(今年5月の社会政策学会で三富紀敬氏が、フランスのパートタイム選択権を「在來の弾力化」として取りあげ、上述の問題を提起された)。より人間らしい生活のあり方に照らして、きめ細かな権利の保障体系を展望していくうえで、一步踏み込んだ議論が必要ではなかろうか。

さて、労働時間の制限・短縮を通じて国民生活の民主主義的改革に接近していくとする際に避けて通れない問題群として、自由時間の活用とそのための諸能力の開発がある。本書はこの点についても相当意識されており、部分的かつ問題提起のレベルではあるが、指摘がある。そのひとつが、週休二日制の実施が、余暇を享受する能力を開発し獲得する課題を提起するという点(第1章)、いまひと

つは、労働時間短縮を押しすすめる力を発展させるためには、資本から自立した労働者の文化・生活を創り出すこと、地域と職場をむすんで「文化でたたかう輪」をひろげることが必要であるとの指摘(第3章)である。本書とは別に独立して取りあげるべき問題のようにも思われるが、繰り返し指摘されてきたわが日の「余暇」利用の「貧弱さ」からしても、また、自由時間の拡大は、まさしく「余暇を活用する能力」と結びついてはじめて積極的な意味をもつということからしても、今後、本格的な解明が望まれる。

最後に、いま述べた「余暇」問

題はまさしくそうであるが、労働時間の制限・短縮は不可避的に生活様式の転換を呼び起こし、さらには、経済・産業構造の転換にも及んでいかざるをえない。とりわけわが国の長時間労働は、「日本の経済構造そのものにかかる問題」(第8章)であるがゆえにおさらである。だが、本書では、当面の労働時間短縮の課題に力点が置かれたためであろうか、こうした経済・産業構造の転換にかかる論点は残念ながら提起されていない。そのことが、いくつか指摘はあるものの、中小企業問題、雇用・失業問題、内需拡大などの切り込みの不十分さになって現われ

ているように思えてならない。基礎研の日本資本主義分析に関する研究成果をフルに活かし、かつ、「余暇」理論などの新たな展開のうえに立ったこの点への積極的なアプローチを期待したい。

自分の問題意識にやや偏重した一面的なとりあげ方になってしまった感があるが、ともあれ、本書によって、労働時間の経済学的研究と体系的把握の出発点が据えられたことは確かであり、これを機により活発な議論が展開されることを期待する。

(横山寿一 所員 金沢大学)

## ●読者のひろば

### 障害者作業所にて

斎藤洋太郎（佐倉市）

行政の委託に委託を重ねた障害者福祉作業所でストレス疲憊の労災が生じたものだから、福祉水準を切下げ、職員の身分保障も悪化させて、事なかれで行政はすまそうとしています。

障害者の工賃が極度に低くなるようなきびしい状況ですが、作業所内外での指導が後退してゆくのは許せないことだと思っています。職員の条件向上と福祉の拡充は一体のものですから、

広範な人々とともに障害者の社会参加を進めたいと考えています。

木津川計氏の「中年よ、からだをきたえておけ」が参考になりました。農業＝スケープゴート論は重要な指摘だと思います。今後、障害者作業所の下請としての実態などをとり上げて下さい。

(団体職員)

(69ページより)  
(242ページ) 態度であったと評価され、大塚教授には「ブルジョア経済学内部における諸学説の対立をとらえ、内部からの批判の意義とそれらの根本的批判を行っていく」としたうえで、これによってマルクス経済学の理論が「重層的・立体的に体系化」(252ページ)さ

れたと評価されている。そして、杉本教授は「近代経済理論の批判的検討を通して、マルクス経済体系の展開の方向を模索」(257ページ)していたが、それは未完成のまま残されていると言われる。

以上のような著者自身が学び研究した大学における、しかも自ら担当するマルクス経済学の発達史

を総括することによって自らの経済学方法論を磨き研究の到達点を吟味し、残された課題を積極的に明らかにしていく方法、というものはユニークなものといわねばなるまい。と同時にこの点から筆者の研究に対する厳しい態度がうかがわれる。

(桜井 幸男 所員 大阪経済大学)

●書評

高原一隆・増田洋編

## 『地域問題の経済分析』 大明堂 3000円

200カイリが世界の海洋体制となってから早や10年が経過しようとしている。また日本経済に目を向けると1973年の秋から翌年まで続いた第1次石油危機およびその後の中東戦争に始まる第2次石油危機、近年の円高問題の発生等、地域の産業や住民生活を圧迫する諸問題が次々と生じてきた。本書はこのような漁業および経済環境下できわめて深刻な危機に直面する北海道の道東地帯のサケ・マス北洋漁業基地根室を実態分析した労作である。

まず本書の特徴について、かいづまんで述べる。その第1は高原一隆、増田洋両氏をはじめ北海道在住の研究者を中心として根室市の自治体労働者を含めた広範な参加によって書かれたということである。とくに根室市職員労働組合の依頼による調査報告書『根室の発展を考える』が基礎になっており、自治体労働者が主体となつた地域分析・地域見直し・地域づくり運動の成果として積極的に意義づけることができよう。第2は編者の一人である高原氏も「はじめに」で述べているように、「(従来)地域調査が、おおむね都市部に限られており、漁業地域では皆無であることを踏まえて、漁業地域における総合的地域づくりの事例研究として試みた」という点である。北海道は広大で水産資源豊富な北洋漁場を抱え、戦前からの地域産業として水産業のウェイトが高い所が多い。地域の基幹産業として水産業が位置づいているのである。第3は地域再生の展望を考える上で〈地域的資源〉という問題にアプローチしている点である。この点は従来の地域経済論がともすれば生産関係的視点からのアプローチ偏重に陥り、「村おこし」、「町おこし」も運動論的視点にはしる傾向があったように思われるが、本書では〈自然的生産諸力〉を前面に押し出しているところが注目に値する。第4は政治的側面としての「北方領土」問題についての住民の側からの意識をリアルに分析していることである。これは「北方領土」問題がかつていわれたような「東京発」の政治的「ソ連脅威」論ではなく、ソ連と国境を接する地域の現実的問題として住民意識に定着している実態がきわめて興味深い。

以上見られるように、〈根室〉といふ1つの地域を政治的・経済的・歴史的に分析し、そこでの〈地域問題〉を北洋における日本漁業の資本主義的矛盾の構造の一環として把握しようとしているところに本書の最大の特色があるように思えるのである。

しかしながら卒直にいいくつかの問題点があるようと思われる。それらの主要なものに限って述べようと思う。その第1点は地域分析の際の一般化への「橋渡し」、逆に言えば北海道道東地帯・根室という地域経済が日本資本主義によってどう組み込まれ、その矛盾がどのように発現しているのかという点での分析の弱さである。これは一応「序章」で若干述べられているようであるが、日本資本主義の展開にとっての〈根室〉の位置づけがやや一般的論調に終つており、その〈組み込まれ方〉が不鮮明であるようと思われるのである。これは方法論に関わる問題であろう。第2点は地域の産業的側面からの分析が主体で、「生活危機として具体的にあらわれてくる」側面の分析が弱いと思われる。地

域経済分析においては生産過程における労働者の状態、および個人的消費過程であり労働力の再生産の場たる生活過程の具体的あり様が示される必要がある。もう少しいえば、北洋漁業の縮小・大規模酪農の推進・大型店の進出等々の諸問題が労働者・中小零細業者・主婦・次世代を担う若者層にどのような生活問題、経営経済問題をひき起こしているのかもう少し突っ込んだ分析が欲しかったと思うのである。第3点は技術的問題も含むが各章のつながりがはっきりしていないようと思われる。各章ごとの分担は一応なされているが、全体としての地域経済力の低下とその波及構造が鮮明でない。根室も北海道の他地域と同様、比較的モノカルチュア的地域構造が色濃く認められる所であるように思えるが、それだけにサケ・マスの漁獲量規制と減船は地域経済全体への影響の波及が大きいようと思われる。そのあたりの分析もつけ加えて欲しかったと思うのである。

(長谷川健二 三重大学)

●書評

種瀬茂著

## 『経済思想』

青木書店 2800円

本書は去年突然に逝去された故種瀬茂教授の遺稿を編集してできたものである。このような場合やむをえないこととはいって、往々にして内容が首尾一貫した方法とならないことが多い。ところが、本書はこのことが当てはまらない数少ない例である。これは著者がかなり初期から独自の経済思想方法論をもって研究されていたことの証左であろう。また、研究対象が重商主義から、マルクス主義の経済思想を軸にしながら、日本のマルクス経済学の発達史の一部まで及ぶという広範なものには驚かされるのである。

本書は四つの編、「第一編 重商主義の経済思想」、「第二編 古典派の経済思想」、「第三編 マルクスの経済思想」、「第四編 福田徳三、大塚金之助、杉本栄一の経済思想」からなっている。

「第一編 重商主義の経済思想」はジョン・ロックの思想が利子論、貨幣論を中心に取り上げられている。①まずロックの生い立ち、時代背景がかたられ、そのなかで政治、経済政策上からみた利子、貨幣の重要性が位置づけられている。②そのうえでロックの利子・貨幣論がその論理にしたがって詳細に述べられている。③そこから、ロックが当時の社会の再生産メカニズムをどのように把握し、いかなる市民社会像、資本主義像をえがいたのか述べられ、同時にロックの評価もなされている。「ロックの分析は、一国の内的構造を解明して、これを農業生産を起点としてとらえ、貨幣流通にそくして各経済主体の所得の循環を明らかにし、……農業生産が流通過程と所得循環を媒介として運行するという把握まで達している」(109ページ)。

これはケネーの「『経済表』の先駆的理論」(同上)であり、「借地農業家の労働を重視し、利潤を労働に基づづけ、地代は土地財産の不平等な分配から生ずる利潤の一部の移転であるという分析にまですみえてることは、かえってケネーに比して深い剩余価値の把握を示す」(同上)と高い評価が与えられている。と同時に総体的な再生産過程からみると、必要な貨幣量が「どのようなプロセスをたどって回流してくるのかを明確化していない」としてロックの不十分性を指摘している。④ロックの政治論を先の資本主義把握から統一的に位置づけようとしている。⑤同時代に活躍し、重商主義思想の持ち主であったトマス・マンを取り上げロックと比較することによってロックの思想的優位性を明らかにしている。

「第二編 古典派の経済思想」ではリカードの経済思想の、①時代背景と、②当時の経済政策上の論点を明らかにし、③そして、その論点からリカード理論の内容と課題を紹介している。その課題は投下労働説にもとづきながら「地代・利潤・賃金の内的関連・その対立」(123ページ)を明らかにし、「土地生産物の三階級間への分配の法則・資本蓄積にともなうこの分配関係の変化」(同上)を解明することでみるとコンパクトにまとめられたうえで、この課題に科学的な方法でリカードはこたえようとしたと言われる。この結果リカードは「資本主義社会の諸階級の経済的関連と対立」、「経済社会の歴史的発展の根源をとらえている」(124ページ)とともに古典派経済学の完成者にもなりえたのであると言われる。④そのうえで、最近のリ

カード研究がリカードの体系から資本主義の階級対立の関係をぬぐいさる方向で進んでいることに注意を喚起している。⑤最後に、リカードの価値論の限界を指摘すると同時にペイリーのリカード批判が「限界効用理論の重要な先駆」(166ページ)としてあらわれ、リカード価値論の俗流化となったと言われる。

「第三編 マルクスの経済思想」も、①マルクスの生い立ち・時代背景、②そして当時の経済論争をふまえて、③マルクス経済学の課題を明らかにしている。他の編ではみられない本編での特徴は、経済学研究を進める上での方法である歴史唯物論に相当のスペースを取っていることと、マルクス以降現在までのマルクス経済学の発展と課題を取り上げ、マルクス経済学の「基本性格としての実践性」(200ページ)を維持するためには「生きた方法」で「現実の発展に対応した、いきいきとした理論展開」(同上)が必要であるとしている点である。これは著者の経済学説における立場の表明である。そして、最後に主観価値学説のマルクスの経済学説に対する批判とそれに対する反批判をとりあげ、マルクス経済学の方法とは正反対である主観価値学説の非歴史的立場・非社会的立場やその説が物神性にとらわれていることなどが明らかにされている。

「第四編 福田徳三、大塚金之助、杉本栄一教授の経済思想」は『一橋大学学問史』に所収されたものと、「一橋学問の伝統と反省」として書かれたものからなっており、著者による一橋大学におけるマルクス経済学の発達史の総括である。各教授が研究にたずさわった困難な時代背景をふまえながら、福田教授は、「研究の過程でマルクスを学び、撰取し、……マルクスと対決し批判した」が「マルクス研究の重要さは常に堅持され」、「学問体系の不斷の進展の糧とされる」(67ページへつづく)

## ●基礎研だより

# 87年度春季研究集会の報告

基礎研では、毎年2回合宿方式で研究集会を開いている。春季の研究集会は、夜間通信研究科が主体となって開催されるが、研究科に加わっていない人も含めて、研究所内外から毎年多くの人が参加される。76年3月の雪の西教寺での合宿が第1回であったから、今年で11回目になる。

本年は3月21日(土)、22日(日)の連休を使って開かれ、昨年と同じく京都衣笠の立命館大学末川記念会館を舞台に交流の輪がくりひろげられ、2日間で合計66名の参加があった。

第1日目は、午前10時から研究報告会が二つの分科会にわかれてい昼すぎまで開かれ、「イギリス経済社会の苦悩——プライバティゼーションの背景にあるもの」(林堅太郎氏)、「古都税紛争における社寺の対応」(景谷峰雄氏)、「産業空洞化とサービス化」(伊藤国彦氏)の3本の報告と討論が行なわれた。

午後は1時から5時まで、「構造転換ときりむすぶ経済学の創造」と題するシンポジウム形式の全体集会が行なわれた。まずゲスト・スピーカーとして、基礎研には初登場の山口正之氏(大阪経済法科大学)をお招きして問題提起をしていただいた。「転換する近代経済学とその超克——情報化・国際化・自由化」という壮大な論題のもとで、氏はまず、統一的体系としてのマクロ経済学の崩壊などに示される「経済理論の第2の危機」の当面の到達点を跡づけられた。その上で、情報化/国際化・社会化/自由化といった社会動向の真の意味をマルクス理論のおおもとに立て返りつつ解明し、最後に理論の創造的発展のための協同の努力を呼

びかけられた格調高い講演であった(その大要は本号に掲載)。問題提起の第2に森岡孝二氏(研究所理事長)がたち、「構造転換分析と経済理論——マルクス経済学革新の課題」と題して報告された。氏は、生産力と生産関係のあいまいな理解の横向を警告し、経済学が生産諸力の運動を研究する必要を提唱された。そして、旧来の一国資本主義論的色彩の濃い国家独占資本主義論の限界が露呈してきた現況を説明された上で、もっと柔軟で創造的な現代資本主義分析の方法を鍛えようと呼びかけられた。

シンポジウムのあと基礎研臨時総会が開かれ、これまで代議員制=間接民主主義方式で開かれていた総会を直接民主制の全員参加方式に改めるための規約改正案が理事会より提案され、採択された。今夏の研究大会ではこの新方式にもとづく初の総会が開催されることとなる。

夜は末川会館地下レストランで恒例の夕食懇親会がもたれた。その場の即席のスピーチで、精力的な著作活動を支える秘密を質問されて山口正之氏が、社会進歩に対する情熱が自分のエネルギー源だと答えられたのが印象的であった。

懇親会を終え、近くの宿舎(京都パストラル)に移ったのちも、深夜まで二次会が開かれ、自己の職場や仕事・学習の苦労話に花がさいた。

第2日目は、午前中四つの分科会にわかれ、計10本の研究報告と討論がくりひろげられた。今年9月の修了論文完成をめざす研究生の意欲的な報告がめだった。その報告は次のとおり。

構造転換と乙訓地区の産業動

向(山田昇氏)/大阪市の工業——1955~80年を中心に(斎藤彰英氏)/高度情報化社会は中小企業になにをもたらすか——生産の分散化と労働の断続化(安満弁吉氏)/技術労働者の状態と技術労働の意味(原平太氏)

生活様式の変化と都市問題(山崎圭一氏)/文化と生活様式(川口民記氏)/京商連「営業と健康調査」について(石原久雄氏)

教育問題と教育における共同化(高橋直樹氏)/子供たちの生活を豊かに——全面発達への道(岡田信行氏)/神戸型都市経営(池田清氏)

協同組合と変革主体の形成(井上秀城氏)/土地課税と国民資産——伊丹市の事例を中心に(矢野末雄氏)

大会の締括りとして、午後1時から4時まで、ふたたび全体集会にもどり、「日本経済の構造転換をめぐって——新講座の成果と課題」と題するシンポジウムが開かれた。この夏にいよいよ青木書店から4巻本で出版される運びとなつた『講座・構造転換』の編集にあたった3人から、その大要を中間報告してもらい、基礎研内外の英知を集めてより良いものにしていくために企画されたものである。第1巻について柳ヶ瀬孝三氏が「国際化の中の日本」、第2巻について成瀬龍夫氏が「変わる労働と生活」、第3巻について重森暁氏が「人間発達の民主主義」と題してそれぞれ報告し、労働者層を中心に活発なコメントと期待の言葉が語られた。

(文責 藤岡 悅)

## 活動を再開する東京支部

東京支部には現在X名の所員がいる、というあたりから話を始めようと思ったが、一体何名といったらよいのか、はたと困ってしまった。東京近辺に住む基礎研究所員は30数名。しかし、支部長の加藤一郎氏は、なんと遠路はるばる群馬の高崎から参加されており、それを考えると“関東支部”といえないこともない。そうなると所員はさらに増えることになる（なお、支部ニュースは関東在住所員に送られている）。もちろん、高崎から、というのは例外中の例外。尋常ならざる意志（と体力？）を持つ人でなければとてもマネのできる業ではない。しかし、いずれにしても30数名というのは支部の実態を示すものではない。昨年夏の総会で支部活動“再開”的方向が打ち出されて以降、何らかの形で活動に参加しているのは10数名である。

“再開”と書いたのは、84年末頃から支部活動が事実上“お休み”になっていたからで、その間85年に総会がもたれたが、参加者は7名。これでは総会にならないというので再度総会が開かれたが、参加者はさらに少なくなった。15名前後で合宿形式の総会を行っていた頃を思うと、「東京支部もはやこれまでか」と、サビシイかぎりであった（ちなみに支部発足は76年、その母体となつた“東京基礎研”的結成は71年である）。

活動休止にいたる経緯はおよそ次のとおり。

20代から30代前半の、院生・院受験生を中心とする組織として発足した東京支部は、当初から活動のウエイトを研究力量の形成や研究交流におき、共同研究の可能性を模索していた。この間、勤労者層の参加も少なからずあったが、結局定着するにはいたらず、支部は若手研究者集団としての性格を強めていくことになった。集団としての規模が小さく、専門が多岐にわたっていることもあって、共同研究の方向は実現せず、活動は個人研究の発表と交流を中心としたものになっていった。しかし、メンバーが固定化し、30代から40代前半の、教員・ODを中心とする組織になるにつれ、しだいに多くの所員が、研究交流を中心とする活動に継続的に参加するのが困難になった。また、就職のために東京を離れる所員も現われ、定例的な研究会活動は停滞し、支部活動は事実上休止状態になったのである。

持続的な研究会活動がほとんど不可能な状況の下で、支部活動の“再開”はどのような方向で可能なのか？「このまま休止状態を続ける仕方ないかもしれない」という思いを皆、多少とも抱いていた（と思う）。しかし、「大学をこえ、専門をこえて一定の研究者が集まるこの支部を事実上解散するのはシノビナイ」、「その特徴を生きし、発展させる道はないか」、また「勤労者層の学習・研究意欲に多少とも応える方法はないか」と

思案。結局昨年夏、あまり無理のない形で、支部再生の手がかりとなるような活動を進めていくことになり、以後、次の二つの柱で活動が“再開”されることになったのである。

第1の柱は「雑誌連載プロジェクト」。研究者層を中心に、各自の専門とは多少ズレることになるであろうが、われわれなりの現状認識を、積極的かつ大胆にアピールしていくというものである。共同研究は今のところムリ。したがって各自の責任で小論をまとめ、連載する形になるが、発表したものを支部内外の交流の素材にしていこうというわけである。現在、執筆者が8名確定し、第一陣として連載を開始することになっている。全体を一貫するテーマを「日本資本主義の国際化と産業空洞化」とし、資本・労働・地域の三つのパートに分け、『賃金と社会保障』誌上に連載する。今秋には登場する予定。乞うご期待！

また、活動の第2の柱として、『通信』の読書会を位置づけることになった。積極的な勤労者所員の力に依拠しつつ、ともかく、意欲をもった勤労者が集まれる場を作ろうということである。総会後に行われた読書会への参加者は少なく、前途多難を思わせるが、継続こそ重要と考えて取組んでいる。高崎からとは申しません。読者の皆さん！一度、東京の読書会にご参加下さい。

（文責 細居俊明）

## 編集後記

- ・52号から『通信』が少し変わっていることにお気づきでしょうか。52号では表紙のレイアウト、各論文のタイトルデザインの一新と多様化、各ページの字数の増加、等々を試みました。
- ・本号では写真の活用、書評・基礎研だより欄のページ組の変化などを行ない、また「研究者群像」という新しい連載も開始しました。
- ・さらに次号では抜本的に誌面を刷新する予定で、表紙デザインの変更をはじめ、「古典を読む」「歴史の探求」「現代の焦点」の3つのシリーズものの連載を開始するとともに、「学界動向」「研究所訪問」「国際通信」なども始めます（名称は仮）。ご期待下さい。
- ・46号の1件以来注意をしていますが、素人編集者による編集作業ですので誤植等の見落としも免がれません。ここで、50号以降の“主な”誤りをお詫びかたがた訂正致します。

〈50号〉

- ① 今崎論文：68ページ右下「普通の家庭とちが」に続く69ページ左1行目にくる文章

——「って、お母さんはなかなか帰ってこない。春闌」——が、70ページ右下に入っています。

- ② 総目次：89ページ「一般論文」の最後に来るべき、〈資本家の所有と株式会社、佐々木秀太、47号〉の1行が欠落。

〈51号〉

- ① 目次：ページ打ちの誤り——現資研報告は73ページ、73ページは75ページ、75ページは76ページ。
- ② 63ページ：タイトルの「公共業」は「公企業」。

〈52号〉

- ① 目次および69ページ：『日本近代都市計画の100年』の著者で「成田」は「石田」。
  - ② 3ページ：島氏の肩書きで「所友」は「所員」。
  - ③ 72ページと73ページの入れ替わり。
- 以上、誠に申し訳ありませんでした。
- ・現在、『通信』普及運動・読者拡大運動を進めています。読者紹介など、皆様のご協力をお願い致します。

(U)

## 経済科学通信（季刊）第53号 1987年7月20日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局  
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)  
振替京都 8-1972 TEL (075) 255-2450

編集局

芦田 亘 梅原 英治 江尻 彰  
角田 修一 小倉 信次 坂本 悠一  
重森 曜 高橋 信一 高山 新  
竹味 能成 中谷 武雄 西田 達昭  
松野 周治 横山 寿一

印刷所

新日本プロセス株式会社  
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)  
TEL (075) 661-5688

価格 1部 1,000円

定期購読費（年間4冊分）3,600円（郵送料を含む）

# 『経済科学通信』バックナンバーのご案内

## ●最近の特集

現代日本の労働者と中間層	40号 83年11月
日本経済の国際関係	41号 84年4月
現代社会の「構造転換」を考える	42号 84年6月
現代の消費構造の転換	43号 84年10月
現代の労働と情報化	44号 84年12月
今日の「構造転換」と経済学の課題	45号 85年4月
「構造転換」のなかでの労働時間と生活時間	46号 85年8月
日本経済の「構造転換」と「国際化」	47号 85年12月
地域・産業の「構造転換」	48号 86年3月
「金融革命」と国民生活	49号 86年6月
経済学の革新	50号 86年9月
軍拡と軍縮の経済学	51号 86年12月
文化の経済学	52号 87年3月

## ● 51号特集「軍拡と軍縮の経済学」

わが国における産軍官学協同の進展	木 原 正 雄
核軍拡競争の現段階と S D I	安 斎 育 郎
「軍縮と開発」の経済学をどう構築するか	藤 岡 悅
民需転換（コンバージョン）は可能か	中 谷 武 雄
戦後体制における軍事と経済学	新 岡 智

## ● 52号特集「文化の経済学」

中年よ、からだをきたえておけ	木津川 計
文化・文明と商品経済・協同社会	平 野 喜一郎
消費社会論の動向と課題	角 田 修 一
文化運動への着眼	井 上 英 之
ヨーロッパ社会学における文化の役割	井 上 純 一
職場の合理化と文化的価値意識の役割	中 山 久 雄
映画“母さんの樹”と労働組合運動	水 野 喜志彦
伝統文化と市民文化	森 可 秀

在庫があります（1部1000円 45号まで800円郵送料込み）。

ご入用の方は基礎研事務所までご連絡下さい。（075-255-2450）。

研究集団の英知をあつめて、大転換の渦中にある日本の現在を照射・解明！

# 講座 構造転換 全4巻

基礎経済科学研究所 編

A5判上製  
各巻=定価2200円

## 1 国際化のなかの日本

M E 技術の急速な展開、金融革命や財テクなど投機的蓄積、公共部門の解体と再編、戦後国際秩序の転換の諸様相を分析し、国民生活の真のゆたかさと平和・民主主義の発展を求めて、日本経済の民主主義的転換を担う協同のネットワークと公共性再建の展望を探る。

## 2 変わる労働と生活

経済大国・生活小国といわれる日本！ 情報化・高齢化・国際化の波のなかで国民の生活が大きく変わろうとしている現在の日本！ ——本巻では、生活の構造転換のトータルな把握にもとづいて、日本の貧困からの脱却と真のゆたかさの回復の途を多面的に追求する。

## 3 人間発達の民主主義

情報化・再都市化・国際化…… いま進行している構造転換は、人間の労働や生活の衰退と、科学・文化・余暇などの享受をめぐって新たな格差を生み拡げつつある。本巻は、現代の民主主義に問われている課題をみすえつつ、諸個人の自主と協同をめざす人間発達の民主主義への展望を探る！

## 4 経済学の新展開

経済社会の構造転換は経済学の論題転換をもひきおこしている。マルクス経済学も近代経済学もその理論と方法を鍛え直さずには現実が提起する新しい分析課題をまことに生き残ることはできない。本巻ではこの認識から出発し、かつ各分野の新しい研究動向をふまえ大胆な試論を提示する！

柳ヶ瀬孝三／小林世治

林堅太郎／田井修司

斎藤雅通／小森治夫

江尻彰／佐々木雅幸

新岡智／青木圭介

執筆

湯浅良雄／成瀬龍夫

松原豊彦／佐藤卓利

山西万三／武田宏

横山寿一

執筆

重森暁／布川日佐史

宇田綾生／的場信樹

川瀬光義／森岡孝二

梅原英治／藤岡惇

芦田亘

執筆

青木書店

東京神田神保町1-60

電話・03(292)0481